

# 高崎市地域福祉計画

## 高崎市地域福祉活動計画

— たすけあい かかわりあって ささえあう  
きずなでつくる しあわせのまち —



高 崎 市  
高崎市社会福祉協議会

## はじめに

近年、わが国では、家庭や地域における相互扶助機能の弱体化や住民相互のつながりの希薄化が進むなど、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中、「地域福祉の推進」が叫ばれており、福祉サービスを必要とする方々が、地域の一人として日常生活を営み、社会、経済、文化など、あらゆる分野の活動に参加できる地域づくりを目指すためには、行政、地域住民、福祉関係事業者、NPOやボランティアなどが、ともに手を携えて相互に協力していくことが、ますます重要になってきています。

さらに、平成18年の二度の合併を経て群馬県最大の都市となった高崎市には、群馬県のみならず北関東・北信越地域の中核都市としての役割を積極的に果たしていくことが期待されています。

そこで、「交流と創造～輝く高崎」を将来都市像に掲げ、平成20年からスタートした第5次総合計画の基本構想に即し、地域住民がともに助けあい、支えあう社会を創造するため、合併後の新高崎市にふさわしい地域福祉計画を新たに策定しました。

この計画は、本市が地域福祉を推進していくことを市民の皆様にお示しする行政計画としての性格に加え、市民の皆様自身が地域に存在する課題を探りだし、解決方法を考え、できる範囲でその担い手となって、様々な活動に携わっていただくという、住民参加を重視したまちづくり計画としての性格も持ち合わせております。

これまでの福祉は、ややもすると、行政から特定の対象者への、一方的なサービス提供の部分だけが強調されてきました。

これからは、個人の尊厳の重視や利用者と提供者の平等・対等の考え方にに基づき、地域住民が地域や地域福祉のことを自ら考え、だれもが人間らしく生活できるようにするためにどうすればよいかを検討していくことが必要です。そして、その実現のためには、住民の皆様一人ひとりの社会参加、すなわち地域に一步踏み出すことが大変重要なものとなります。

また、この計画は、策定過程におきましても、地域福祉市民会議における約1年の審議検討をはじめとして、地域福祉研究大会、市内各地区で開催した住民座談会、市民福祉意識アンケートなどを通じて、多くの市民の皆様から積極的なご協力をいただき、まさに、市民が自らの手で作り上げた計画であるといえます。

本計画における各種施策の展開は、福祉分野だけの効果にとどまらず、市全体の活性化とすべての市民の幸せにつながっていくものと確信しております。市民の皆様には、今後ともなお一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

最後に、計画策定にあたりご指導、ご提言をいただきました高崎市地域福祉計画策定委員、高崎市地域福祉市民会議委員、アドバイザーの皆様をはじめ、各地域での住民座談会や市民福祉意識アンケートなどを通じて貴重なご意見をいただいた皆様に心から深く感謝を申し上げます。

2009年（平成21年）3月

高崎市長 松浦幸雄

## はじめに

地域や福祉を取り巻く状況は大きく変化し、身近な地域においても地域関係が希薄化したことによる孤立化の問題、核家族化や家族意識の変化による家族の介護や子どもの養育の困難など、さまざまな問題が現れてきています。このような問題の予防や発見、解決は、家族や行政、専門職だけでは対応が困難となってきました。このような中、地域のつながりの重要性が改めて注目され、生活課題に即した福祉サービスや地域における福祉活動の推進が必要となっています。

高崎市地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が呼びかけて、住民や地域の社会福祉の関係者などが相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

この計画は、住民参加のもと策定されることが大切な要件とされており、市が策定する高崎市地域福祉計画と共に、高崎市の地域福祉推進を目的に、多くの市民の協力を得ながら、互いに補完・補強しながら策定をすすめてきました。

策定にあたり、市内9地区で開催した住民座談会、高崎市民福祉意識アンケート調査などで生活課題や意識の把握を行い、高崎市地域福祉市民会議や高崎市地域福祉活動計画ワーキンググループ、高崎市地域福祉活動計画策定委員会で議論を行いました。

市民の皆様には計画を知っていただき、一緒に考え、意見を出し合う、この策定過程そのものが地域福祉の理解を深め、推進へのきっかけとなったのではないかと思います。

これから高崎市地域福祉活動計画に基づく実践が少しずつ始まっていきます。市民の皆様にはより一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

末尾に、高崎市地域福祉活動計画策定にあたり、ご尽力をいただきました策定委員並びに市民会議委員の皆様、貴重なご意見及びご協力を賜りました多くの市民の皆様に深く感謝申し上げます。

2009年（平成21年）3月

社会福祉法人 高崎市社会福祉協議会  
会 長 中 島 英 明

# 目次

はじめに

## I 総論

第1章 計画の概要 .....	2
1 計画策定の背景 .....	2
2 地域福祉計画の趣旨 .....	2
3 地域福祉活動計画の趣旨 .....	3
4 計画の策定体制 .....	3
5 計画策定の経緯 .....	5
(1) 内部組織での検討 .....	5
(2) 地域福祉研究大会 .....	5
(3) 住民座談会 .....	6
(4) 地域福祉市民会議での計画素案作成 .....	7
(5) 市民福祉意識アンケート調査 .....	8
(6) 策定委員会での審議 .....	8
6 他計画との関係 .....	9
7 計画の活動単位及び地域 .....	10
8 計画期間 .....	11
第2章 高崎市の現況 .....	12
1 人口及び世帯数の推移 .....	12
2 年齢別・性別人口 .....	12
3 少子高齢化の状況 .....	13
4 高齢者世帯について .....	14
5 障害のある人について .....	16
6 ひとり親世帯について .....	18
第3章 計画の基本的な考え方 .....	19
1 計画のキャッチフレーズ .....	19
2 計画の基本目標 .....	19
3 地域福祉計画・地域福祉活動計画体系図 .....	20

## II 地域福祉計画

第4章 地域福祉計画	24
基本目標1 ふれあいと やさしさでつつむ 高崎市	24
1-① ともにいきる地域への意識づくり	25
1-② 既存施設などを活用した日常的につどえる場所づくり	26
1-③ 世代間や住民同士の交流の充実	27
1-④ 地域での適切な情報共有と協働の仕組みづくり	28
1-⑤ 福祉サービスをコーディネートする仕組みづくり	29
基本目標2 みんなでひろげよう 福祉の輪	30
2-① 踏み出そう地域への一歩	31
2-② 人と地域をつなぐ交流の場づくり	32
2-③ ボランティア活動の支援	33
2-④ 誰もができる公益活動の充実	34
基本目標3 安心・安全は 気配り・目配り・思いやりから	35
3-① 顔の見える安心して暮らせる地域づくり	36
3-② 防災活動の推進	37
3-③ 防犯活動の推進	38
3-④ 交通安全活動の推進	39
3-⑤ 災害時等における要援護者支援の推進	40
基本目標4 育てよう 伝えよう きれいな心	41
4-① モラル・マナーの向上	42
4-② 地域における社会教育力の向上	43
4-③ 助けあいと支えあいの活動を、次世代へ伝える仕組みづくり	44

## III 地域福祉活動計画

第5章 地域福祉活動計画	46
重点目標1 小地域単位の福祉の推進	46
重点目標2 ふれあい・いきいきサロンの推進	52
重点目標3 公益活動（ボランティア・市民活動など）の支援	56
重点目標4 たすけあいを必要とする人を支援するネットワークの推進	60
重点目標5 福祉学習の推進	64

## IV 資料

第6章 資料編	70
1 高崎市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	70
2 高崎市地域福祉市民会議委員名簿	71
3 地域福祉計画アドバイザー	72
4 地域福祉活動計画アドバイザー	72
5 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定経過	73
6 住民座談会で出た主な意見	77
(1) 高崎中央地区(小学校区:中央・南・東・城南・城東・北・西・塚沢)	77
(2) 高崎北地区(小学校区:六郷・北部・長野・新高尾・中川・浜尻)	78
(3) 高崎東地区(小学校区:佐野・南八幡・倉賀野・大類・京ヶ島・東部・岩鼻 ・滝川・中居・矢中)	79
(4) 高崎西地区(小学校区:八幡・豊岡・西部・鼻高・片岡・寺尾・乗附・城山)	80
(5) 倉渚地区(小学校区:倉渚東・倉渚中央・倉渚川浦)	81
(6) 箕郷地区(小学校区:箕輪・車郷・箕郷東)	82
(7) 群馬地区(小学校区:金古・国府・堤ヶ岡・上郊・金古南)	83
(8) 新町地区(小学校区:新町第一・新町第二)	84
(9) 榛名地区(小学校区:下室田・中室田・上室田・里見・久留馬・下里見・宮沢)	85
7 市民福祉意識アンケート調査	86
8 高崎市地域福祉計画策定委員会及び高崎市地域福祉市民会議設置要綱	100
9 高崎市地域福祉活動計画策定委員会設置及び高崎市地域福祉市民会議共同運営要綱	102
10 用語集	104

# I 総論

## 第1章 計画の概要

### 1 計画策定の背景

わが国では、少子高齢化や都市化、核家族化の進展に代表される社会構造の変化に伴い、かつての家庭や地域社会が持っていた「つながり」や「相互扶助機能」が弱まりつつあります。

これら社会構造の変化や雇用環境の悪化等に加え、近年の深刻な経済不況が、高齢者や障害のある人等生活上の支援を要する人々の暮らしを一層厳しいものとしています。また、青少年や中年層においても、いじめやストレスによる自殺、ホームレス、家庭内暴力、虐待、ひきこもりなどの新たな社会問題が多く発生しています。

このような状況の下、市町村を中心とする福祉行政の役割は極めて重要なものとなっており、加えて地域住民の自主的な助けあいなどの意義もますます大きくなっています。

### 2 地域福祉計画の趣旨

地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」であり、地域福祉を総合的かつ計画的に推進することを目的とするものです。

この計画では、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会」を創造するため、地域住民自らが、行政、関係団体等と互いに協働しながら、地域に存在する課題を解決するための様々な活動に積極的に参加していく必要があります。

また、社会福祉法の理念を実現するため、①住民参加の必要性、②ともにいきる社会づくり、③男女共同参画、④福祉文化の創造に留意した上で、支援を要する人だけでなく、すべての住民が安心して生活できる社会の実現を目指します。

(参考) 社会福祉法より抜粋

(地域福祉の推進)

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

(市町村地域福祉計画)

第107条 市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項



### 3 地域福祉活動計画の趣旨

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が呼びかけて、住民や地域の社会福祉関係者などが相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

行政が策定する地域福祉計画と共に、多くの市民の協力を得ながら、地域ですべての人がお互いの人権や価値観を尊重し、安心して暮らしていけるような地域社会の実現を目指していきます。

### 4 計画の策定体制

#### (1) 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会

地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）は、地域福祉市民会議の代表、学識経験者、各団体の代表で構成され、地域福祉市民会議で作成された計画素案の内容について審議を行いました。

#### (2) 地域福祉市民会議

計画策定における中核組織として位置づけられる地域福祉市民会議は、公募委員40人、各団体から推薦をいただいた推薦委員19人の計59人で構成され、4つのテーマ別分科会を設置した後に、各分科会のテーマに沿った生活課題について深く議論し、計画素案を作成しました。

この他に、各分科会の座長・副座長を構成メンバーとする座長・副座長会議を開催し、分科会間の調整等を行いました。

#### 4つのテーマと分科会

- |                                   |
|-----------------------------------|
| ① ふれあいと やさしさでつつむ 高崎市（ふれあい分科会）     |
| ② みんなでひろげよう 福祉の輪（福祉の輪分科会）         |
| ③ 安心・安全は 気配り・目配り・思いやりから（安心・安全分科会） |
| ④ 育てよう 伝えよう きれいな心（きれいな心分科会）       |

#### (3) アドバイザーグループ

まちづくりや地域福祉等を専門とする先生方にアドバイザーをお願いし、指導・助言等いただきました。

総括アドバイザー 大宮 登 氏（高崎経済大学副学長）  
アドバイザー 細井 雅生 氏（高崎経済大学地域政策学部教授）  
アドバイザー 熊澤 利和 氏（高崎経済大学地域政策学部教授）  
アドバイザー 金井 敏 氏（高崎健康福祉大学健康福祉学部准教授）

(4) 市及び社会福祉協議会の内部組織

① 地域福祉計画作業部会及び地域福祉計画作業部会研究班

地域福祉計画の策定にあたり、市役所の内部横断組織として、地域福祉計画作業部会（以下「作業部会」という。）及び地域福祉計画作業部会研究班（以下「研究班」という。）を設置しました。

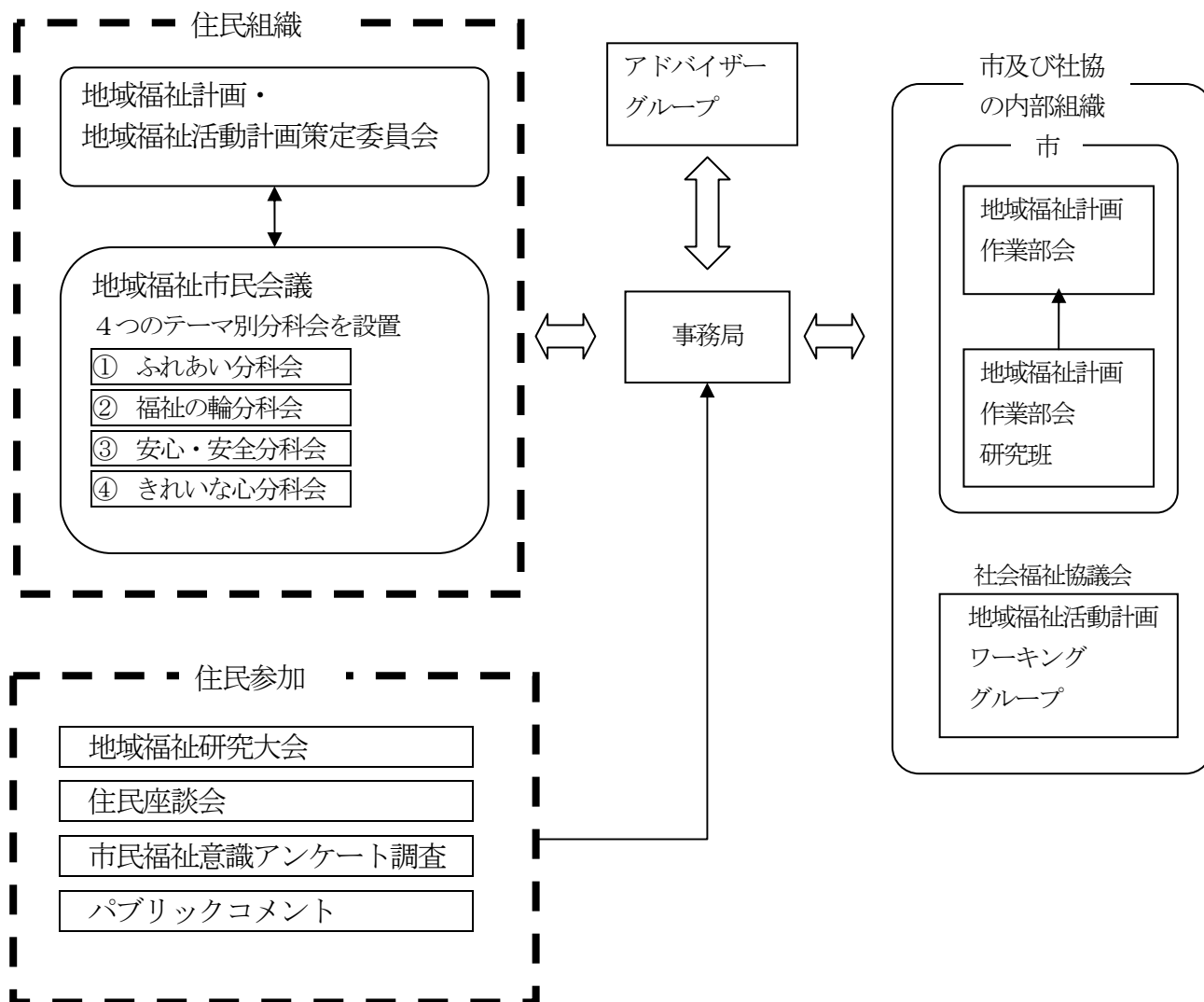
作業部会及び研究班は、福祉・保健・教育・就労・住宅・防災・防犯・交通・環境やまちづくりなどの生活関連部門の職員を構成メンバーとし、計画策定のための必要な事項の調査、研究、検討及び総合的な調整を行いました。

② 地域福祉活動計画ワーキンググループ

地域福祉活動計画の策定にあたり、必要な事項の調査、検討、調整等を行うため、地域福祉活動計画ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を社会福祉協議会内に設置しました。

ワーキンググループでは、住民座談会やアンケートの集計結果等を基に、地域の課題に対する方策の検討や社協事業の現状分析等を行いました。

図1-1 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定体制



## 5 計画策定の経緯

### (1) 内部組織での検討

市は、平成19年4月に作業部会及び研究班を、社会福祉協議会は、同年6月にワーキンググループを設置し、計画策定に向け調査・検討を始めました。

策定期間中、内部組織での検討は必要に応じて行われ、作業部会では8回、研究班では10回、ワーキンググループでは28回の会議を実施しました。

### (2) 地域福祉研究大会

地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定にあたり、市民の皆様と一緒に地域福祉について理解を深め、福祉のまちづくりを共に考えていただくため、地域福祉研究大会を開催しました。

日 時：平成19年8月11日(土) 9:30～12:00

会 場：高崎市文化会館

入場者数：630人

内 容：第1部 講演会 市民が主役の地域福祉づくり  
～地域福祉計画の意義と役割～

講 師 金井 敏 氏 (高崎健康福祉大学健康福祉学部准教授)

### 第2部 パネルディスカッション テーマ「地域福祉」

コーディネーター 大宮 登 氏 (高崎経済大学地域政策学部教授)

パネリスト 細井 雅生 氏 (高崎経済大学地域政策学部教授)

パネリスト 熊澤 利和 氏 (高崎経済大学地域政策学部教授)

パネリスト 金井 敏 氏 (高崎健康福祉大学健康福祉学部准教授)

※ 肩書きは当時のもの



■地域福祉研究大会の様子

### (3) 住民座談会

住民座談会は、計画策定における市民参加の一つとして、平成19年9月22日から10月1日にかけて、市内9地区で開催しました。

住民座談会では、参加者同士が地域のよいところや問題点について話し合うことで、今後の住民同士による助けあい・支えあい活動を推進するためのきっかけづくりに資するとともに、その結果を地域福祉計画・地域福祉活動計画に反映させることを目的としています。

図1-2 住民座談会開催地区

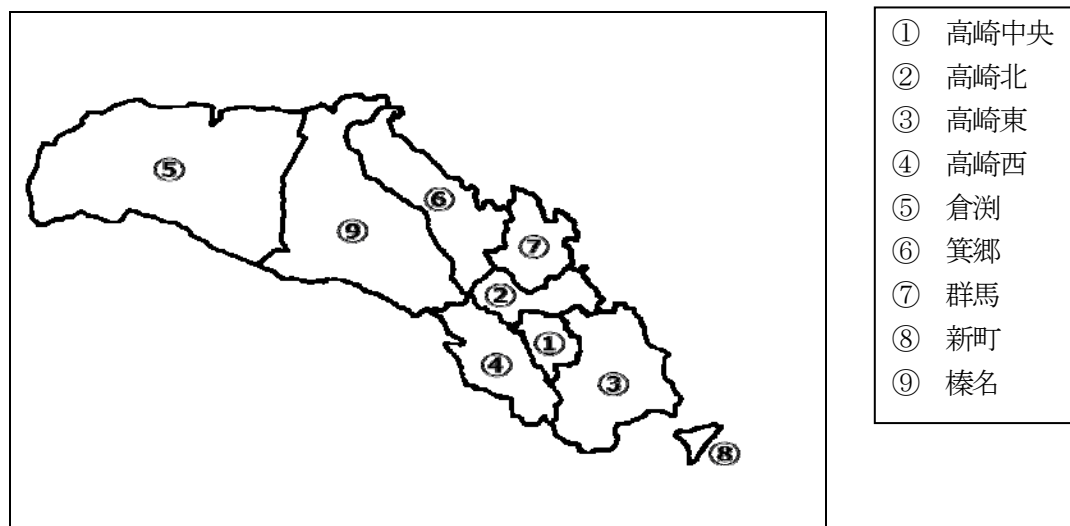


表1-1 開催地区・開催日・会場及び参加者数一覧

地区名	開催日	会場	参加者数	アドバイザー
倉渕	9月22日(土)	倉渕公民館	25人	県社会福祉協議会 中越 信一 氏
群馬	9月24日(月)	群馬公民館	56人	高崎健康福祉大学 金井 敏 氏
新町	9月25日(火)	新町公民館	25人	高崎健康福祉大学 金井 敏 氏
箕郷	9月26日(水)	箕郷文化会館	48人	高崎経済大学 細井 雅生 氏
榛名	9月27日(木)	榛名保健センター	31人	高崎経済大学 熊澤 利和 氏
高崎中央	9月28日(金)	市役所 31会議室	43人	高崎経済大学 大宮 登 氏
高崎北	9月29日(土)	市役所 31会議室	35人	高崎経済大学 細井 雅生 氏
高崎東	9月30日(日)	市役所 31会議室	52人	高崎健康福祉大学 金井 敏 氏
高崎西	10月1日(月)	市役所 31会議室	37人	高崎経済大学 大宮 登 氏
		参加者総数	352人	

※ 開催時間：19時から21時

(4) 地域福祉市民会議での計画素案作成

平成19年11月から平成20年11月にかけて、地域福祉市民会議を11回、座長・副座長会議を6回開催し、計画素案の作成を行いました。

回数	内容
第1回 市民会議	委嘱状交付、委員自己紹介、委員長・副委員長選出、地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要説明を行いました。
第2回 市民会議	5～6人のグループに分かれて地域における課題の洗い出しと分類を行い、最後に話し合いの結果を発表しました。
第3回 市民会議	5～6人のグループに分かれて地域における課題を整理した後、3つ程度の地域スローガンを提案していただきました。この回の話し合い結果を基に、分科会案が作成されました。
第4回 市民会議	分科会について全体討議を行い、4分科会が決定しました。その後、委員が希望する分科会に分かれ、各分科会で座長・副座長が選出されました。
第1回 座長・副座長会議	座長・副座長の役割や今後の市民会議の進め方について、意見交換を行いました。
第5回～第6回 市民会議	各分科会のテーマに沿った3～5程度の取り組み方針を設定し、それに関連した課題、達成イメージや課題解決のための施策等をワークシートにまとめました。
第2回 座長・副座長会議	取り組み方針の調整や計画で行う具体的な取り組みについて、意見交換を行いました。
第7回 市民会議	取り組み方針の調整及びワークシートの作成を行いました。
第3回 座長・副座長会議	取り組み方針の調整や今後の市民会議の進め方について、意見交換を行いました。
第8回 市民会議	取り組み方針の調整及びワークシートの作成を行いました。その後、各分科会の座長が、ワークシートの発表を行いました。
第4回 座長・副座長会議	第2回策定委員会について説明した後に、第8回会議で作成したワークシートの調整や今後の市民会議の進め方について、意見交換を行いました。
第9回 市民会議	地域福祉活動計画素案の審議及びワークシートの見直しを行いました。
第10回 市民会議	計画全体のキャッチフレーズが決まりました。 その後、地域福祉活動計画素案の審議を行いました。
第5回 座長・副座長会議	取り組み方針の調整や計画素案について、意見交換を行いました。
第11回 市民会議	地域福祉計画・地域福祉活動計画について最終的な審議を行い、計画素案が作成されました。
第6回 座長・副座長会議	計画素案の最終調整を行いました。 第3回策定委員会の打合せを行いました。

(5) 市民福祉意識アンケート調査

平成19年12月に、福祉に対する市民の意識調査や地域福祉推進のための課題の抽出を目的とした市民福祉意識アンケート調査を実施しました。

- ◆ 実施時期：平成19年12月7日～25日
- ◆ 対象者：市内在住の16歳以上の市民3,000人を無作為抽出
- ◆ 回答数：1,307人(43.6%)

(6) 策定委員会での審議

平成20年5月から11月にかけて策定委員会を3回開催し、地域福祉市民会議で作成した計画素案の審議を行いました。

回数	内容
第1回会議	委嘱状交付、委員自己紹介、会長・副会長選出、地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要説明、意見交換を行いました。
第2回会議	計画体系案と市民会議で作成したワークシートについて、審議・検討を行いました。
第3回会議	地域福祉市民会議の作成した計画素案について、審議しました。計画素案が承認されました。



■住民座談会の様子



■地域福祉市民会議の様子



■策定委員会の様子

## 6 他計画との関係

### (1) 総合計画との関係

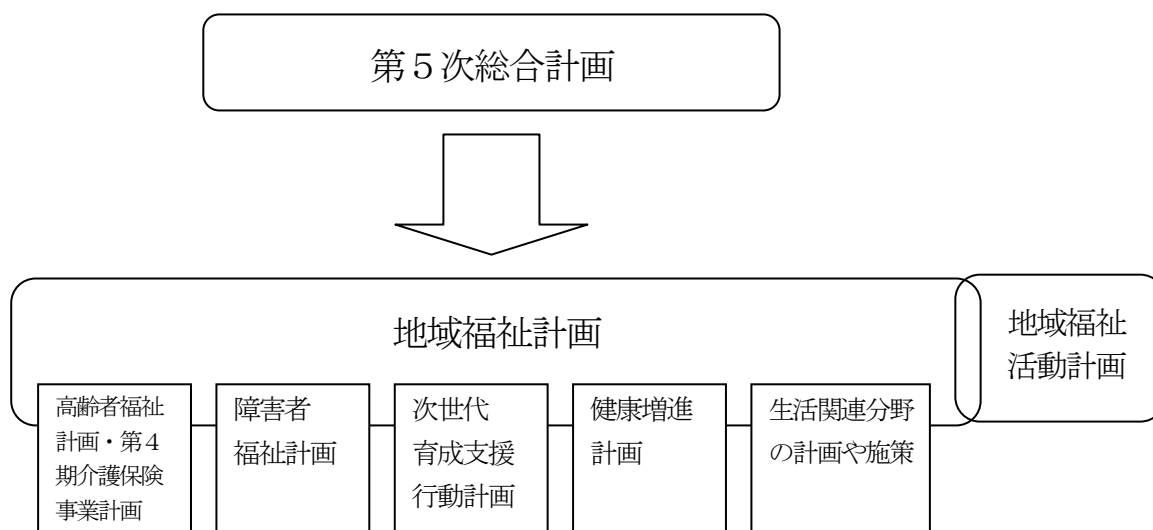
地域福祉計画は、第5次総合計画の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項を定めた計画です。

第5次総合計画の基本構想では、健康・福祉分野の政策目標を「すこやかで元気に暮らせるまち」とし、この分野の施策のひとつとして、地域福祉の推進を位置づけています。

### (2) 他の福祉関係計画との関係

本市における福祉関係計画には、高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画、障害者福祉計画（障害福祉計画を含む）、次世代育成支援行動計画、健康増進計画（はつらつ高崎21）などがあり、地域福祉計画はこれらの計画と連携し、整合性を図るとともに、これらの計画を内包し、総合的な福祉施策を展開する計画として推進していきます。

図1-3 個別計画との関係



## 7 計画の活動単位及び地域

地域福祉の推進に向けた取り組みは、その内容に応じた活動単位で展開する必要があります。家庭や隣近所、町内会、小・中学校区、地区社会福祉協議会・単位民生委員児童委員協議会や地域包括支援センターの圏域、高崎市全域等、様々な圏域で効果的な活動が実施されていくことが望まれます。

### (1) 隣近所

隣近所といった近隣の関係は、日常のちょっとした近所づきあいの中で、無意識のうちに、相互扶助をしている関係であり、圏域と捕らえるには範囲は狭いですが、重要な役割を担っていると考えられます。

### (2) 町内会

市内には494の行政区があり、各区の区長を中心に、市の実施する各種の行政施策の実施に協力いただいているところであり、区内に班を設置するなどして、古くからの隣近所の交流が継続されている地区もあり、顔の見える範囲の活動等に有効な圏域と考えられます。

### (3) 地区社会福祉協議会及び単位民生委員児童委員協議会の圏域

市内32地区に設置されている地区社会福祉協議会及び単位民生委員児童委員協議会は、ふれあい・いきいきサロンや小地域福祉活動等を実施しており、地域に根ざした活動を行う際には有効な圏域と考えられます。

### (4) 地域包括支援センターの圏域

高崎市では、地域包括支援センターの活動や地域密着型サービス事業者指定などの基本単位として、14の日常生活圏域が設定されています。地域全体で、支援を要する人たちの日常生活を支える際の活動単位として有効な圏域と考えられます。

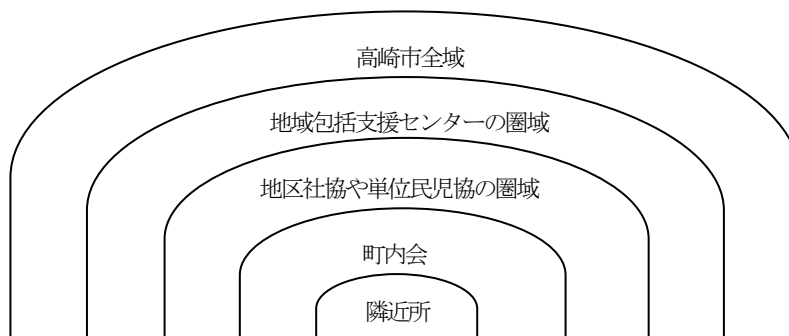
### (5) 高崎市全域

各々の圏域で行われている活動に対する支援や、新たな福祉課題への取り組みを考える際は、高崎市全域で対応するのが有効と考えられます。

### (6) その他

高齢者、障害のある人、子どもといった特定の範囲の対象者を支援するためのつながりは、地理的なつながりではありませんが、ある意味でひとつの圏域と捉えることができます。

図1-4 活動単位及び地域のイメージ図

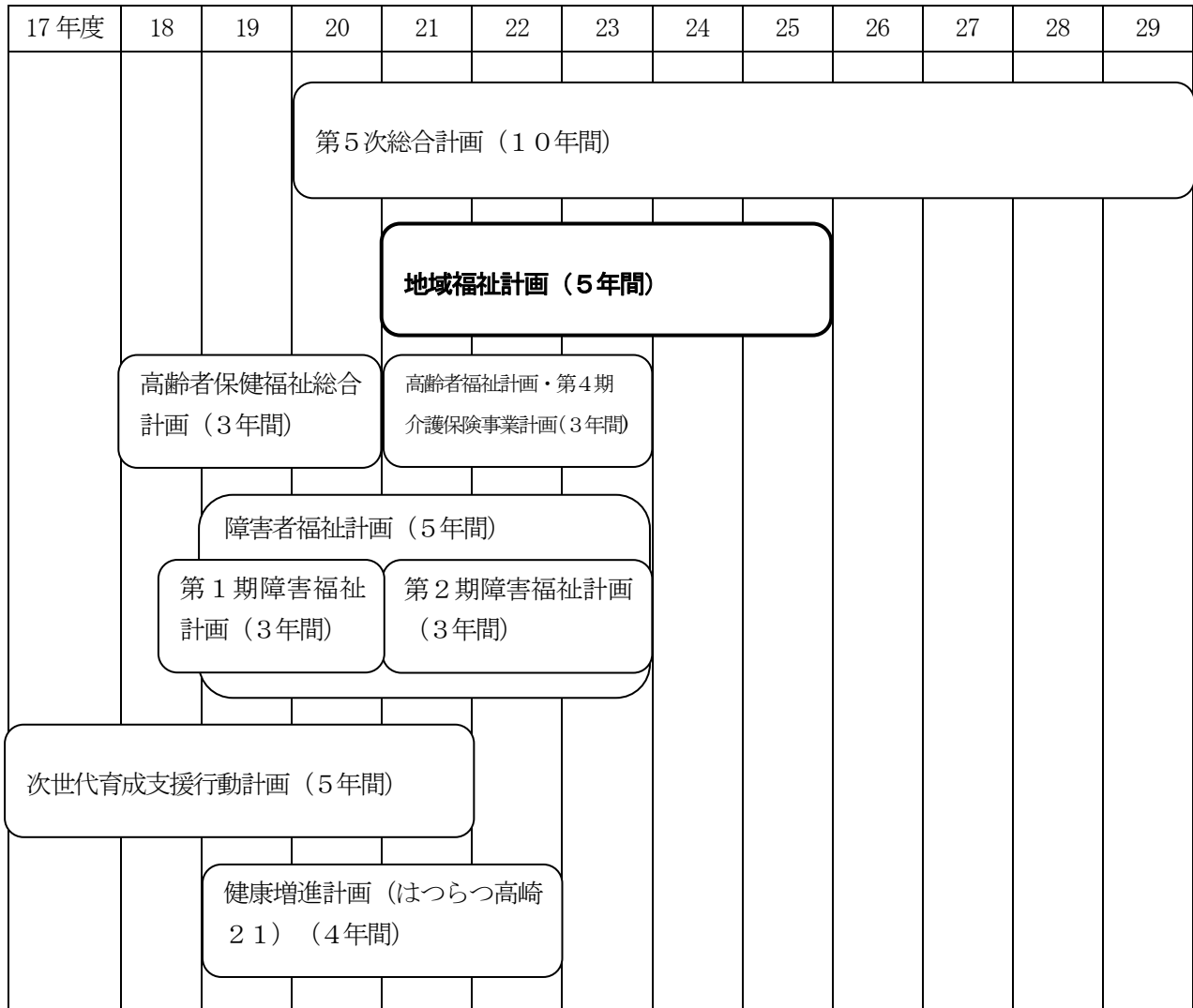




## 8 計画期間

計画期間については、平成21年度から平成25年度の5年間とします。また、社会状況の変化や関連計画との調整を考慮して、3年を目途に見直しを行います。

図1-5 各計画の期間



## 第2章 高崎市の現況（本章の統計数値は、合併町村の各数値を含めています）

### 1 人口及び世帯数の推移

平成20年4月1日における本市の人口は346,318人、世帯数は139,535世帯です。平成7年と比較して、人口は16,417人(5.0%)、世帯数は26,070世帯(23.0%)増加しています。

図2-1 人口の推移

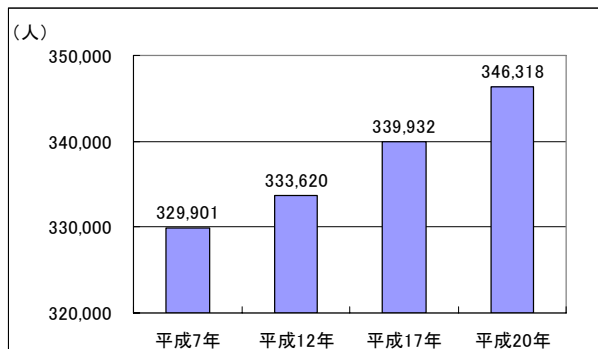
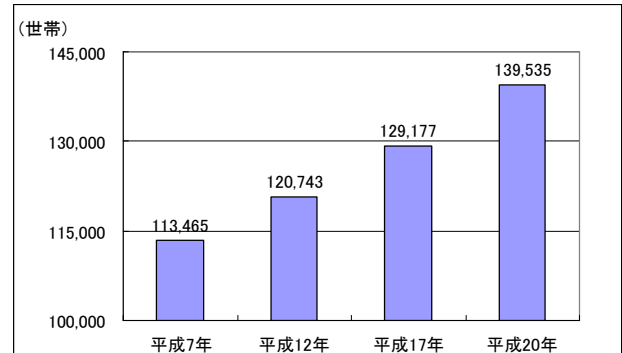


図2-2 世帯数の推移

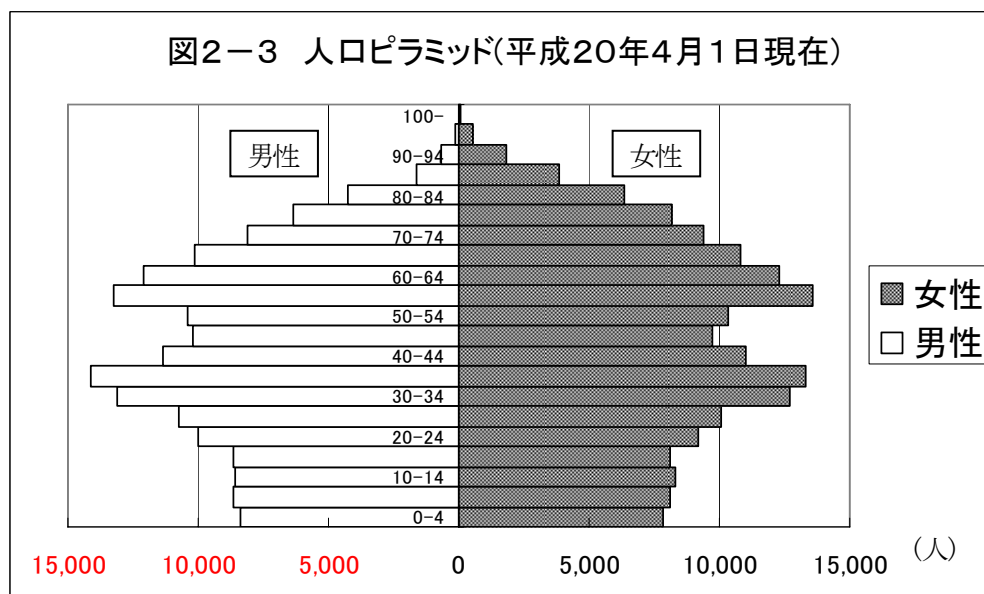


出典：平成7年、平成12年、平成17年は国勢調査 平成20年は市民課資料

### 2 年齢別・性別人口

平成20年4月1日における本市の男女別人口は、男性170,675人、女性175,643人となっています。年齢別にみると、55～59歳付近の第1次ベビーブーム世代と30～39歳付近の第2次ベビーブーム世代人数が特に多く、15歳以下の年少人口は緩やかに減少していることが読み取れます（下図参照）。

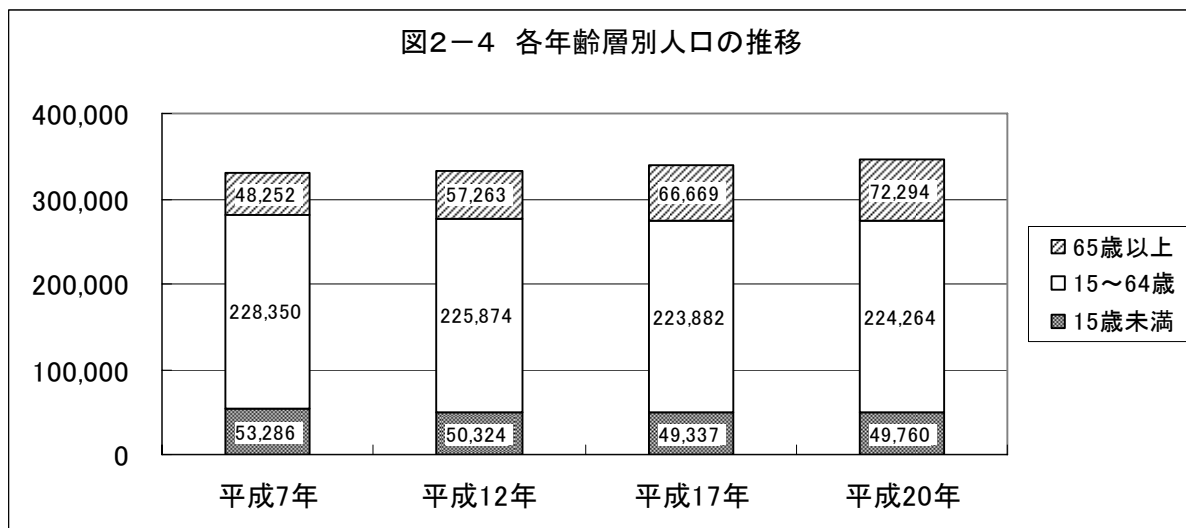
男女別人数を各年齢で対比してみると、概ね50歳程度まで男性が若干多く、50歳代以上では女性の割合が高くなっています。なお、80歳代では女性の割合が男性の約2倍、90歳代では男性の約3倍と、年齢が高くなるほど女性の割合が急激に高くなっています。



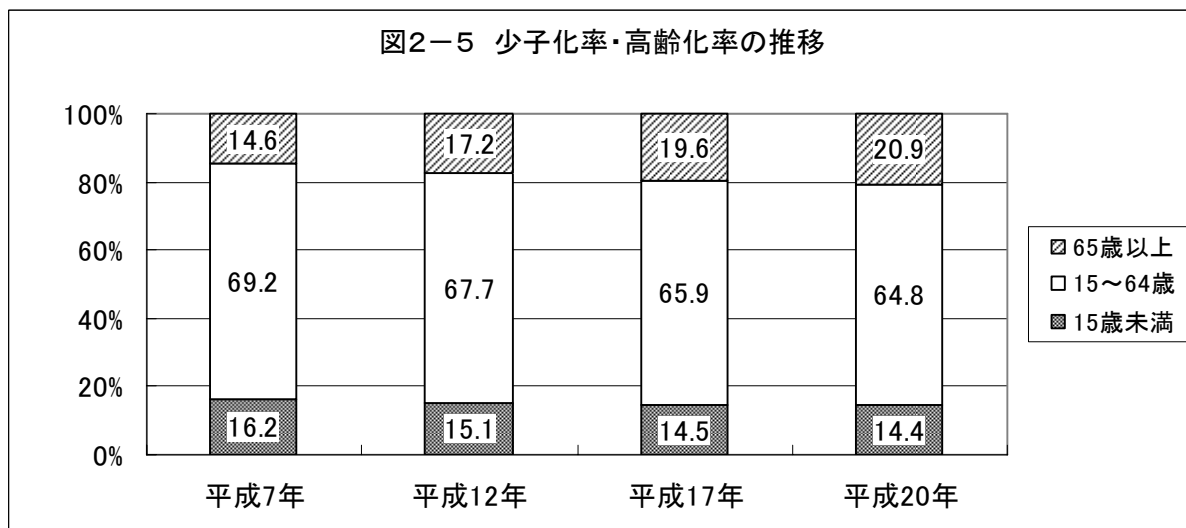
出典：市民課資料

### 3 少子高齢化の状況

平成20年4月1日における本市の15歳未満の年少人口は49,760人で、平成7年と比較すると3,526人(6.6%)の減少となっています。15歳未満の年少人口は緩やかな減少を続けていましたが、近年増加に転じました(平成17年から平成20年にかけて423人増加)。一方、65歳以上の高齢者人口は一貫して増加しており、平成7年以降は毎年1,800人程度増加しています。



出典：平成7年、平成12年、平成17年は国勢調査 平成20年は市民課資料



出典：平成7年、平成12年、平成17年は国勢調査 平成20年は市民課資料

## 4 高齢者世帯について

### (1) 65歳以上の親族のいる世帯数

65歳以上の親族のいる一般世帯は、平成17年の国勢調査結果によると43,795世帯であり、一般世帯の総数の34.0%を占め、平成12年と比べると5,392世帯増加し、割合では2.1ポイントの増となっています。

65歳以上の親族のいる核家族世帯は、平成17年は22,605世帯であり、65歳以上の親族のいる一般世帯の51.6%を占め、平成12年と比べると4,247世帯増加し、割合では3.8ポイントの増となっています。

65歳以上の親族のいる三世帯世帯は、平成17年は9,230世帯であり、65歳以上の親族のいる一般世帯の21.1%を占め、平成12年と比べると1,162世帯減少し、割合では6.0ポイントの減となっています。

表2-1 一般世帯総数及び65歳以上の親族のいる世帯数

(単位：世帯)

調査年	一般世帯 総数 A	65歳以上の親族のいる世帯					再掲： 三世帯 世帯数G (G/B)
		一般世帯 総数B (B/A)	核家族 世帯数C (C/B)	その他の 親族 世帯数D (D/B)	非親族 世帯数E (E/B)	単独 世帯数F (F/B)	
平成12年	120,420	38,403 (31.9%)	18,358 (47.8%)	13,235 (34.5%)	39 (0.1%)	6,771 (17.6%)	10,392 (27.1%)
平成17年	128,891	43,795 (34.0%)	22,605 (51.6%)	12,430 (28.4%)	68 (0.2%)	8,692 (19.8%)	9,230 (21.1%)

出典：長寿社会課資料

- ※ 一般世帯：住居と生計を共にしている人の集まりや一戸を構えて住んでいる単身者などをいう。
- ※ 核家族世帯：夫婦のみ、夫婦（親）と子どもからなる世帯をいう。
- ※ その他の親族世帯：夫婦とその親からなる世帯、夫婦、子どもと親や他の親族からなる世帯をいう。
- ※ 非親族世帯：2人以上の世帯員からなる世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯をいう。
- ※ 単独世帯：世帯人員が1人の世帯をいう。
- ※ 三世帯世帯：世帯主との続き柄が、祖父母、世帯主の父母（または世帯主の配偶者の父母）、世帯主（または世帯主の配偶者）、子（または子の配偶者）及び孫の直系世代のうち、3つ以上の世代が同居している世帯をいう。

### (2) ひとり暮らし高齢者数

平成20年の調査では、ひとり暮らし高齢者数は7,664人であり、5年前と比較すると1,685人の増加となっています。また、ひとり暮らし高齢者の総人口に対する割合も、平成20年の調査では2.24%と、5年前と比較すると0.46ポイントの増加となっており、ひとり暮らし高齢者の人数、割合ともに、年々増加しています。

表2-2 ひとり暮らし高齢者の数

(単位：人、%)

	ひとり暮らし高齢者数	総人口に対する割合	高齢者人口に対する割合
平成12年	4,997	1.50	8.73
平成13年	5,341	1.60	9.01
平成14年	5,736	1.71	9.37
平成15年	5,979	1.78	9.50
平成16年	6,272	1.86	9.74
平成17年	6,642	1.95	9.96
平成18年	6,871	2.01	9.94
平成19年	7,161	2.09	10.06
平成20年	7,664	2.24	10.43

出典：長寿社会課資料

## (3) ともに高齢者の夫婦の世帯数

夫婦ともに65歳以上である世帯数は、平成12年の調査においては7,932世帯でしたが、平成17年の調査では9,857世帯となっており、24.3%の増加となっています。特に、ともに70歳から79歳までの世帯及びともに80歳以上の世帯の増加割合が大きくなっています。

表2-3 ともに高齢者の夫婦の世帯数

(単位：世帯)

		妻の年齢					計	
		65～69歳	70～74歳	75～80歳	80～84歳	85歳以上		
夫の年齢	65～69歳	平成12年	1,590	209	17	4	-	1,820
		平成17年	1,612	221	38	1	1	1,873
	70～74歳	平成12年	1,562	1,324	149	13	1	3,049
		平成17年	1,646	1,514	175	14	3	3,352
	75～79歳	平成12年	248	932	594	45	5	1,824
		平成17年	274	1,330	1,065	103	11	2,783
	80～84歳	平成12年	24	164	470	177	10	845
		平成17年	27	179	674	380	34	1,294
	85歳以上	平成12年	3	33	103	158	97	394
		平成17年	2	16	109	285	143	555
計	平成12年	3,427	2,662	1,333	397	113	7,932	
	平成17年	3,561	3,260	2,061	783	192	9,857	

出典：長寿社会課資料

## 5 障害のある人について

### (1) 身体障害者の状況

身体障害者手帳交付者数は、平成20年3月31日現在で10,302人、うち18歳未満は225人、18歳以上は10,077人となっています。別時点での資料で確認したところ、全体の約2%が18歳未満、約34%が18歳以上65歳未満、約64%が65歳以上と、65歳以上の割合が高くなっています。

障害種別では、肢体不自由が5,435人(約53%)で最も多く、次に内部障害の3,284人(約32%)が多くなっていますが、ここ数年間で割合が増加している障害種別は内部障害となっています。

等級別では、1級手帳所持者が3,658人、4級手帳所持者が1,901人、2級手帳所持者が1,751人となっています。1級、2級の重度の手帳所持者が全体の約53%と高い割合になっています。

※ 身体障害者手帳は1級から6級まであり、1級が一番障害の程度が重いものとなっています。

表2-4 身体障害者手帳所持者(平成20年3月31日現在)

(単位:人)

障害種別/等級		1級	2級	3級	4級	5級	6級	総数
視覚障害	18歳未満	5	1	0	1	0	1	8
	18歳以上	242	188	40	42	82	70	664
	計	247	189	40	43	82	71	672
聴覚・平衡 機能障害	18歳未満	2	19	8	4	0	16	49
	18歳以上	81	197	93	138	3	227	739
	計	83	216	101	142	3	243	788
音声・言語・ そしゃく機能 障害	18歳未満	0	0	1	0	-	-	1
	18歳以上	1	9	72	40	-	-	122
	計	1	9	73	40	-	-	123
肢体不自由	18歳未満	58	49	12	5	3	2	129
	18歳以上	1,037	1,260	814	1,170	719	306	5,306
	計	1,095	1,309	826	1,175	722	308	5,435
内部障害	18歳未満	16	2	15	5	-	-	38
	18歳以上	2,216	26	508	496	-	-	3,246
	計	2,232	28	523	501	-	-	3,284
計	18歳未満	81	71	36	15	3	19	225
	18歳以上	3,577	1,680	1,527	1,886	804	603	10,077
	計	3,658	1,751	1,563	1,901	807	622	10,302

出典: 障害福祉課資料

(2) 知的障害者の状況

療育手帳所持者数は、平成20年3月31日現在で1,683人、うち18歳未満は404人、18歳以上65歳未満は1,171人、65歳以上は108人となっています。

等級別では、B（中軽度）が1,053人で、全体の63%と高い割合になっています。

※ 療育手帳は、Aが重度、Bが中軽度となっています。

表2-5 療育手帳所持者（平成20年3月31日）

（単位：人）

等級	A	B	計	構成比率
18歳未満	142	262	404	24%
18歳以上65歳未満	453	718	1,171	70%
65歳以上	35	73	108	6%
計	630	1,053	1,683	100%

出典：障害福祉課資料

(3) 精神障害者の状況

精神障害者保健福祉手帳所持者数は、平成20年3月31日現在で1,314人、うち476人が1級手帳を、542人が2級手帳を、296人が3級手帳を所持しており、等級別で重度である1級が全体の約36%となっています。

また、自立支援医療受給者証（精神通院）所持者《自立支援医療（精神通院医療）制度を利用している人》が2,504人（平成20年3月31日現在）となっています。

※ 精神障害者保健福祉手帳は、1級が最重度で、3級が軽度の障害となっています。

表2-6 精神障害者保健福祉手帳所持者及び精神通院医療受給者証所持者（平成20年3月31日）

（単位：人）

等級	1級	2級	3級	計	自立支援医療受給者証 （精神通院）
所持者数	476	542	296	1,314	2,504

出典：障害福祉課資料

※ 精神障害者保健福祉手帳は2年ごとの更新が必要となっており、未更新の人は数に含んでいません。

※ 自立支援医療（精神通院医療）制度とは、精神障害者が入院しないで（通院で）行われる精神障害の医療を受ける場合において、その医療に必要な費用の自己負担以外の費用を公費で負担する制度です。

## 6 ひとり親世帯について

本市では、ここ数年にわたり児童扶養手当受給者数が増加しています。受給者のうち、離婚・未婚の母子世帯の割合が増えています。

※ 児童扶養手当は、父母の離婚等により、父と生計を同じくしていない児童（18歳に達する月以後の最初の3月31日までの間にある者）に支給します。

表2-7 児童扶養手当受給者数

(単位：人)

	離婚	死亡	父障害	遺棄	拘禁	未婚	その他	計
平成17年	1,902	13	5	4	4	166	54	2,148
平成18年	2,091	12	5	5	8	185	63	2,369
平成19年	2,129	10	4	3	5	191	75	2,417

出典：こども家庭課資料

※ 平成17年は、旧榛名町分を含みません。



## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 計画のキャッチフレーズ

本計画では、自らの住む地域をより良いものとするために、市民一人ひとりが絆を深め、多くの市民の力を結集した助けあい・支えあいの活動を展開していきたいという想いを込め、キャッチフレーズを次のとおり決めました。

た す け あ い  
か か わ り あ っ て  
さ さ え あ う  
き ず な で つ く る  
し あ わ せ の ま ち

### 2 計画の基本目標

本計画では4つの基本目標を定め、各々の目標の実現に向けて体系化を行い、地域の抱える課題解決に向けた取り組みを展開します。

基本目標 1

ふれあいと やさしさでつつむ 高崎市

基本目標 2

みんなでひろげよう 福祉の輪

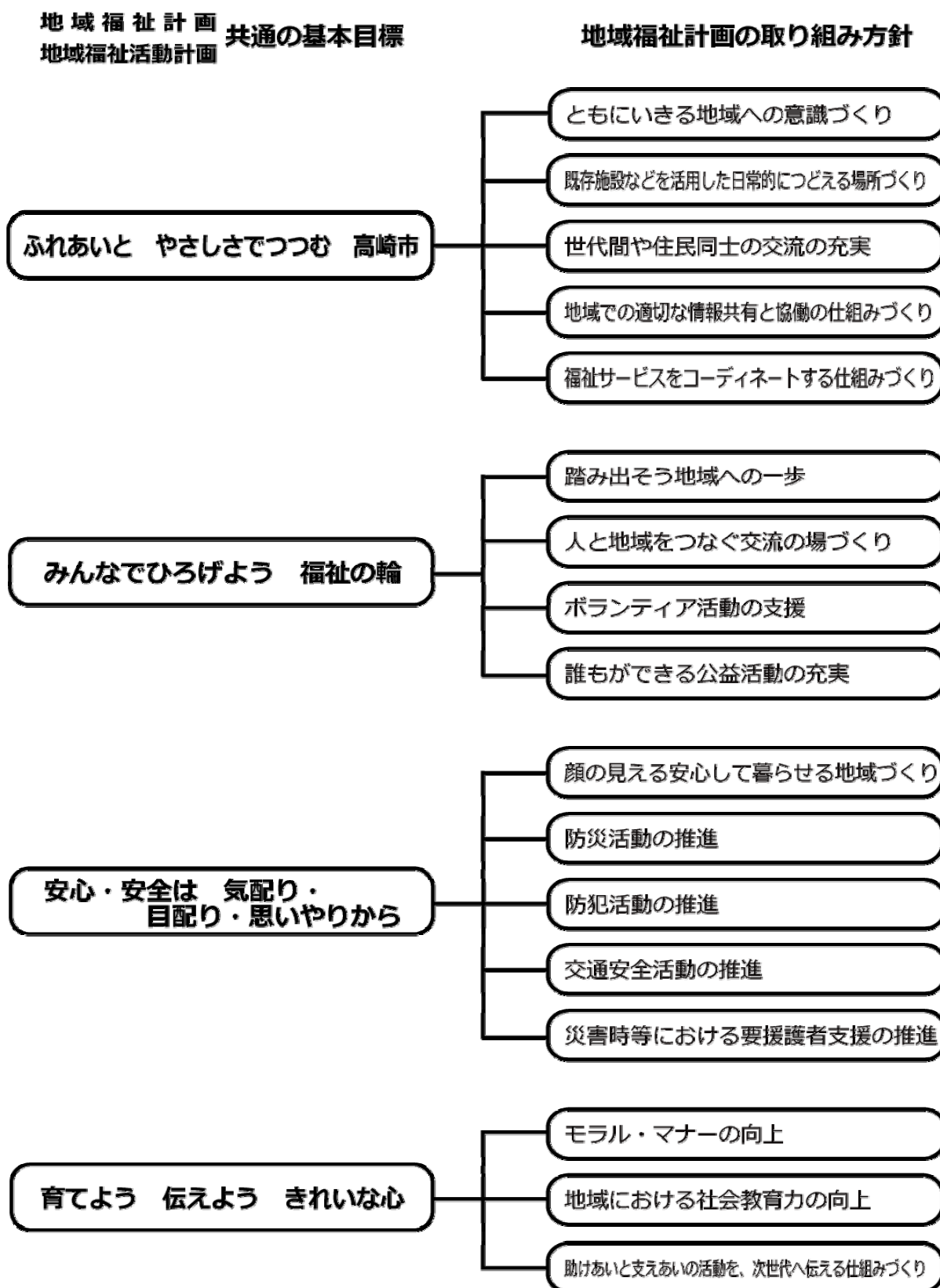
基本目標 3

安心・安全は 気配り・目配り・思いやりから

基本目標 4

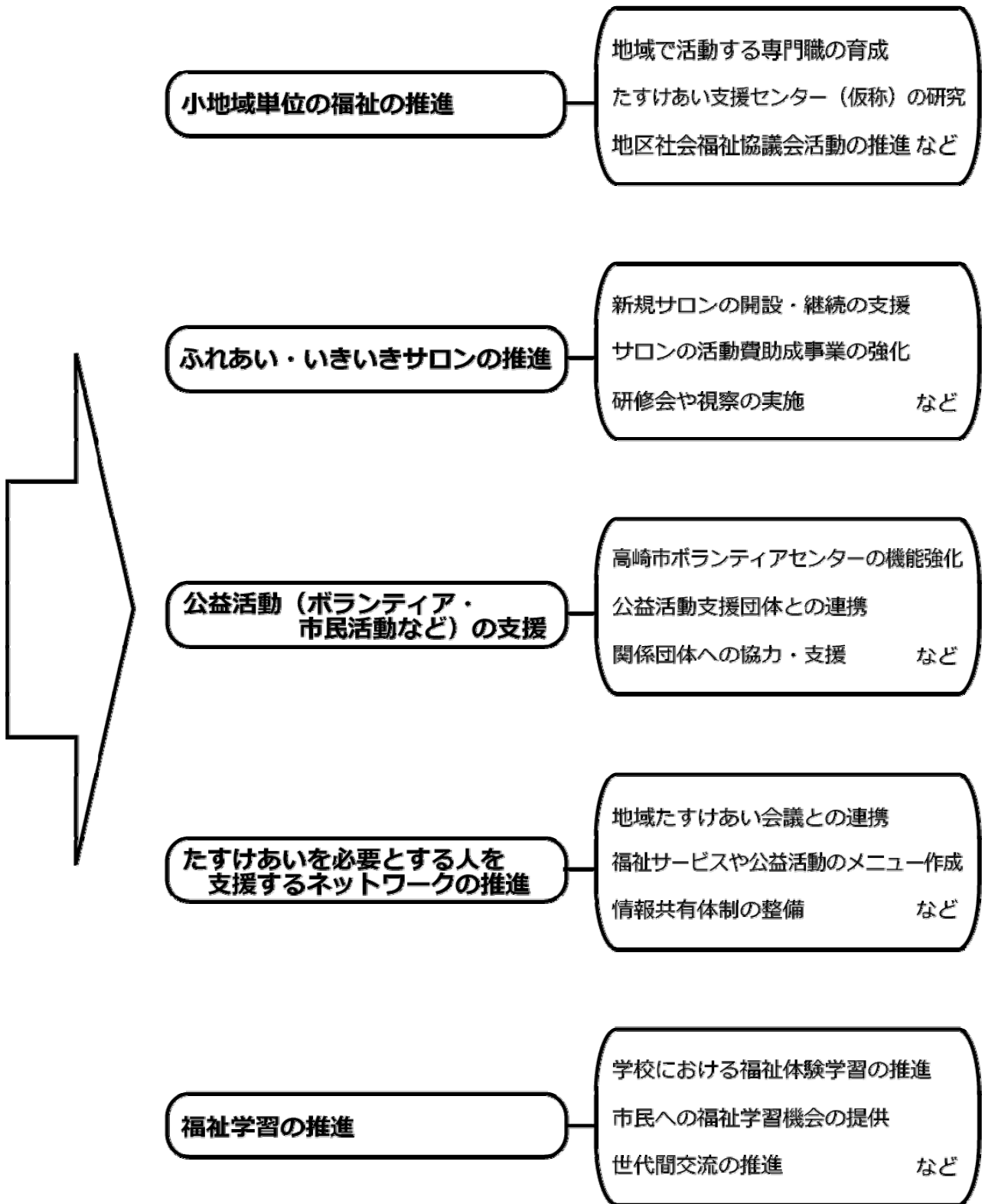
育てよう 伝えよう きれいな心

### 3 地域福祉計画・地域福祉活動計画体系図



地域福祉活動計画の重点目標

地域福祉活動計画の重点活動





## Ⅱ 地域福祉計画

## 第4章 地域福祉計画

### 基本目標1 ふれあいと やさしさでつつむ 高崎市

地域福祉においては、年齢、性別、障害の有無、国籍を問わず、全ての人が生きがいを感じながら生活できる「ともにいきる社会づくり」という視点が重要とされています。

例えば、障害のある人や母子・父子家庭、ホームレス、外国人等に代表される孤立しやすい住民を排除するのではなく、地域社会の一員として、様々な活動に参加できる機会が確保されていなければなりません。

そこで、他人を思いやり、互いに助けあい支えあうといった、ともにいきる地域への意識づくりを推進します。

次に、既存施設や空き家・空き店舗等を活用し、誰もが日常的につどえる交流の場づくりや、そこに関わる支援者の確保を行っていきます。

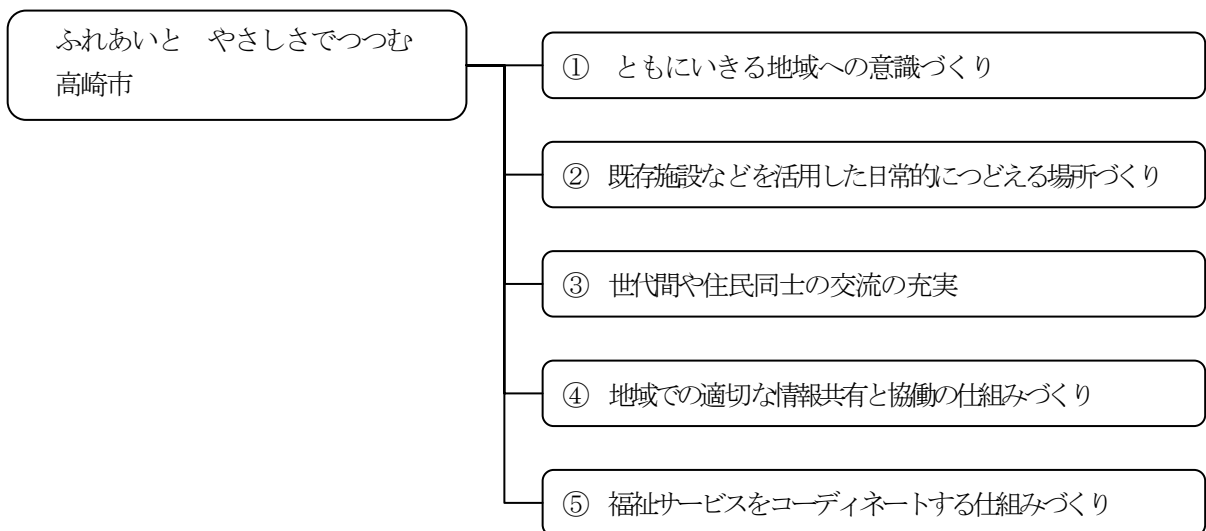
さらに、イベントの開催や、地域の中にあるネットワークを活用することで、世代間や住民同士の交流を活発化し、隣近所のきずなを深めていきます。

加えて、情報の収集及び共有方法や、情報を活用する際の地域住民及び各種団体の協働の仕組みづくりについて検討していきます。

また、日々の暮らしの中で、自分ひとりの力では対応困難な事例に遭遇した際、中核的に支援を行い、関係機関と連携して適切な福祉サービスをコーディネートするような仕組みづくりについても取り組んでいきます。

#### 基本目標 1

#### 取り組み方針



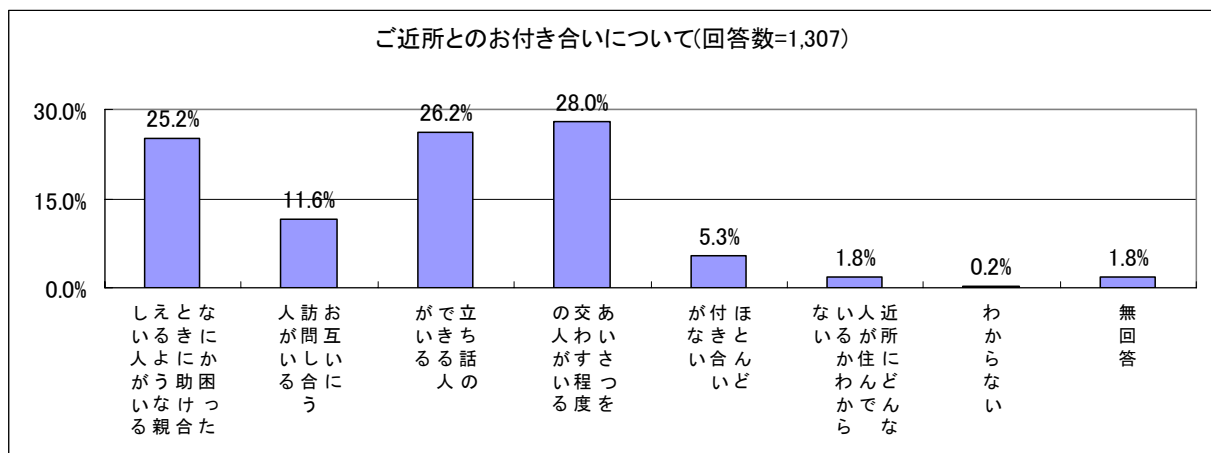
## 1-① ともにいきる地域への意識づくり

### 現状と課題

#### 【住民座談会や市民会議で出た主な意見】

- 核家族や少子高齢化など地域住民を取り巻く環境が変化してきている。
- 地域の特性や独自性が失われ、画一化が進んでいる。また、それが良いことのように考える風潮が広がっている。
- 住民同士のつながりや付き合いが薄れている。
- 地域を担う意識の希薄化が進んでいる。
- 高齢者や障害のある人等に対する理解が十分されていない。

#### 【高崎市民福祉意識アンケート調査結果】



- ・アンケートでは、多くの人が、近所の人とあいさつを交わす以上のお付き合いをしている（91%）と回答していますが、住民座談会や地域福祉市民会議では、「住民同士のつながりや付き合いが薄れている」という意見が多く寄せられました。

### 理想とする地域像

- ◆地域住民の全てが、地域の一員としての意識を持ち、住民同士のつながりやきずなが保たれている。
- ◆地域の課題や問題を住民同士が話し合える場がある。

### 課題解決に向けた取り組み

#### 〔地域の取り組み〕

- 地域福祉について話し合いや勉強のできる機会をつくれます。
- 伝統行事や地域行事などを通じて「地域の良さ」を見直します。

#### 〔市の取り組み〕

- ともにいきる地域への意識づくりに向け、情報提供、講師派遣等を行います。

#### 〔関係団体等の取り組み〕

- ともにいきる地域への意識づくりに向け、情報提供、講師派遣等を行います。

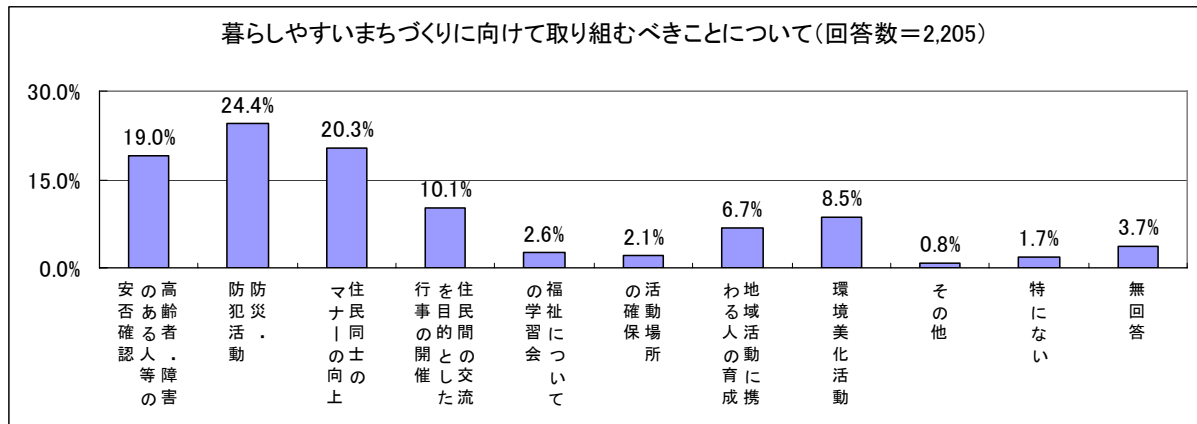
## 1-② 既存施設などを活用した日常的につどえる場所づくり

### 現状と課題

【住民座談会や市民会議で出た主な意見】

- 住民相互の日常的な交流の場が少なくなった。
- 地域に居場所がない。日常的につどえる場所がない。
- 地域行事が盛んに行われ、交流の場に恵まれているところもあるが、地域差がある。

【高崎市民福祉意識アンケート調査結果】



- ・「住民間の交流を目的とした行事の開催」と「活動場所の確保」を合わせた数値は 12.2% となっており、交流の場の確保は住民にとっても重要な関心事の一つであることがわかります。

### 理想とする地域像

- ◆住民同士が気軽に集まって、日常的に交流できる場所が存在します。

### 課題解決に向けた取り組み

〔地域の取り組み〕

- 小規模な単位での住民相互の交流活動に、積極的に参加します。

〔市の取り組み〕

- 公共施設の効果的な活用方法について検討していきます。
- 公民館や交流館等の使用に関する情報提供を行います。

〔関係団体等の取り組み〕

- 小規模な単位での住民相互の交流活動を支援・推進します。
- 「ふれあい・いきいきサロン活動」や「子育てサロン活動」等を支援・推進します。



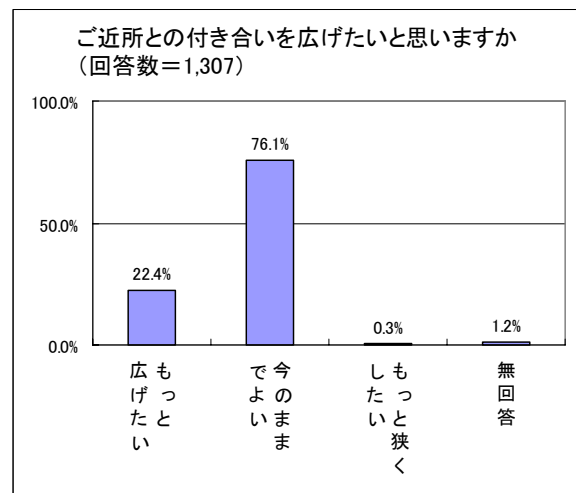
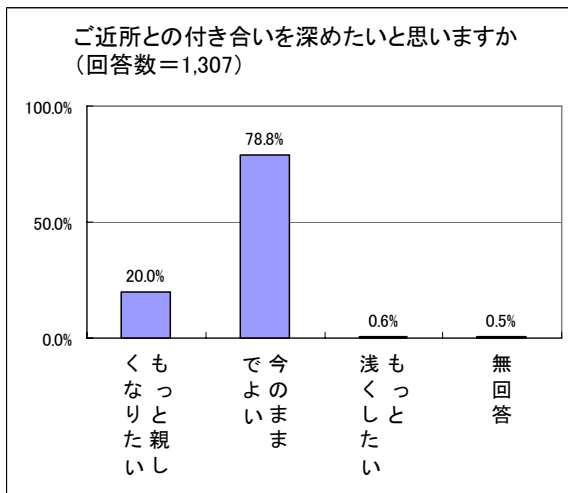
## 1-③ 世代間や住民同士の交流の充実

### 現状と課題

#### 【住民座談会や市民会議で出た主な意見】

- 地域を取り巻く環境が変化したため、近所であっても住民同士が顔を合わせる機会が少なくなりました。
- 価値観の相違により、世代間交流に対する意欲や誘因が少なくなっている。
- 世代間や住民同士の交流なしでも生活できる社会になっている。
- 長年地域に住んでいる人と新たに転入してきた人の間で、交流や情報交換の機会が少ない。

#### 【高崎市民福祉意識アンケート調査結果】



- ・近所づきあいに関しては、現状で満足している人が大多数を占めている（70%以上）。
- ・しかし、「今以上に近所付き合いを深めたり広げるのは煩わしい」という意識も読み取れます。

### 理想とする地域像

- ◆世代間や住民同士の交流が活性化しています。
- ◆交流を促進することで、住民間の相互扶助機能が構築されています。

### 課題解決に向けた取り組み

#### 〔地域の取り組み〕

- 住民同士の交流を活性化するため、地域行事等へ積極的に参加します。
- 地域伝統行事の継承等を通じ、世代間交流を深めます。
- 長年住んでいる人は、新たに転入してきた人が地域になじめるよう働きかけをします。
- 回覧板等を手渡しすることにより、隣近所のふれあいの機会をつくれます。

#### 〔市の取り組み〕

- 情報提供等を通じ、地域住民が行事等へ参加しやすい環境づくりを行っていきます。
- 地域行事を活性化するための支援を行っていきます。
- 交流しやすさに配慮したまちづくりの推進を行っていきます。

#### 〔関係団体等の取り組み〕

- 地域伝統行事、世代間交流事業等への支援・推進を行っていきます。

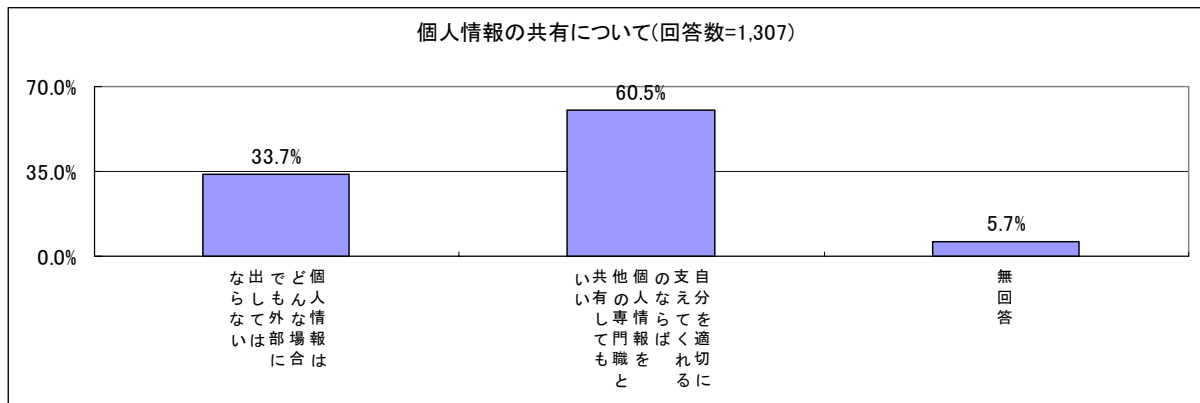
## 1-④ 地域での適切な情報共有と協働の仕組みづくり

### 現状と課題

【住民座談会や市民会議で出た主な意見】

- 地域で活動を行おうとしても、個人情報保護やプライバシーの関係で情報が集めにくい。
- 地域の情報が、住民に伝わりづらくなっている。
- 地域住民及び団体間の協働体制を築くために、ネットワークづくりが求められている。

【高崎市民福祉意識アンケート調査結果】



- ・約60%の人が、「適切に支えてくれるのならば個人情報を共有してもいい」と考えている。
- ・一方、約34%の人は、「個人情報はどんな場合でも外部に出してはならない」と考えている。

### 理想とする地域像

- ◆適切な情報共有・情報提供が行われています。
- ◆市民・行政・関係団体等が、協働して地域福祉の推進に取り組んでいます。

### 課題解決に向けた取り組み

〔地域の取り組み〕

- 地域の情報に関心を持ちます。
- 住民同士の交流を通じて、情報共有に努めます。
- 広報・回覧板をよく読みます。
- 市や社会福祉協議会等のアンケート調査に、積極的に協力します。

〔市の取り組み〕

- 必要な情報が入手できるよう、情報提供の方法を工夫していきます。

〔関係団体等の取り組み〕

- 地域の関係団体間の連携を深めます。
- 福祉サービス等基礎的な情報の提供に努めます。

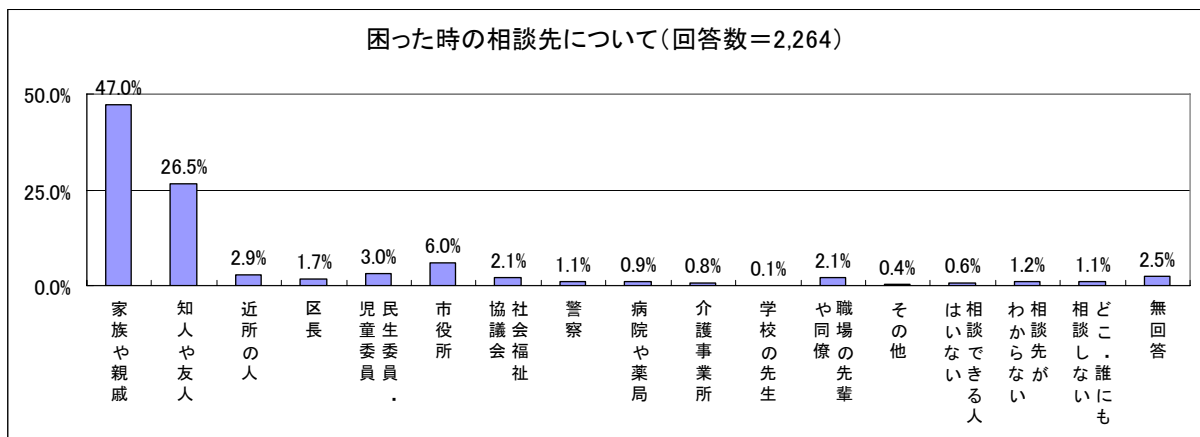
## 1-⑤ 福祉サービスをコーディネートする仕組みづくり

### 現状と課題

#### 【住民座談会や市民会議で出た主な意見】

- 社会福祉協議会や市内に多数存在するNPO法人の活動内容が、住民に十分認識されていない。
- 地域の人材が有効活用されていない。
- 地域の福祉活動を支援する人（コーディネーター）の必要性が高まっている。
- 区長や民生委員が、コーディネーターの役割を果たしている地域もある。

#### 【高崎市民福祉意識アンケート調査結果】



- ・相談先としては「家族や親戚」「知人や友人」だけで 73.5%を占めており、次に多いのが「市役所」(6.0%)となっている。
- ・身近な人や公的機関を頼りにしている人が多く、つなぎ役（コーディネーター）に対する住民の意識は高くないことが分かる。

### 理想とする地域像

- ◆問題を抱える住民とサービス提供者をつなぐ人（コーディネーター）が、地域に存在します。
- ◆相談支援体制が充実しています。

### 課題解決に向けた取り組み

#### 〔地域の取り組み〕

- 地域の福祉活動を支援するコーディネーターの必要性や役割について、議論を深めます。

#### 〔市の取り組み〕

- 地域の福祉サービスをコーディネートする仕組みづくりについて、検討を進めます。

#### 〔関係団体等の取り組み〕

- 地域福祉活動に関わる団体間のネットワークの形成に努めます。

## 基本目標 2 みんなでひろげよう 福祉の輪

地域住民のだれもが、その所属する地域社会の一員として、自然な形で様々な活動に参加し、地域とのつながりを実感する中で生活を送ることが望まれています。そして、そのつながりの中で、一人ひとりが地域の現状や課題を認識し、その解決のために果たすべき役割を考え、主体的に担い手として参画していくことが、「福祉の輪」を地域全体で広げていくことにつながります。

そのためには、隣近所や地域の中でのつながりを実感し、必要な情報を共有することが必要であり、地域での様々な活動に、少しの勇気を持って一步踏み出すための取り組みを行います。

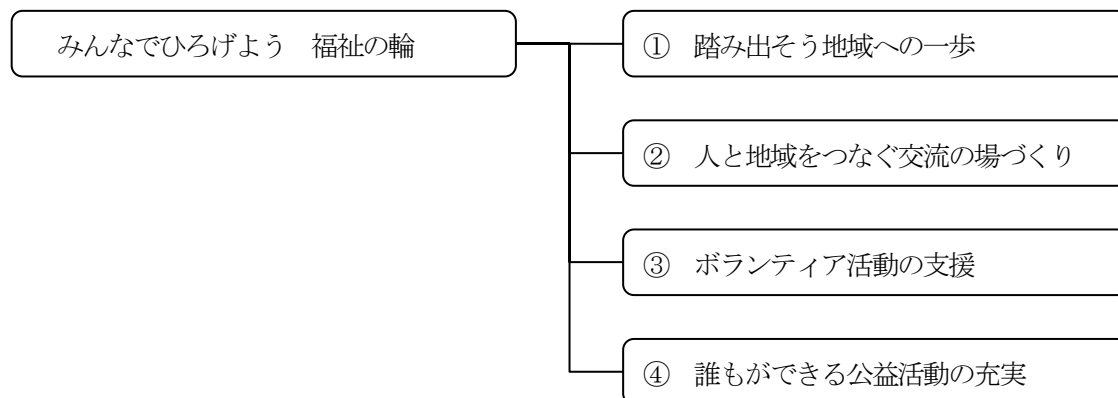
また、多くの人たちが地域活動に関心を持ち、住民同士の交流が活性化し、みんなが知り合いになれる地域を目指し、人と地域をつなぐ交流の場・活動の場づくりを促進します。

そして、助けあいや支えあいのための地域公益活動であるボランティア活動について、地域の人たちがその必要性について意識を高め、だれもが積極的に活動に参加できる支援体制を整えます。

さらには、このボランティア活動の担い手となる地域住民のだれもが、自らのできる範囲で、効果的に活動に参加することができ、また支援を必要とする人に対し適切なサービスを提供することができるように、公益活動の環境整備等の充実に努めます。

基本目標 2

取り組み方針



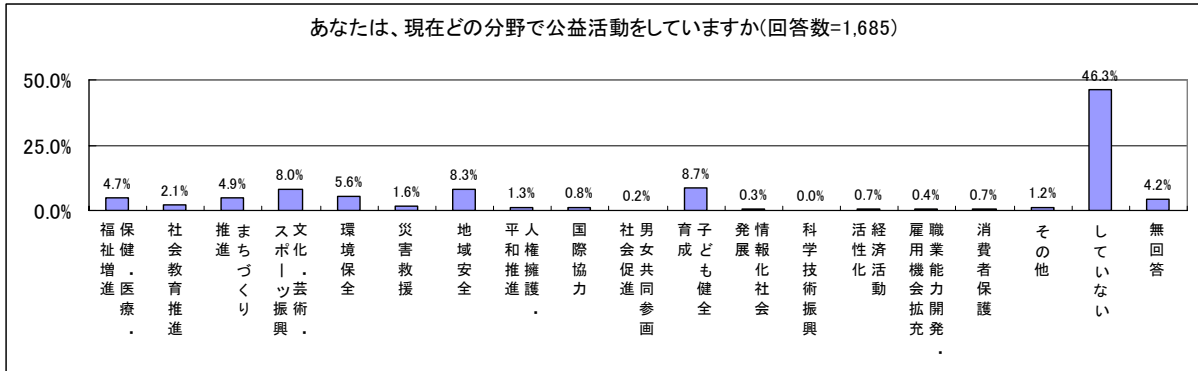
## 2-① 踏み出そう地域への一歩

### 現状と課題

【住民座談会や市民会議で出た主な意見】

- 倒れた人が地域の人であったにもかかわらず、誰もわからなかった。
- 地域内で、あいさつや声かけが少なくなり、コミュニケーション不足になっています。
- 近所に、気軽に話のできる相手がいない。

【高崎市民福祉意識アンケート調査結果】



- ・アンケート結果から、約46%の人は公益活動をしていないことが分かります。このことから、市民が地域活動に一歩踏み出すことを促進するための取り組みを進める必要があります。
- ・「子ども健全育成」「地域安全」「文化・芸術・スポーツ振興」「環境保全」「まちづくり推進」「保健・医療・福祉増進」の活動をしている人の割合が高くなっています。

### 理想とする地域像

- ◆誰もが地域とのつながりを持っています。

### 課題解決に向けた取り組み

〔地域の取り組み〕

- 隣近所の人に会ったら、自分からあいさつをするように心がけます。
- 地域の人に対して、やさしい気持ちで接します。
- 自分の生活する地域に協力するように心がけます。
- 地域の行事に積極的に参加します。

〔市の取り組み〕

- 広報や回覧板等を通じ、意識啓発に努めます。
- 各種媒体等を活用するなどし、地域行事等へ参加しやすい環境づくりを進めます。

〔関係団体等の取り組み〕

- 地域行事等を充実・推進していきます。

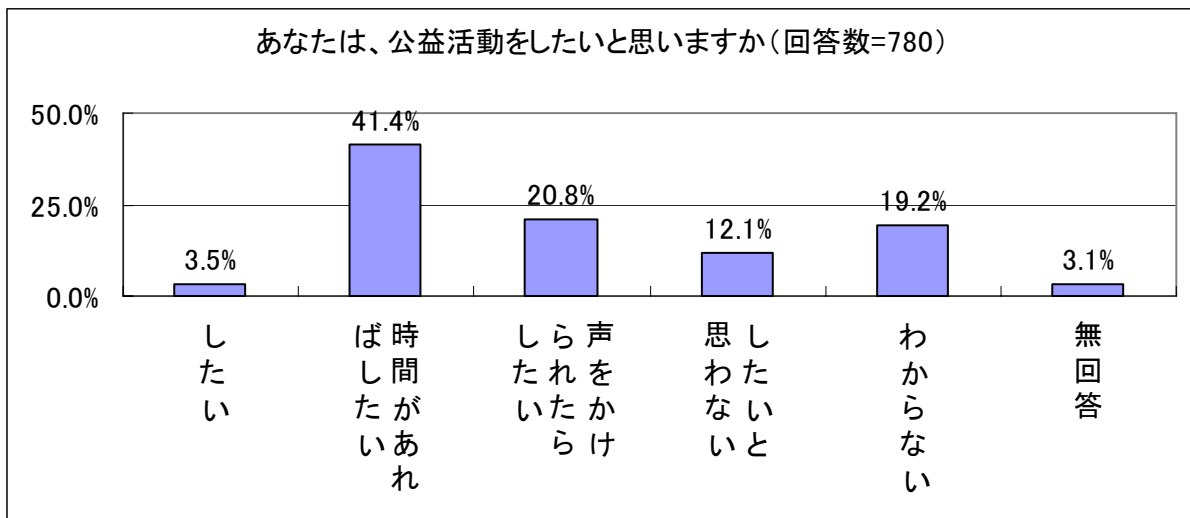
## 2-② 人と地域をつなぐ交流の場づくり

### 現状と課題

【住民座談会や市民会議で出た主な意見】

- 住民同士のつながりが薄れている。
- 長く住み続けている住民と新しく転入してきた住民の間に交流が少ない。
- 要援護者と地域住民の間に交流が少ない。

【高崎市民福祉意識アンケート調査結果】



- ・アンケート結果から、普段公益活動をしていない市民のうち、約66%の人が公益活動をしたと思っていますが、自ら率先して公益活動をしたという意見は少ないことがわかります（「時間があればいい」「声をかけられたらいい」という意見だけで62%を占めている）。

### 理想とする地域像

- ◆住民同士の交流が活性化し、みんなが知り合いになれる地域になっています。

### 課題解決に向けた取り組み

〔地域の取り組み〕

- 地域内での、人と人との交流の場、情報交換の場をつくります。
- ふれあい・いきいきサロンを開催します。
- 地域行事の充実に取り組みます。

〔市の取り組み〕

- 交流の場づくりに対する支援を行っていきます。
- 市社会福祉協議会を通じ、地区社会福祉協議会が行う地域での交流事業への支援を行っていきます。

〔関係団体等の取り組み〕

- ふれあい・いきいきサロンの支援・推進を行っていきます。
- 地区社会福祉協議会への支援及び地区社会福祉協議会活動の推進を行っていきます。

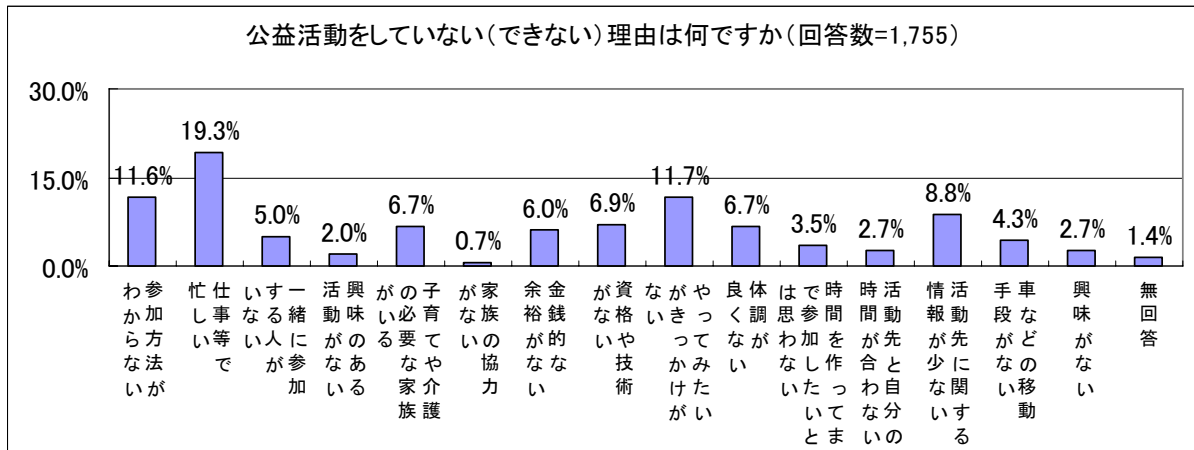
## 2-③ ボランティア活動の支援

### 現状と課題

【住民座談会や市民会議で出た主な意見】

- 住民の地域活動・ボランティアに対する意識が少ない。
- ボランティア・地域活動への参加者が少ない。
- 家庭内や地域の助けあいシステムが弱まっているため、ボランティアの手が必要となっている。

【高崎市民福祉意識アンケート調査結果】



- ・アンケート結果から、公益活動をしていない(できない)理由として、仕事が忙しい、きっかけがない、参加方法がわからない、活動先の情報が少ないといった意見が出されました。
- ・これらの意見を踏まえて、市はボランティア活動に対する支援の充実を図るとともに、ボランティアに関する情報提供や広報啓発等にも取り組んでいきます。

### 理想とする地域像

- ◆ボランティア活動が普及しています。
- ◆必要に応じてボランティアの派遣ができるようになっています。
- ◆支援を必要とする人に対して、適切なボランティア活動が行われています。

### 課題解決に向けた取り組み

[地域の取り組み]

- ボランティアやNPOの活動に関心を持ちます。
- 回覧板や住民の集まりの中で、ボランティアの必要性を知る機会をつくり、理解を深めます。
- できる範囲で、ボランティア活動に積極的に参加します。

[市の取り組み]

- 広報等による情報提供を通じ、地域住民がボランティア活動へ参加しやすい環境づくりを行っていきます。
- 市社会福祉協議会を通じ、ボランティアグループの活動を支援していきます。
- ボランティア育成セミナーや研修会を開催し、人材育成を支援します。

[関係団体等の取り組み]

- ボランティアセンター機能を充実させます。
- 各種ボランティア講座を開催します。
- 活動費や保険加入への助成を通じ、ボランティア活動に参加しやすい環境を整備します。

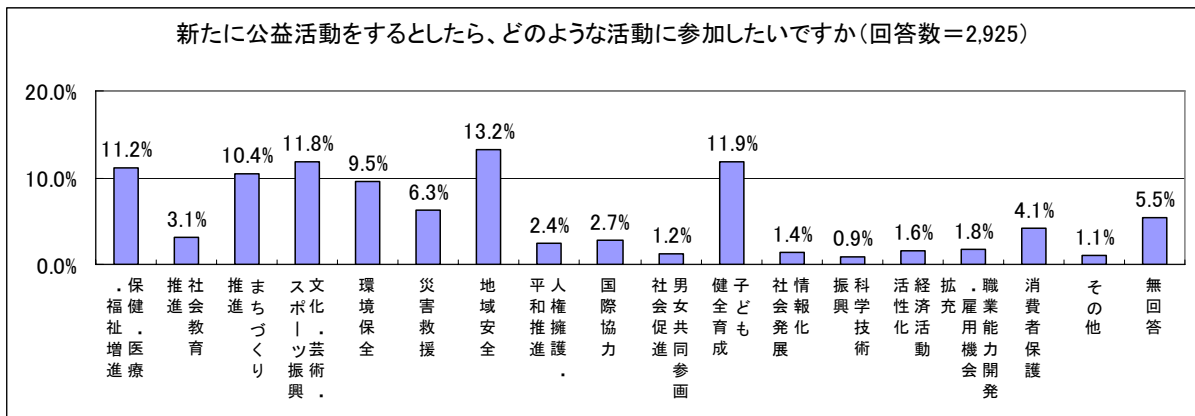
## 2-④ 誰もができる公益活動の充実

### 現状と課題

【住民座談会や市民会議で出た主な意見】

- きっかけがなくて公益活動に参加できない人がいます。
- 日常生活上のちょっとした手伝いなど、公的な福祉サービスだけでは対応できない生活課題への対策が必要なのではないか。
- 地域行事やふれあい・いきいきサロンを継続・発展させていくには、地域住民の参加が必要不可欠です。

【高崎市民福祉意識アンケート調査結果】



- ・ アンケート結果から、市民は「地域安全」「子ども健全育成」「文化・芸術・スポーツ振興」「保健・医療・福祉増進」「まちづくり推進」「環境保全」等の公益活動に参加したいと考えていることがわかります。

### 理想とする地域像

- ◆ 誰もが自然にボランティアや公益活動に関われる環境ができています。
- ◆ 日常生活上の手伝い等、ちょっとしたボランティア活動が盛んになっています。

### 課題解決に向けた取り組み

〔地域の取り組み〕

- ちょっとした活動へのお手伝いの呼び掛けや、誘いあいを行います。
- 友人や知り合いをボランティア活動に誘い、一緒に活動します。

〔市の取り組み〕

- 広報、啓発用ハンドブック等の媒体を活用し、広く情報提供を行い、各種ボランティア活動の拡充に努めます。
- 市民公益活動相談事業や公募事業を実施し、ボランティア活動を支援します。

〔関係団体等の取り組み〕

- ボランティアセンター機能を充実させます。
- 地域でのボランティアニーズの収集と提供を行います。



### 基本目標3 安心・安全は 気配り・目配り・思いやりから

「安心・安全」が社会の大きな関心を集めています。大規模災害の発生、高齢者や幼児が被害者となる犯罪や交通事故等の報道がされるたびに、「安心・安全」はいつの時代も変わらない地域住民の大きな願いであることを再認識させられます。

安心・安全な地域を実現するためには、住民一人ひとりが地域に対して気配り・目配り・思いやりの心を持ち、地域の絆を深めていくことが重要です。普段からの助けあいや支えあいが基本であり、これが、非常時における地域一丸となった課題への対応につながるのです。

まず、そのために大切なことは、地域住民同士が顔見知りになり、普段からの交流を深めることです。

そして、地域での防災訓練や地域安全パトロールなどの活動支援や、これらの活動の基本となる住民相互の交流の活性化に取り組みます。

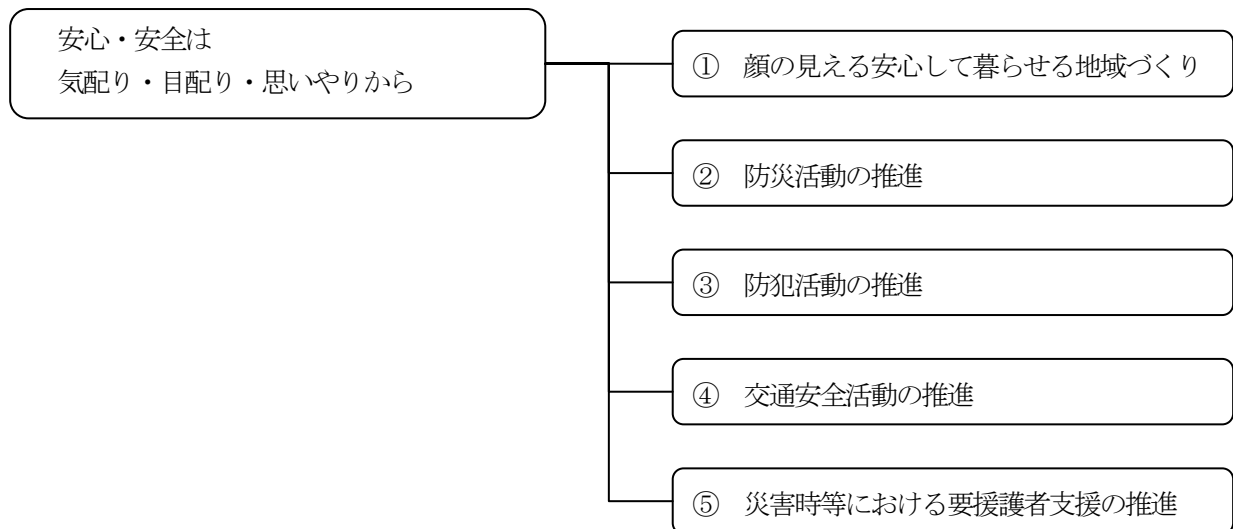
また、安心ほっとメール等を活用して、安心な地域の実現を目指します。

さらに、交通安全については地域・行政・関係団体等が連携して活動を推進していきます。

万が一の災害の発生に備えては、自力での安全確保や情報把握が困難な人々の支援体制づくりについて検討していきます。

#### 基本目標 3

#### 取り組み方針



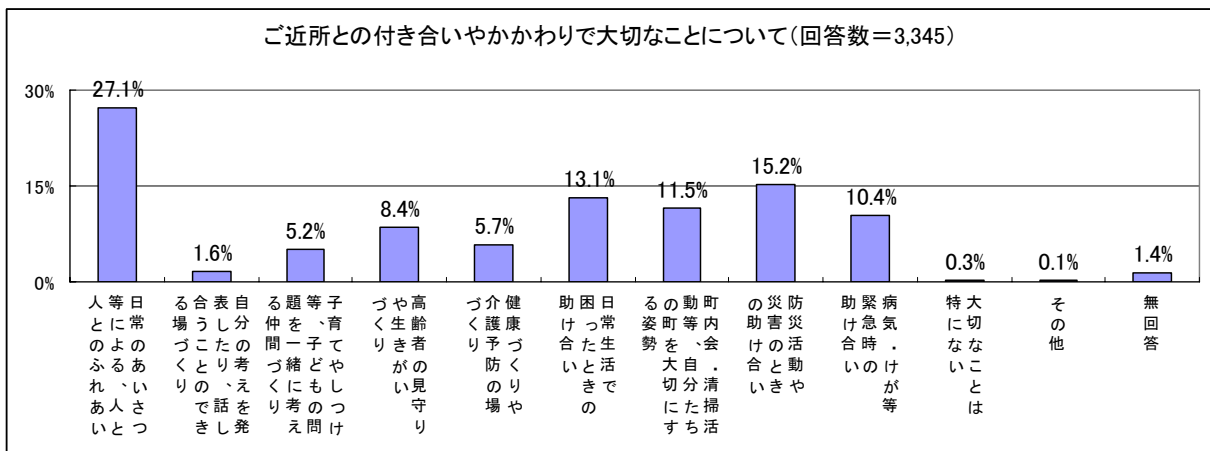
### 3-① 顔の見える安心して暮らせる地域づくり

#### 現状と課題

【住民座談会や市民会議で出た主な意見】

- 住民同士のつながりや付き合いが薄れている。
- 地域を担う意識の希薄化が進んでいる。
- あいさつや声かけが少なくなり、お互いの顔が見えにくくなっています。
- 安心して暮らせる地域をつくるために、地域住民及び団体間のネットワークづくりが求められています。

【高崎市民福祉意識アンケート調査結果】



- ・ 市民アンケートでは、「日常のあいさつ等による、人と人とのふれあい」が、ご近所との付き合いやかかわりで大切と考えている人が最も多くなっています。次いで「防災活動や災害時の助けあい」「日常生活で困ったときの助けあい」の順番になっていることから、まずは、普段からの住民同士のふれあいや交流の促進に取り組むべきと考えられていることが分かります。

#### 理想とする地域像

- ◆日ごろから、隣近所のふれあいを深めることで、お互いの顔がみえる、誰もが安心して暮らせる地域になっています。

#### 課題解決に向けた取り組み

[地域の取り組み]

- 住民間のふれあいや交流を深めます。
- 地域活動に積極的に参加します。
- 地域にいる人材を発掘し、活用します。

[市の取り組み]

- 各種団体や地域住民が活動しやすい環境づくりを行っていきます。

[関係団体等の取り組み]

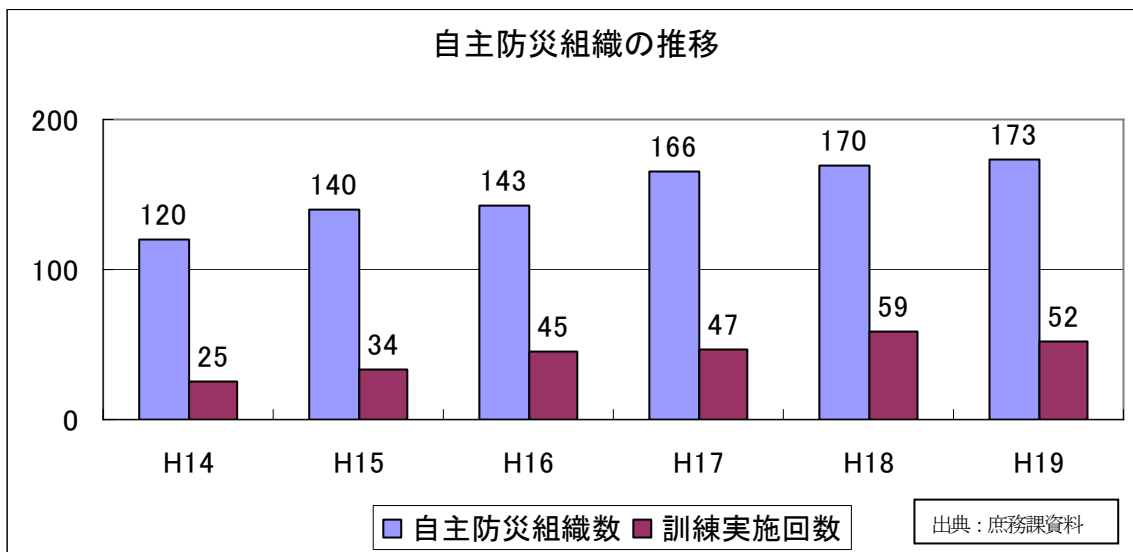
- 町内会の活動をしっかり行います。
- 地域で活動している団体間の連携を深めます。

### 3-② 防災活動の推進

#### 現状と課題

【住民座談会や市民会議で出た主な意見】

- 近年の大規模災害の発生により、災害に対する関心が高まっている。
- 災害時の避難場所や避難経路について、地域全体で考えていく必要がある。
- 災害時に備え、自主防災組織活動を活性化していく必要がある。
- 災害時の地域と行政との情報共有について、確認しておく必要がある。



・高崎市では、自主防災組織が年々増加しています。平成19年の訓練実施回数は、平成14年と比較して約2.1倍に増加しています（H14年：25回 ⇒ H19年：52回）。

#### 理想とする地域像

- ◆日ごろから、防災について話し合いや訓練が行われています。
- ◆災害時でも、地域の中である程度のこと解決できます。
- ◆災害時でも、地域と行政が円滑に連携・連絡できる体制が確立されています。

#### 課題解決に向けた取り組み

〔地域の取り組み〕

- 災害に備えて、家庭で防災会議を行います。
- 防災訓練を行います。
- 自主防災組織の活動に参加します。
- 非常時に、地域でできることを確認し、情報を共有します。
- 地域の危険な場所を確認します。

〔市の取り組み〕

- 防災計画の策定
- 自主防災組織の育成
- 防災情報ガイドマップの作成
- 安心ほっとメールの充実

〔関係団体等の取り組み〕

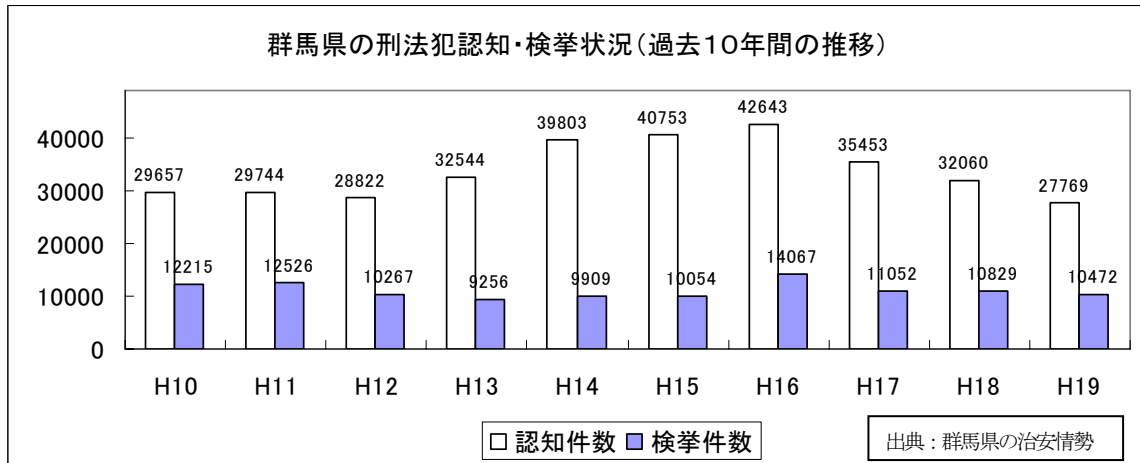
- 防災活動に関わる団体間のネットワークの形成に努めます。
- 各団体は、災害時等の対応方法について研究します。

### 3-③ 防犯活動の推進

#### 現状と課題

【住民座談会や市民会議で出た主な意見】

- 子どもや高齢者が被害者となる事件が発生している。■犯罪が無差別化、巧妙化している。
- 子どもを守る家や安心マップなどはつくっただけでは機能しないので、有効活用するための方策が必要である。
- 振り込み詐欺の被害がなくなる。
- 地域安全パトロールなど、地域の安全は、市民一人ひとりがきちんと考えていく必要がある。



- ・群馬県の刑法犯認知件数及び検挙件数は、平成17年以降3年連続で減少しているものの、依然として高い水準にあります。

#### 理想とする地域像

- ◆地域住民の顔が見え、犯罪を未然に防げる地域になっています。
- ◆被害に遭いやすい人をみんなで支えられる地域になっています。

#### 課題解決に向けた取り組み

##### 〔地域の取り組み〕

- 日ごろからの声かけを通じて、高齢者等支援を必要とする人を見守ります。
- 登下校時のあいさつ等を通じて、子どもたちを見守ります。
- 地域の防犯活動に積極的に参加します。
- 異変を発見したら、関係機関に連絡します。
- 顔の見える死角のない地域づくりに取り組みます。

##### 〔市の取り組み〕

- 地域安全パトロール団体との連携を強化し、支援を行います。
- 犯罪の発生を防止するため、警察など関係機関との連携強化に努めます。
- 虐待などの早期発見に努めるとともに、関係機関と連携し、速やかに対応します。
- 虐待や消費者問題を防止・救済するための相談・支援体制を充実します。
- 啓発活動の実施や安心ほっとメールの充実に取り組みます。

##### 〔関係団体等の取り組み〕

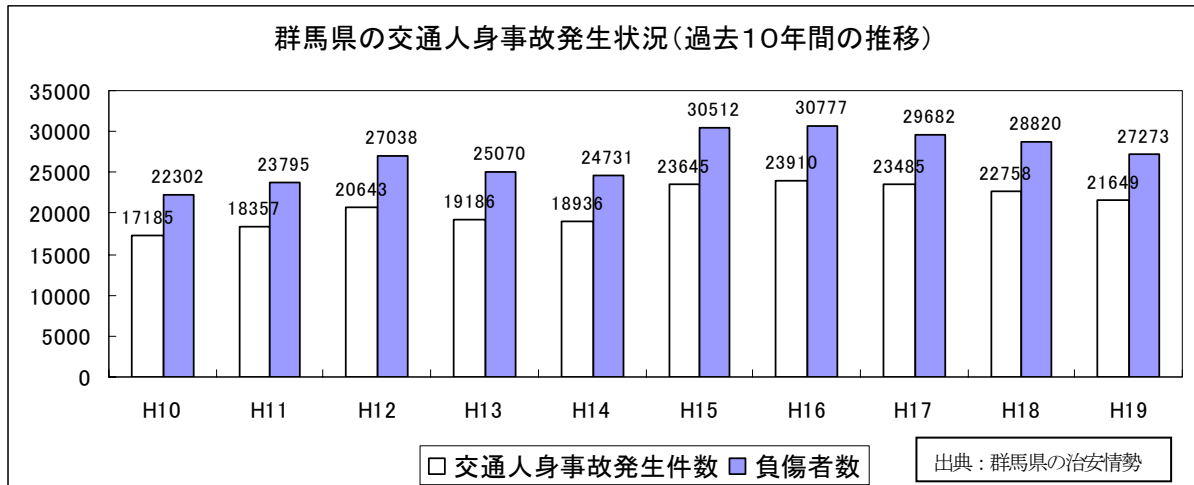
- 地域安全パトロール活動を、継続的に行います。
- 子どもを守る家などの機能強化を行います。
- ふれあい・いきいきサロン等を利用し、犯罪被害を未然に防ぐための啓発活動を行います。

### 3-④ 交通安全活動の推進

#### 現状と課題

【住民座談会や市民会議で出た主な意見】

- 自動車がないと生活しにくい社会になっている。
- 超高齢化社会を迎え、高齢者自身が交通事故の被害者にも加害者にもなる時代になってきている。
- 通学路の安全を確保する必要がある。
- 地域の生活道路を通り抜けていく車が、危険に感じることもある。



- ・群馬県の交通人身事故発生件数及び負傷者数は、平成17年以降3年連続で減少しているものの、依然として高い水準にあります（人口10万人当たりの発生件数は全国2位）。

#### 理想とする地域像

- ◆交通事故のない、安全な地域になっています。

#### 課題解決に向けた取り組み

##### 〔地域の取り組み〕

- 自動車や自転車を運転する人は、安全運転に努めます。
- 歩行者も交通ルールを守ります。
- 家庭内や隣近所で交通安全について話し合い、理解を深めます。
- 地域の危険な場所を点検し、交通事故を未然に防ぐ取り組みを行います。

##### 〔市の取り組み〕

- 交通安全運動を推進します。
- 幼児や高齢者等に対する交通安全教室を開催します。
- カーブミラーや路面表示等の交通安全施設を整備します。
- バリアフリー基本構想に基づき、歩行しやすい歩道等を整備します。
- 交通関係団体に対する支援を行います。
- 交通事故の発生を防止するため、警察など関係機関との連携強化に努めます。

##### 〔関係団体等の取り組み〕

- 交通安全教室を開催します。
- 青色回転灯車の普及・拡大に努めます。
- 街頭での交通指導を通じ、地域の交通安全を守ります。
- 交差点や横断歩道での旗振り等を通じ、登下校時の児童の安全確保に努めます。

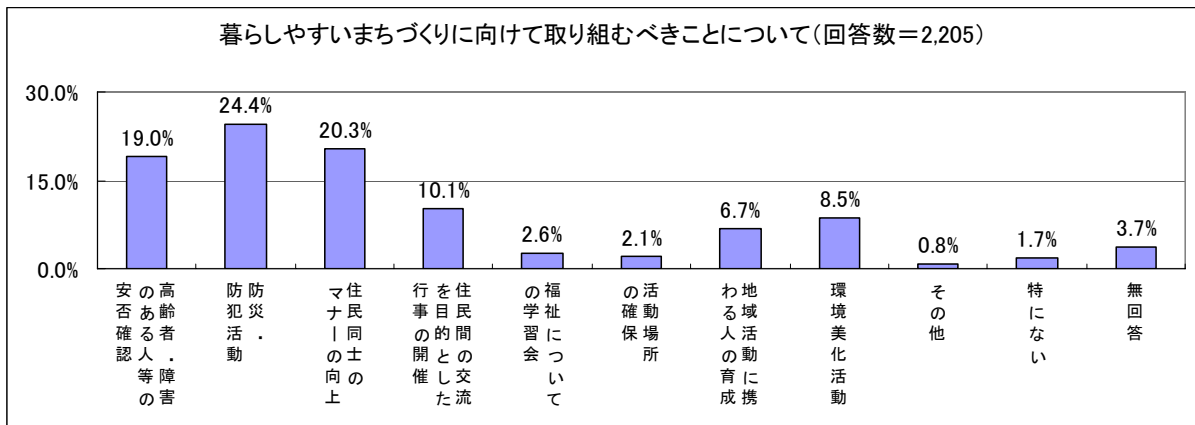
### 3-⑤ 災害時等における要援護者支援の推進

#### 現状と課題

【住民座談会や市民会議で出た主な意見】

- サロンや地域の活動に参加しない人の中にも、支援の必要な人がいる場合がある。
- 家族がいても支援が必要と思われる人がいる。
- 地域で手を差し伸べたくても、支援を必要とする人の情報が少なく、活動に限界がある。
- 個人情報については、プライバシーや防犯上の問題があるので、慎重な取り扱いが必要である。

【高崎市民福祉意識アンケート調査結果】



- ・市民アンケートから、暮らしやすいまちづくりに向けて、多くの人が「防災・防犯活動」や「高齢者・障害のある人等の安否確認」に取り組むべきと考えていることが分かります。

#### 理想とする地域像

- ◆日ごろから助けあえる地域づくりを行うことで、災害時にも円滑に対応できます。
- ◆高齢者や子ども等、支援が必要な人を見守ることのできる地域になっています。

#### 課題解決に向けた取り組み

〔地域の取り組み〕

- 日常のあいさつや声かけを通じて、要援護者の見守り活動を行います。
- 要援護者と地域住民間の交流を促進します。
- 災害時等に備え、支援者と連携を取れるよう、日ごろから交流を持ちましょう。

〔市の取り組み〕

- 要援護者の適切な把握に努めます。
- 要援護者の情報について、関係団体との適切な情報共有に努めます。
- 災害時等における要援護者の適切な支援体制の整備に取り組んでいきます。

〔関係団体等の取り組み〕

- 各種地域活動を通じ、日ごろからの見守り活動を行います。
- 行政及び関係団体との連携を深め、災害時要援護者対策に取り組みます。
- 災害時一人も見逃さない運動を推進します。
- ふれあい・いきいきサロンの対象者を見直すこと等により、助けあいや支えあいの輪を広げます。

## 基本目標4 育てよう 伝えよう きれいな心

全ての人にとって住みよい地域社会をつくるには、そこに暮らす人々が他者の存在に関心を持ち、他人の権利を侵害しないようきちんと考えて行動する必要があります。

そして、このような福祉の心や道徳等、人が生きていく上で必要な能力を習得する場の整備も求められています。

また、私たちがこの社会で暮らしていけるのは、多くの人々の支えがあつてのことです。地域の人々が、共に助けあい、支えあうことの大切さは言うまでもありません。同時に、私たちの社会は過去の世代の開発した技術・知識や労働の上に成り立っていることから、祖先の残してくれた様々な資源を浪費することなく、より良い生活環境を次世代へ伝えていくこと（世代間の助けあいや支えあい）についても考えていかなければなりません。

そこで、あいさつ・一声かけ運動や住民間・世代間の交流を通じて住民同士の信頼関係を強化することで、モラル・マナーの向上につなげていきます。

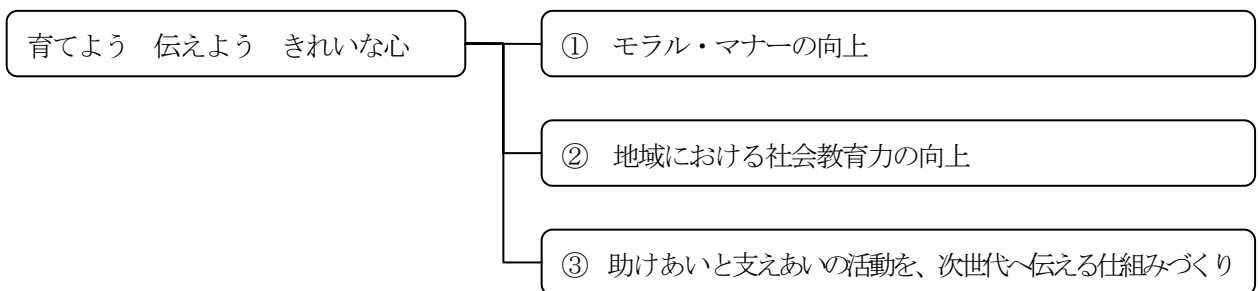
次に、家庭、地域、学校、企業、行政、社会福祉協議会、各種団体等が協力しあいながら、地域における社会教育力の向上に取り組んでいきます。

加えて、助けあいや支えあいの活動を通じてよりよい地域社会を創造し、それを未来の人々へ伝えていくための仕組みづくりについても考えます。

その他、障害のある人や母子・父子家庭、ホームレス、外国人等も含めたすべての人々が、社会に帰属し、様々な活動に参画できる地域づくりについても取り組んでいきます。

### 基本目標 4

### 取り組み方針



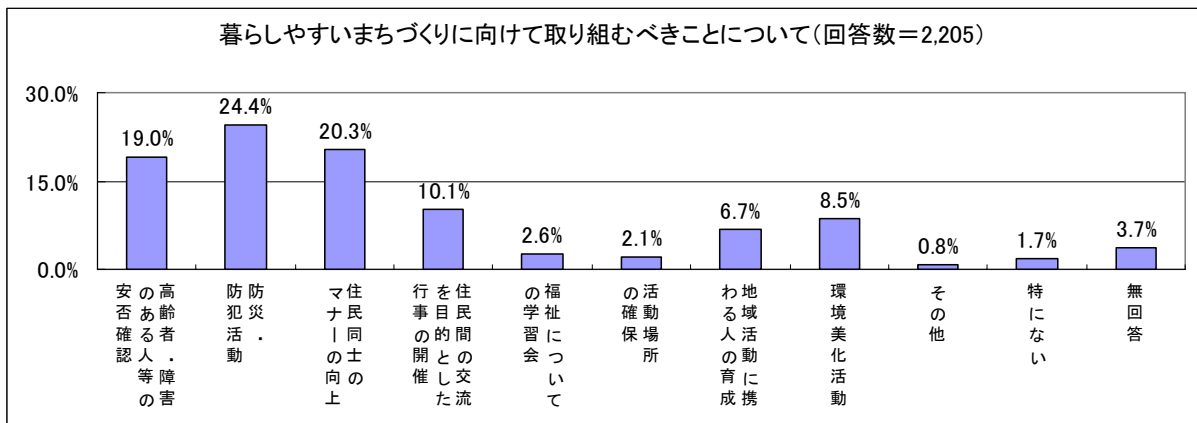
## 4-① モラル・マナーの向上

### 現状と課題

【住民座談会や市民会議で出た主な意見】

- 都市化と核家族化の進展の中で、人と人のつながりが希薄化している。
- 全ての世代で、モラル・マナーが低下しているように感じられる。
- 社会のルールを守れない人がいる。
- 地域の中で、あいさつや声かけが少なくなっている。
- 「地域との交流がない」「訪問してもドアを開けてくれない」家庭がある。

【高崎市民福祉意識アンケート調査結果】



- ・ 多くの人が、住民のマナーに問題がある(20.3%)と考えていることがわかる。

### 理想とする地域像

- ◆家庭や隣近所で、自然に声かけやあいさつしあえる地域になっています。
- ◆地域の誰もが快適に暮らせるよう、一人ひとりがきちんと考えて行動しています。
- ◆孤立しやすい住民・家族等に対する相談・支援体制が充実しています。

### 課題解決に向けた取り組み

〔地域の取り組み〕

- 隣近所の人に会ったら、自ら進んであいさつします。
- 住民同士の交流を通じて、他人に対する思いやりや慈しみの心を育みます。
- 声かけや交流を通じ、孤立しやすい住民・家族等との信頼関係を築きます。
- 地域をよくするために、自分でできることは責任を持って行います。

〔市の取り組み〕

- 様々な機会を通じて、あいさつ・声かけの啓発に取り組んでいきます。
- 関係機関と連携し、モラル・マナーの向上に向けた啓発活動を推進します。
- 孤立しやすい住民・家族等に対する相談・支援体制を充実します。

〔関係団体等の取り組み〕

- 様々な機会を通じて、モラル・マナーの向上に向けた取り組みを行います。



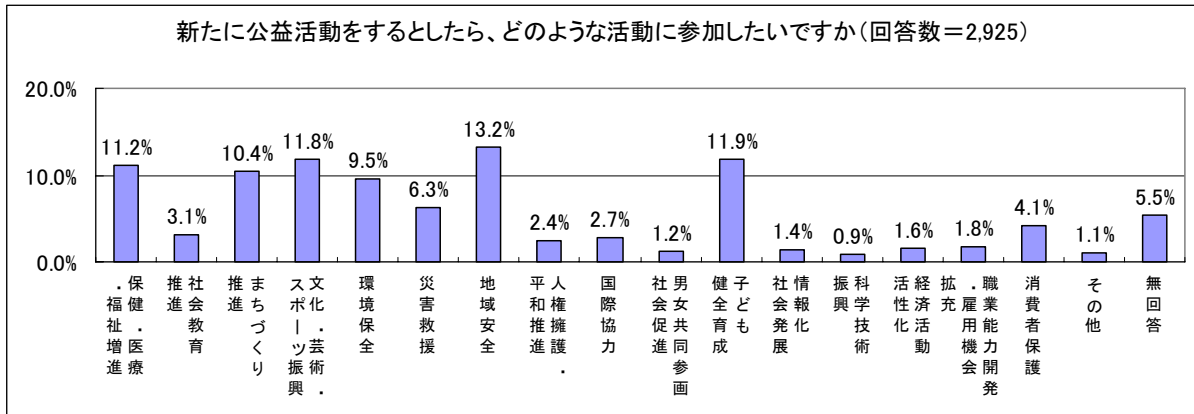
## 4-② 地域における社会教育力の向上

### 現状と課題

【住民座談会や市民会議で出た主な意見】

- 現代社会を生き抜くための知識を習得する機会や場が、少なくなっています。
- 地域や職域の援助機能が脆弱化している。
- 家庭における教育力や子育て力が、低下しているように感じられる。

【高崎市民福祉意識アンケート調査結果】



- ・「子ども健全育成」の活動に参加したい人の割合は11.9%（第2位）と、かなり高いことがわかる。
- ・一方、社会教育推進の割合は3.1%、職業能力開発・雇用拡充の割合は1.8%となっている。

### 理想とする地域像

- ◆社会教育の環境が整備され、誰もが地域の一員として助けあい支えあうために必要な能力を習得しています。

### 課題解決に向けた取り組み

〔地域の取り組み〕

- 家庭内で、あいさつや感謝の言葉等の基本的なマナーを身につけます。
- 地域の一員として、また地域の担い手として、自らの能力の向上に努めます。

〔市の取り組み〕

- 福祉教育・道徳教育・生涯学習を推進します。
- 子育てに関するサークル活動や育児講座、育児相談等の充実を図ります。
- 社会教育力の向上に向け、情報提供、講師派遣等を行います。
- 様々な理由で孤立しやすい環境に陥った人に対し、自立に向けた教育を受けるための支援を行います。

〔関係団体等の取り組み〕

- 社会教育力の向上に向け、情報提供、講師派遣等を行います。
- 企業等事業者は、従業員に対する社会人教育や子育て支援に努めます。

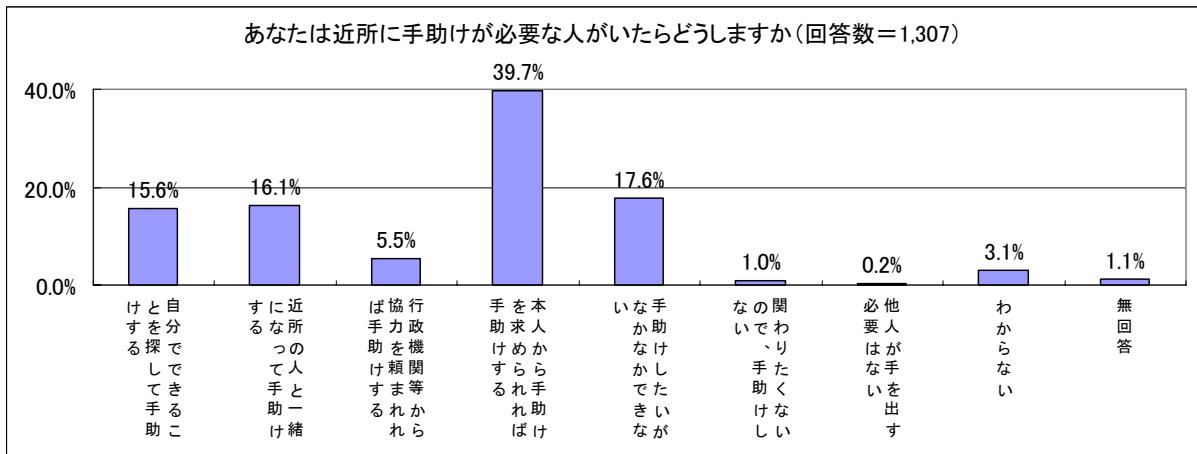
## 4-③ 助けあいと支えあいの活動を、次世代へ伝える仕組みづくり

### 現状と課題

【住民座談会や市民会議で出た主な意見】

- 自らの住む地域に関心を持ち、互いに助けあい、支えあうという意識が希薄化しています。
- 地域活動・ボランティアに対し、理解のない住民がいます。
- 社会構造が変化する中で、地域の良いところをどう次世代へ伝えていくべきか考える必要がある。
- 地域活動を継続するための担い手や資金が、不足している。

【高崎市民福祉意識アンケート調査結果】



- ・ 困っている人に対し手助けをしたいと思っている人の割合は、約95%を占めている。
- ・ このことから、助けあいや支えあいの活動は重要だと考えられていることがわかる。
- ・ しかし、頼まれれば手助けする人の割合が約57%と過半数を占め、自ら率先して手助けする人(15.6%)はあまり多くないことがわかる。

### 理想とする地域像

- ◆ 未来の世代にきれいな心を伝えるために、今を生きる人々が責任ある行動をとっています。
- ◆ 助けあいと支えあいの活動を、次世代へ伝える仕組みが整っています。

### 課題解決に向けた取り組み

[地域の取り組み]

- 子どもたちに次世代の担い手としての意識を醸成できるよう、親子で地域活動に参加します。
- 地域の担い手としての意識を持ち、活動を継承していきます。
- 地域活動の後継者育成に努めます。
- 次世代へ、地域の伝統や文化を伝えます。

[市の取り組み]

- 広報等による情報提供を通じ、住民が地域活動へ参加しやすい環境づくりを行っていきます。
- ボランティア育成セミナーや研修会を開催し、人材育成を支援します。

[関係団体等の取り組み]

- 地区社会福祉協議会活動の活性化を通じ、助けあいと支えあいの活動を次世代へ伝えていきます。
- 活動費や保険加入への助成を通じ、地域活動に参加しやすい環境を整備します。

## Ⅲ 地域福祉活動計画

## 第5章 地域福祉活動計画

### 重点目標1 小地域単位の福祉の推進

小地域単位の福祉は、地域に住む人々の生活上の不安などを解決するために、住民がお互いにたすけあい、また活動を通じて世代間や住民相互の交流を深めていくことを目的に行われます。

この活動を推進するために、活動の拠点や活動する人材、支援組織などが必要であり、各地域で関係者および関係団体が連携・協力してそれらの基盤整備を進めることが必要となります。

#### ～ 課題と現状 ～

##### 住民座談会や市民会議で出た課題

- ▼相談されてもどうしてよいかわかりません。
- ▼誰も協力してくれません。
- ▼交流や情報交換が少ないので、災害などの緊急時や何か起きたときに連携がとれない恐れがあります。
- ▼地域で連携を築くために従来の縦のつながりだけでなく、横のネットワークづくりが求められています。
- ▼地域活動の担い手の確保が困難になっている上に、担い手がいてもその担い手を必要とする人や団体をつなぐ「つなぎ役」がいません。
- ▼複合的な問題に対応できません。
- ▼団体間の連携、地域の中での連携が必要です。
- ▼家族がいても支援が必要と思われる人がいます。
- ▼本当に支援を必要としている人への啓発ができていません。
- ▼問題のある家庭に対し、周囲の人はどう関わり、どう踏み込んでいくべきかわかりません。
- ▼どこに、どのような支援を必要としている人がいるのかわかりません。
- ▼相談窓口がわかりません。（障害のある人への対応）

##### 現状と考察

既に地域においては、町内会またはそれよりも小規模な単位での住民相互の交流活動、助けあい活動などが行われていますが、住民相互の活動だけでは解決のできない諸課題に対して、社会福祉法人、NPO法人およびボランティアグループがさまざまな圏域をまたがり活動しています。

そうした住民・地域福祉関係諸団体・福祉専門職が活動する圏域として次のようなものがあります。

①市域	1
②地域包括支援センターの圏域	1 4 (旧高崎 9・合併地域 5)
③中学校区	2 2 (旧高崎 1 6・合併地域 6)
④在宅介護支援センターの圏域	2 4 (旧高崎 1 8・合併地域 6)
⑤地区社会福祉協議会	3 2 (旧高崎 2 7・合併地域 5)
⑥小学校区	5 3 (旧高崎 3 2・合併地域 2 1)
⑦町内会	4 9 4 (旧高崎 3 4 3・合併地域 1 5 1)

しかし、その活動も法人や団体間の連携が深まれば、さらに効率的かつ効果的な活動や支援が行えるものと考えられます。

地域においては、住民相互の活動の活性化、社会福祉法人やNPO法人、関係諸団体の事業および支援のさらなる促進が求められるとともに、そうした活動やサービスを必要とする人に適切につなぐ調整役、または現在の制度やサービスでは行き届かないサービスを提供する専門職も求められると考えられます。

その専門職が行う業務や機能として考えられるのは、課題を抱える個人や家族などから相談を受け、適切な社会資源を検討し、つないで、必要に応じてサービス開発も検討すること、担当地域の社会資源や危険場所・地域特性の把握、ボランティアグループや事業所などとの関係構築などがあります。

## ～ 実 施 計 画 ～

### **地域福祉関係諸団体の重点活動**

#### **■地域課題の共有化**

住民が互いに地域の諸課題について勉強会などを行い、協議・検討を行い、意識を共有し、課題解決を図っていきます。

#### **■既存施設や空き家・空き店舗の有効利用**

地域に活用できる既存施設や空き家・空き店舗があれば、高齢者や課題を抱える当事者同士の交流の場として有効に利用できるよう、関係団体・機関と協力して条件整備を行います。

#### **■ようこそ運動（仮称）の検討**

地域への転入者（高齢者や子育て家庭、障害のある人、外国人など）に対して近所の買い物やゴミ出し情報の提供、公的機関・医療機関などの紹介を行い、転入者が必要とするニーズに応えられるよう地域で連携し、交流を深めていきます。

#### **■日常生活困りごと支援事業の実施**

誰もが生活する上でちょっとした困りごとはあると思います。とくに、ひとり暮らしの

高齢者や障害のある人が、電球の交換や棚の上の物を動かしたりすることは、とても大変な事です。困っている人に、周囲の人が気軽に手を差し伸べられるような環境づくりを整備していきます。

### ■社会福祉事業の宣伝の強化

市内の社会福祉法人やNPO法人が行っている事業やサービスを積極的に周知し、住民がさらに有効的にサービスを利用できるようにします。

### ■学校との連携

市内の高校生や大学生が地域と連携し、町内会活動や地域貢献活動に積極的に参加し、住民との交流を図れるよう検討をしていきます。

### ■小地域福祉活動の推進

現在、町内会などの地域で行っている小地域福祉活動をさらに推進し、住民の交流を深めていきます。

## 高崎市社会福祉協議会での重点活動

### ■地域で活動する専門職の育成

専門職の資質向上のため、研修や事例検討を定期的に行っていくとともに、専門職への援助指導の確立も検討していきます。また、関係者や有識者が集まって専門職の育成について協議を行う委員会組織の検討をしていきます。

### ■たすけあい支援センター（仮称）の研究

地域で連携してサービスの調整や情報共有などを行っていく仕組みとして、たすけあい支援センター（仮称）を研究します。この仕組みを具体的にしたモデル事業を実施しながら、その有効性・手法・継続に必要なものや方法などを検証していきます。

（資料1・2・3を参照）

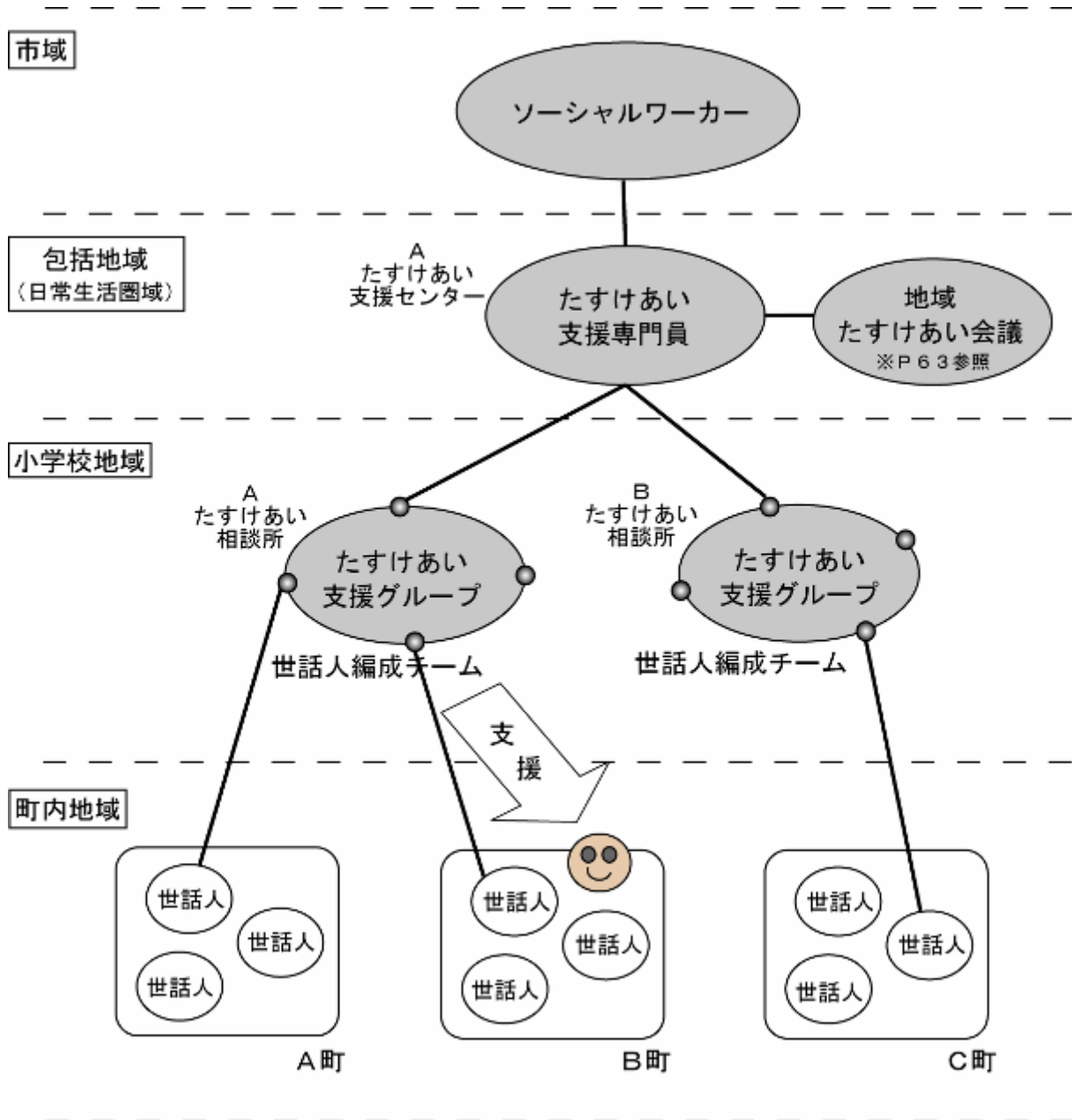
## 地区社会福祉協議会での重点活動

### ■地区社会福祉協議会活動の推進

各地域の福祉課題やニーズを主体的に捉え、問題解決に向けて取り組んでいくとともに、地域の特性を活かした活動を行い、住民の福祉活動を活発にしていきます。



資料 1 : 高崎市たすけあいの仕組み系統図イメージ



**研究の目標**

町内会ごとに、ちょっとした手助けの必要な市民を支援する複数の世話人を選出し、小学校区域に支援グループ（仮に「たすけあい支援グループ」と称する。）を編成し、世話人相互の情報交換や個別の支援を行います。さらに、解決の困難な課題を抱えた個人やその家族の方を支援するシステムとして概ね地域包括支援センター圏域に既存施設などを活用した「たすけあい支援センター」（仮称）を設置し、専門職を配置し、たすけあい支援グループや世話人と協働・連携を図っていきます。

資料2：高崎市地域たすけあいの仕組み配置図イメージ

地 域	拠 点	人	支援組織
市 域 1カ所	<b>市社協</b> (ボランティアセンター)	<b>ソーシャルワーカー</b> (当面、ボランティア コーディネーター)	<b>たすけあい支援センター 運営委員会</b> (当面、ボランティア センター運営委員会)
包括地域 (日常生活圏域) 14カ所	<b>たすけあい支援センター</b> (包括地域内にある公共施設 や法人施設を活用)	<b>たすけあい支援専門員</b> (コミュニティー ソーシャルワーカー)	<b>たすけあい支援専門員 連絡会議</b>
小学校地域 52カ所	<b>たすけあい相談所</b> (公民館を活用)	<b>たすけあい支援グループ</b> (たすけあい世話人による 編成チーム)	<b>地域たすけあい会議と 連携</b>
町内地域 494カ所	(当面、サロンなどの開 催時が臨時拠点)	<b>たすけあい世話人</b>	<b>たすけあい世話人の会</b> (町内ごとの世話人の会)



資料3：地域包括支援センター圏域（日常生活圏域）

No	地区	詳細地区（小学校区）
1	旧高崎市	中央・南・東・城南・城東
2	旧高崎市	豊岡・八幡・西部・鼻高
3	旧高崎市	片岡・寺尾・乗附・城山
4	旧高崎市	北・西・塚沢
5	旧高崎市	六郷・北部・長野
6	旧高崎市	新高尾・中川・浜尻
7	旧高崎市	佐野・南八幡・倉賀野
8	旧高崎市	大類・京ヶ島・東部
9	旧高崎市	中居・岩鼻・滝川・矢中
10	倉渕地区	倉渕中央・倉渕東・倉渕川浦
11	箕郷地区	箕輪・車郷・箕郷東
12	群馬地区	堤ヶ岡・上郊・国府・金古・金古南・桜山
13	新町地区	新町第一・新町第二
14	榛名地区	上室田・中室田・下室田・里見・下里見・久留馬・宮沢

## 重点目標2 ふれあい・いきいきサロンの推進

ふれあい・いきいきサロン活動は、気軽に地域の人や情報と出会える場、地域コミュニケーションの拠点として、地域の人々が運営・利用の両面から創り育てる場として各地域で運営されています。ふれあい・いきいきサロン活動の普及により、さまざまな課題に対応できると考えられます。

### ～ 課題と現状 ～

#### 住民座談会や市民会議で出た課題

- ▼サロンなど交流の場に恵まれているところもあるが地域差があります。
- ▼日常的に集える場所が少ないです。
- ▼支援が必要な高齢者や障害のある人の存在やニーズが知られていません。
- ▼振り込め詐欺の被害がなくなりません。
- ▼家庭における教育力が欠如しています。
- ▼子どもの育て方がわからない人が増えています。

#### ふれあい・いきいきサロンとは

##### ▼交流・仲間づくりの拠点

高齢者を対象とした「ふれあい・いきいきサロン」、子育て中の親子が参加する「ふれあい・子育てサロン」など、身近な地域における交流・仲間づくりの場として、ふれあい・いきいきサロン活動が全国的に取り組まれています。高崎市内でも平成19年に実施した調査では、高齢者サロンが122カ所、子育てサロン30カ所の活動が確認されています。

ふれあい・いきいきサロン活動の内容や運営形態は多種多様ですが、多くのふれあい・いきいきサロンは、高齢者や子育て中の親子などの参加者と、ボランティアや民生委員・児童委員などの支援者が協働で運営しています。地域の公民館や集会所などの身近な場所を会場に、月1～2回程度集まり、おしゃべりや簡単なレクリエーションをして、数時間を過ごします。

##### ▼活動の特長

ふれあい・いきいきサロン活動を特長づける要素に、「気軽に」「無理なく」「楽しく」「自由に」の4つがあげられます。

まず気軽に歩いて行ける程度の身近な場所で開催されていることが重要です。とくに高齢者サロンの場合は、会場に行くこと自体に負担の少ないことが大切です。また行きたいときに行ける、1回だけの参加でも構わないなど出入りが自由で、無理なく参加することも特長です。さらに活動のプログラムについては、参加者と支援者が一緒に話し合っ、自分たちがやってみたいこと、参加者が求めている活動を自由に楽しむものとするのが重要な要素です。

さらに月1回以上は定期的で開催されていることや、金銭的にも負担がかからないことも大切です。

### ▼活動の効果

ふれあい・いきいきサロンは、高齢者や子育て中の親子が抱える孤独感、孤立感の解消を一番の目的に、交流・仲間づくりの場として取り組まれます。ふれあい・いきいきサロンに参加することで、参加者同士の悩みごとや困りごとの相談が行われたり、在宅介護支援センターなどから福祉情報の提供がされたり、専門的な相談機関や福祉サービスにつながることもあります。高齢者の閉じこもり予防、社会参加意欲の向上、子育て中の親の息抜き、新しい仲間づくりなどができ、さらにふれあい・いきいきサロン同士や福祉関係者などと連携することで、地域の福祉課題を発見、共有するきっかけづくりとしても高い効果が期待できます。

## 高崎市におけるふれあい・いきいきサロンの推移

### ▼高崎市社会福祉協議会のサロン普及活動と支援の経緯・現状

#### ①高齢者サロンの普及

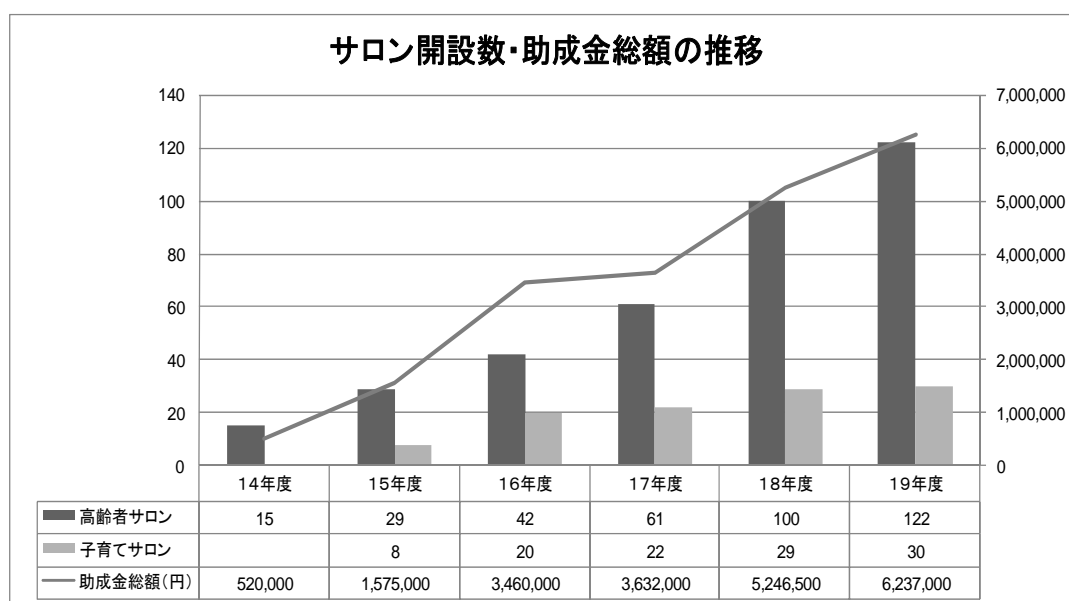
平成14年度に、地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員などにサロンの説明と呼びかけを行いました。

#### ②子育てサロンの普及

平成15年度に、地区社会福祉協議会、主任児童委員などにサロンの説明と呼びかけを行いました。

#### ③助成事業

平成14年度に、高齢者サロンの呼びかけと同時に、補助金の助成事業実施要綱を設置し、高齢者・子育てサロンに活動費の助成を始めました。



※高崎市社会福祉協議会が助成しているものに限ります。

#### ④広報活動

高崎市社会福祉協議会が年3回発行し全戸配布する広報誌「社協たかさき」で、ふれあい・いきいきサロンの啓発を行っています。

とくに、第35号（平成18年1月15日発行）ではふれあい・いきいきサロンマップを作成しました。

#### ▼高崎市ふれあい・いきいきサロン推進連絡会

平成19年5月、各サロン間の連携を深め活動の充実強化を目的に、「高崎市ふれあい・いきいきサロン推進連絡会」を設置しました。市内32の地域からサロン実践者1名ずつが推薦され、メンバーとなっています。

ふれあい・いきいきサロン交流研修会を実施

高崎市ふれあい・いきいきサロン推進連絡会正副会長会議にて協議し、交流研修会の企画・準備をすすめました。事前にサロンアンケートを行い、当日の資料としました。

## ～ 実 施 計 画 ～

### 地域福祉関係諸団体の重点活動

#### ■公共施設や民間施設の活用

公民館や集会所、民家などで、普段あまり利用していない時間帯、スペースを利用し、ふれあい・いきいきサロンとして活用します。

#### ■交流と情報共有

ふれあい・いきいきサロンの現状を同じ活動者とともに話し合い、いろいろな情報を集め、自分たちの活動に活かします。

#### ■参加促進の検討

閉じこもりがちな人や外出することが困難な人にとって、どのような支援があれば参加できるのか、みんなで話しあいます。

### 高崎市社会福祉協議会の重点活動

#### ■新規サロンの開設・継続の支援（サロン倍增計画）

新たに開設するふれあい・いきいきサロンの支援や、活動の継続支援を行います。

また、開設のない地域には、ふれあい・いきいきサロンの開設を呼び掛け、平成25年度までに町数である229カ所の設置を目指します。

## ■サロン活動費助成事業の強化

現在実施しているふれあい・いきいきサロン助成事業を継続・強化し、活動の支援を行います。

## ■ふれあい・いきいきサロンの調査・分析

ふれあい・いきいきサロン活動の調査・分析を行い、抱えているニーズ把握に努めます。また、ふれあい・いきいきサロン活動の評価システムを検討・実施し、効果的な運営支援に努めます。

## ■高崎市ふれあい・いきいきサロン推進連絡会、高崎市民生委員児童委員協議会との連携強化

高崎市ふれあい・いきいきサロン推進連絡会や高崎市民生委員児童委員協議会と密に連携し、サロンが抱えているニーズ把握や、より良い支援体制を検討します。

## ■行政や関係機関との情報交換・連携の強化

ふれあい・いきいきサロンは有益な社会資源として認められています。公的機関との連携を密にし、地域福祉の推進を目指します。

### 高崎市ふれあい・いきいきサロン推進連絡会の重点活動

#### ■研修会や視察の実施

高崎市社会福祉協議会と連携し、より良い研修会や視察を検討・実施します。

### 地区社会福祉協議会の重点活動

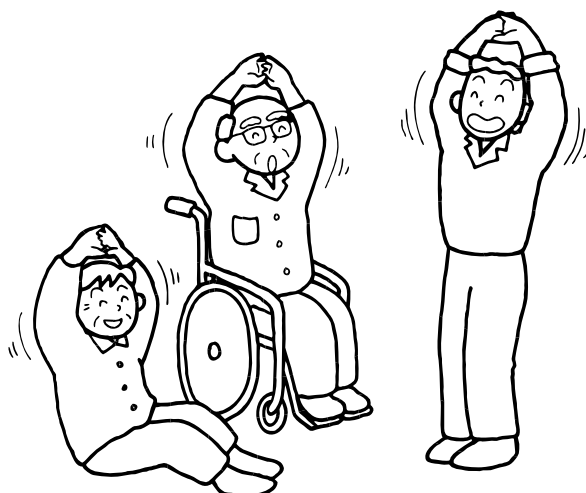
#### ■ふれあい・いきいきサロンの運営・支援

各ふれあい・いきいきサロンの運営や支援を行います。

### 高崎市民生児童委員協議会の重点活動

#### ■ふれあい・いきいきサロンの運営・支援

各ふれあい・いきいきサロンの運営や支援を行います。



## 重点目標3 公益活動（ボランティア・市民活動など）の支援

ボランティア活動や市民活動などの公益活動を推進していくため、ボランティアセンターの機能強化を行います。

### ～ 課題と現状 ～

#### 住民座談会や市民会議で出た課題

- ▼地域活動の担い手の確保が困難です。
- ▼ボランティア活動の担い手がいません。
- ▼住民の地域活動・ボランティアに対する意識が低い人もいます。
- ▼ボランティア・地域活動の参加者が少ないです。
- ▼高齢者は介護保険などの制度外の手伝いを必要としていることが多いです。

#### 高崎市民福祉意識アンケート調査の分析結果より

##### ▼現在、公益活動をしているかという質問について

「していない」が46%となっています。「子ども健全育成」「地域安全」「文化・芸術・スポーツ振興」活動をしている人の割合が高いです。

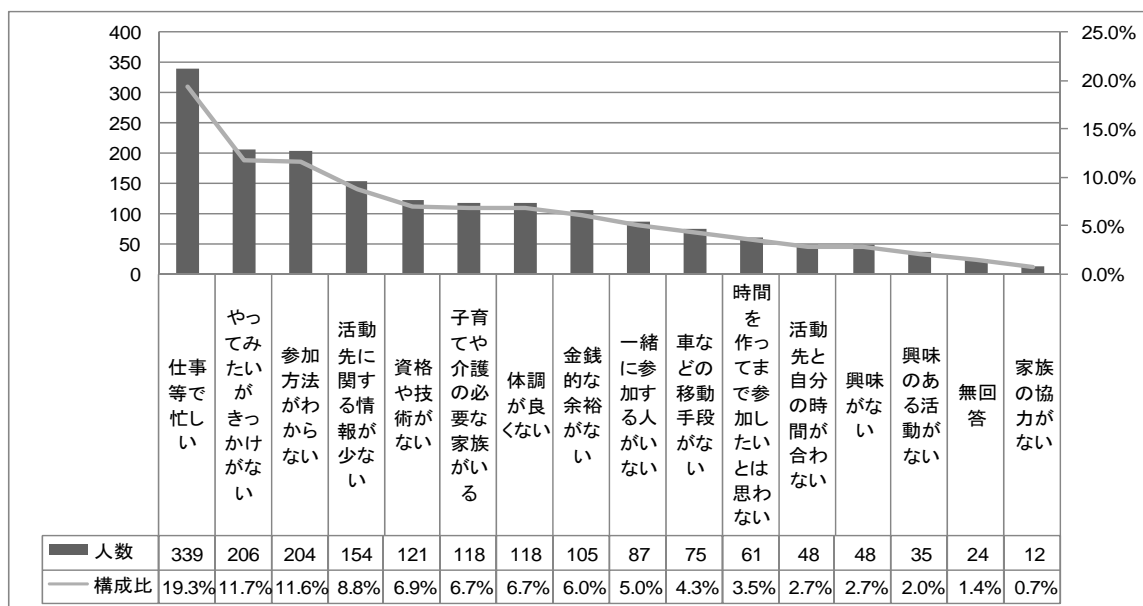
年齢が高くなればなるほど、何らかの公益活動をしている人の割合が高くなっています。

##### ▼現在公益活動をしていない人が、公益活動をしたいと思うかという質問について

「時間があればしたい」が41.4%となっています。「声をかけられたらしたい」が20.8%となっています。65%の人は条件が合えば公益活動をしたいと考えています。

##### ▼活動をしていない（できない）理由について

「仕事などで忙しい」「やってみたいがきっかけがない」「参加方法がわからない」「活動先に関する情報が少ない」が上位4位となっています。



▼公益活動についての情報をどこから得たいかという質問について

「広報高崎」「回覧板」「テレビ・ラジオ・新聞」が上位3位、50歳代以下で「インターネット」の割合が高くなっています。

## 課題に対する原因や背景

- ▼ボランティア情報の入手の仕方がわかりません。
- ▼どうすればボランティア活動ができるかわかりません。
- ▼ボランティアというと、活動する方もお願いする方も何か身構えてしまいます。
- ▼家族構成や地域の状況が変わり、たすけあいシステムが弱まっているため、ボランティアの手が必要となっています。

## 現状

### ▼高崎市社会福祉協議会の活動

高崎市社会福祉協議会では、高崎市ボランティアセンターを設置し、さまざまな機関・団体と協力しながら、ボランティア・市民活動の推進を図っています。

事業内容

#### ①相談や情報提供

各種ボランティア情報の収集を行い、さまざまな情報提供や相談にお応えしています。

個人ボランティア相談件数：87件（19年度）

ボランティアニーズ受付数：195件（19年度）

#### ②コーディネート

ボランティア活動をしたい人と必要とする人・団体・施設などのコーディネート（結び付け）をしています。

#### ③福祉車両・福祉機器の貸し出し

車いす、高齢者疑似体験用具、アイマスク、簡易点字器、車いす対応福祉車両の貸し出しを行っています。

#### ④ボランティア講座の開催

福祉への理解・知識を深めるため、各種ボランティア講座を開催しています。

#### ⑤ボランティア保険の窓口

ボランティア活動中の万一の事故に備えて、各種ボランティア保険の加入受付をしています。

#### ⑥収集物の発送

ボランティアに収集していただいた切手やテレホンカードなどを福祉施設などに送り、利用していただいています。

#### ⑦社協高崎たすけあい（住民参加型在宅福祉サービス）

ボランティア活動希望者・利用者がおたがい会員になり、非営利で有償の在宅サービスを行っています。

⑧ホームページの運営

最新のボランティア情報を掲載しています。ボランティア募集や個人登録がオンラインで行えます。

⑨ボランティアグループの把握と支援

登録状況 162グループ・6869人（19年度）

⑩高崎市ボランティアグループ連絡協議会の事務局

高崎市ボランティアグループ連絡協議会の事務局をしています。

▼大学ボランティアセンターの活動

①学生のボランティア活動支援

学生への情報提供やコーディネートをしています。

②高崎市ボランティアセンターとの連携

高崎市ボランティアセンターと連携しながら情報共有などを行っています。

～ 実 施 計 画 ～

**地域福祉関係諸団体が協力して実施する重点活動**

■「やさしいお店宣言（仮称）」の検討

地域のお店が、御用聞きや配達時などひとり暮らし高齢者宅などを訪問した際に、通常の営業に支障のない範囲で声かけやちょっとした会話をしてもらい、たすけあいを必要とする人の見守りに協力する「やさしいお店宣言（仮称）」を検討します。

また、福祉関係諸団体や商工会などと連携します。

**高崎市社会福祉協議会の重点活動**

■高崎市ボランティアセンターの機能強化

①ニーズキャッチ機能の充実

地域のボランティアニーズの把握に努めます。

社会福祉施設などへのボランティアニーズ調査を強化します。

地域包括支援センター、在宅介護支援センターとの連携に努めます。

②ボランティア情報の充実

ホームページや「社協たかさき」で、より良いボランティア情報の提供を目指します。

ボランティア情報誌やメールマガジンなど新たな情報提供ツールの検討をします。

③コーディネート力の充実

ボランティアコーディネーターのスキルアップを目指し、定期的な情報交換や研修を行います。

④ボランティアセンターの運営

ボランティアセンター運営委員会を開催します。



### ⑤小地域で活動できるボランティアの発掘

町内会など小さい単位で、ボランティアについての説明会や研修会を開催し、その地域で活動できるボランティアを発掘します。

### ⑥地域に根差したボランティアコーディネート

現在は本所・各支所にボランティアコーディネーターを配置していますが、より地域に密着したニーズ把握・ボランティア支援を行うため、小地域へのコーディネーター配置を検討します。

## ■社会資源の開発

業務上またはニーズ把握などにより新たな社会資源が必要となった場合、その計画・開発に努めます。

## ■公益活動支援団体との連携

行政や公民館など公益活動支援団体との連携に努めます。また、地域のさまざまな団体に働きかけ、積極的にボランティア活動や地域活動への参加・協力を呼びかけます。

## ■関係団体への協力・支援

ボランティアグループやNPO、福祉団体への協力や支援を行います。

## ボランティアグループの重点活動

### ■研修会の開催

各グループが、会員一人ひとりのスキルアップを目指し、定期的な情報交換や研修会を開催します。

## 民生委員児童委員協議会の重点活動

### ■高崎市ボランティアセンターとの連携

地域でボランティアが必要な人を発見した場合は、高崎市ボランティアセンターにつながります。

## 大学ボランティアセンターの重点活動

### ■学生のボランティア活動への参加支援

学生への情報提供やコーディネートをします。

### ■高崎市ボランティアセンターとの連携

高崎市ボランティアセンターと連携を強化します。

## 重点目標4 たすけあいを必要とする人を支援するネットワークの推進

ひとり暮らし高齢者や障害のある人に限らず、高齢者のみの世帯や日中に高齢者のみになってしまう世帯、ホームレス、一人親家庭などに対し、今後ますます、地域での支援が必要となってきます。

そこで、課題を抱える人が気軽に相談できる体制の整備、相談を受けた者が適切な福祉サービスや福祉活動につなげられる体制の整備などを推進し、たすけあいを必要とする人を支援するネットワークを地域で構築・整備することが必要と考えられます。

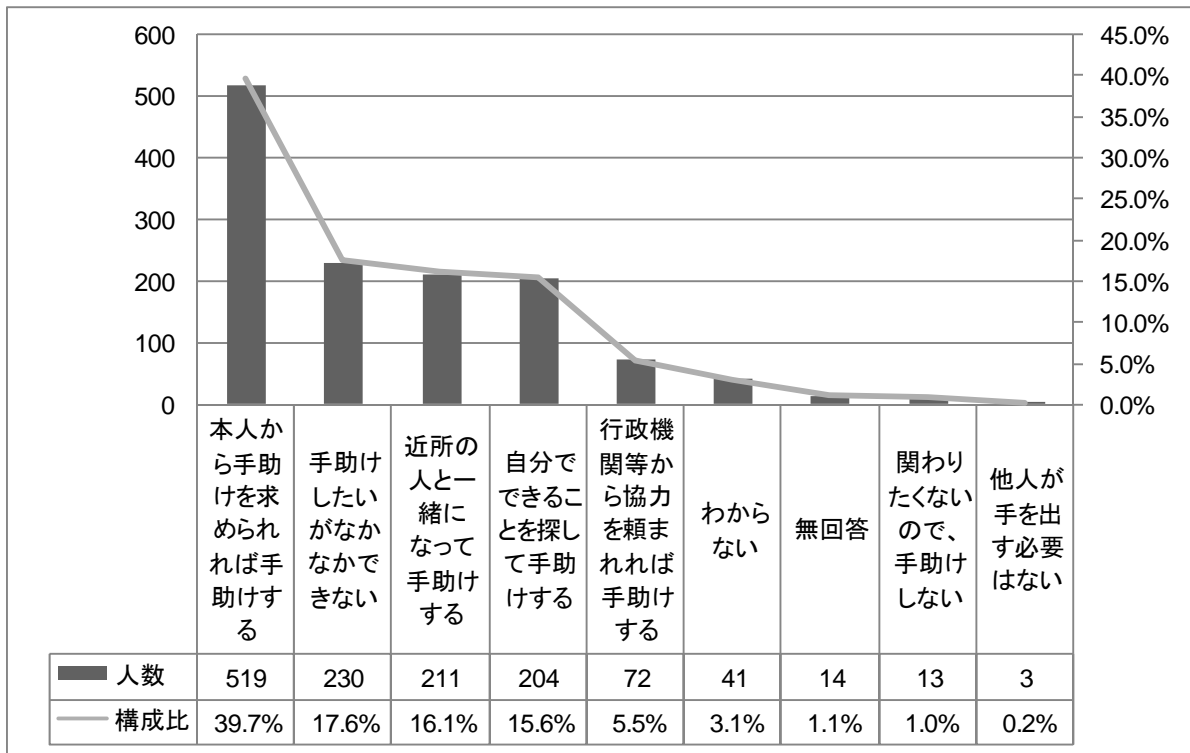
### ～ 課 題 と 現 状 ～

#### 住民座談会や市民会議で出た課題

- ▼支援が必要な高齢者や障害のある人の存在やニーズが知られていません。
- ▼地域で、倒れた人がいても誰も誰だかわかりませんでした。（孤独死がありました。）
- ▼団体間の連携、地域の中での連携が必要です。  
似たような活動をそれぞれの団体で行っています。  
地域にどのような活動をしている団体（人材）があるのか知らない人が多いです。  
団体の具体的な活動について知られていません。
- ▼個人情報の問題  
マップや名簿は防犯上問題があり、取扱いには注意が必要です。  
支援を必要としている人の情報が少ないです。
- ▼家族がいても支援が必要と思われる人がいます。（高齢者のふたり暮らしなど）
- ▼本当に支援を必要としている人への啓発が必要です。
- ▼相談窓口が分かりません。
- ▼ホームレス、母子家庭、収入の少ない人が増えています。外国人で生活に困っている人がいます。

#### 高崎市民福祉意識アンケート調査の分析結果より

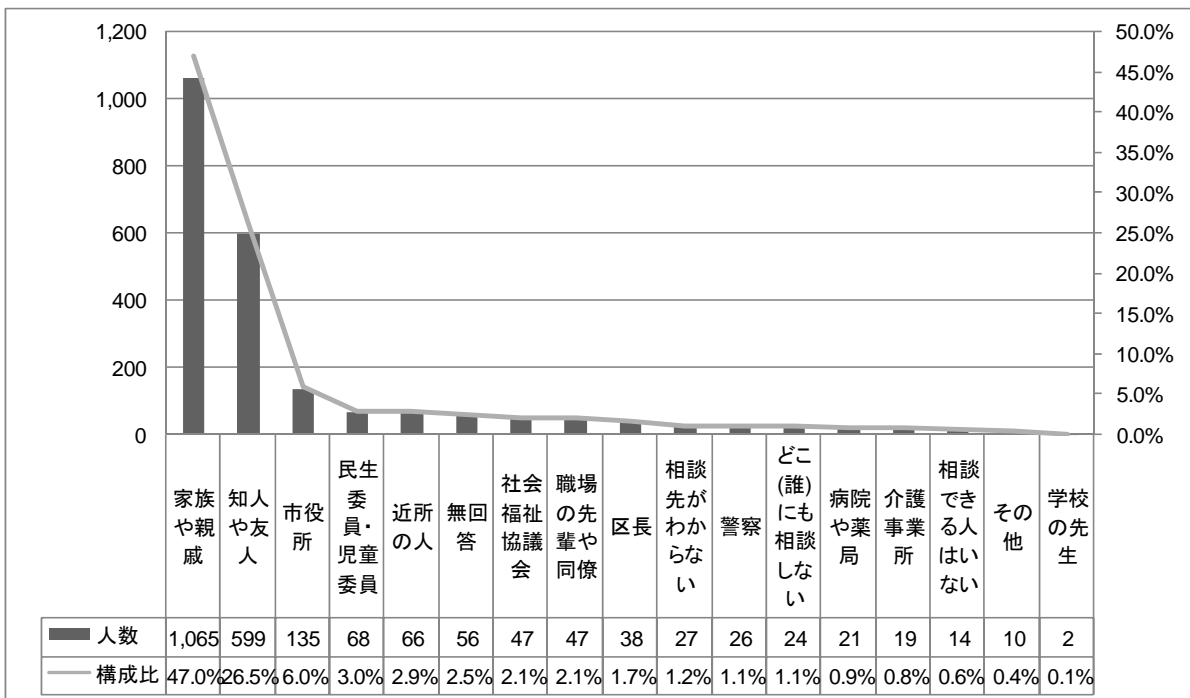
- ▼近所に高齢者や障害のある人などの手助けが必要な方がいたらどうしますかという質問について  
困っている人に対し手助けをしたいと思っている方の割合は約95%を占めています。  
中でも「本人から手助けを求められれば手助けする」の割合が一番高いです。（39.7%）  
年齢別に見てみると、「自分でできることを探して手助けする」や「近所の人と一緒に手助けする」の割合が10～20歳代では約20%なのに対し、60歳代以上では、約40%となっています。  
「手助けしたいがなかなかできない」人の割合は、50歳代以下の仕事をしている方が多いと思われる世代では、20歳代の約30%を筆頭に、20%以上の数値を示し、60歳代以上では約11%となっています。



▼生活の中で困ったら、どこ（誰）に相談しますかという質問について

「家族や親戚」「知人や友人」の割合が高くなっています。（70%以上）

市役所や社会福祉協議会、民生委員・児童委員、区長などに相談する割合は約13%となっています。



▼福祉や介護の専門職などが取り扱う個人情報についての質問について

60. 5%の人が、「適切に支えてくれるのならば個人情報を共有してもいい」と考えています。

一方、33. 7%の人は、「個人情報はどうな場合でも外部に出してはならない」と考えています。

年齢別では、10歳代・20歳代で、「個人情報を外部に出してはならない」と考える人の割合が高くなっています。（39%以上）。

## 課題に対する原因や背景

▼個人情報保護など、プライバシーの問題があります。

▼市内にあるNPO法人や社会福祉協議会の存在が住民に十分認知されていません。

▼区長や民生委員・児童委員など地区の役員すら十分に周知されていません。

▼担い手であるボランティアなどの育成に不可欠な関係団体間の連携が欠如しています。

▼地域住民を巻き込む体制（仕組み）が弱い、足りません。

▼個人情報に対する意識が変化し、名簿やマップを作成するのが困難な環境となっています。

▼地域や職域の援助機能が脆弱化しています。

## 現状

すでに民生委員・児童委員や町内会、介護保険事業所、行政および社会福祉協議会が連携し、課題を抱える人への支援を行っていますが、ネットワークはまだ不十分といえます。その要因としては、個人情報の保護について意識が変化し、課題を抱える人の情報について支援者同士でやりとりしづらい状況であることや、支援者側の情報が十分認知されていないなどがあげられます。

### ▼高崎市社会福祉協議会の活動

日常生活自立支援事業（旧地域福祉権利擁護事業）や心配ごと相談事業、やすらぎ電話相談事業（旧市内のみ）、ボランティアセンターなどを窓口とし、適切なサービスにつなげています。

### ▼民生委員児童委員協議会の活動

地域の支援を必要とする人について福祉票を作成しています。

支援を必要とする人の家庭を訪問し、困りごとなどのニーズを適切なサービスにつなげているほか、一声かけ運動を実施し、支援を必要とする人の見守り活動をしています。

ふれあい・いきいきサロンの運営に協力し、引きこもりがちな高齢者の支援をしています。

### ▼在宅介護支援センターの活動

課題を抱える高齢者などの家庭を訪問し、ニーズを適切なサービスにつなげています。

### ▼介護保険事業所の活動

介護保険利用者からの相談を受け、適切なサービスにつなげています。

#### ▼町内会、地域の活動

地区のお祭りや長寿会行事などに、支援を必要とする人も参加しています。  
回覧板や広報の配布時に、一声かけるようにしています。

#### ▼ボランティアの活動

課題を抱える高齢者などの家庭を訪問し、話し相手や家事のお手伝いなどをするボランティアがいます。

#### ▼NPO法人の活動

実施事業において支援を必要とする人のニーズを把握し、適切なサービスにつなげていきます。

## ～ 実 施 計 画 ～

### 地域福祉関係諸団体が協力して実施する重点活動

#### ■地域たすけあい会議との連携

高崎市高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画に示された「地域たすけあい会議」と連携し、高齢者福祉に関する課題に加え、地域でたすけあいを必要とする人を支援する体制についても協議などを行っていきます。

#### ■福祉サービスや公益活動のメニュー作成

介護保険サービスやボランティア活動など福祉サービスごとのパンフレットなどはありませんが、それらが一緒になっているものではありません。

支援を必要とする人が活用できるサービスや団体の一覧表を作成し、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、居宅介護保険事業所が所持することにより、迅速に適切なサービスにつなげることを目的として作成します。

#### ■情報共有体制の整備

支援を必要とする人の情報共有は不可欠ですが、近年の個人情報保護への意識の変化により困難になっています。

そこで、支援を必要とする人から相談を受けた際、情報共有の承諾を本人から得るようにします。

## 重点目標5 福祉学習の推進

市民会議では、住民同士の思いやりや、優しさ、マナーを守ることが重要との意見が多く寄せられています。普段から声をかけあい助けあっている“顔の見える関係づくり”を地域の中に定着させ、人々の交流と連携づくりが必要とされているようです。

家庭・学校・地域それぞれの分野で、福祉活動に対する姿勢や意識を養い、一人ひとりに福祉の心が育まれることによって、住民参加による福祉活動が推進されていくと考えられます。

### ～ 課題と現状 ～

#### 住民座談会や市民会議で出た課題

- ▼地域でも住民同士の交流があまりなく、モラル・マナー・ルールなどを次世代に伝える機会が減っています。
- ▼ひとり暮らしの高齢者や障害のある人の世帯などだけでなく、家庭内暴力や児童虐待のある家庭などに対する支援も必要です。
- ▼生活の中での困りごとを解消する能力や善悪を見極める能力など、生きる上で必要な能力を教育する機会が少なくなっています。
- ▼子どもが地域の一員として地域行事に参加し、若年層から高齢者まで世代を越え交流する機会が少ないです。

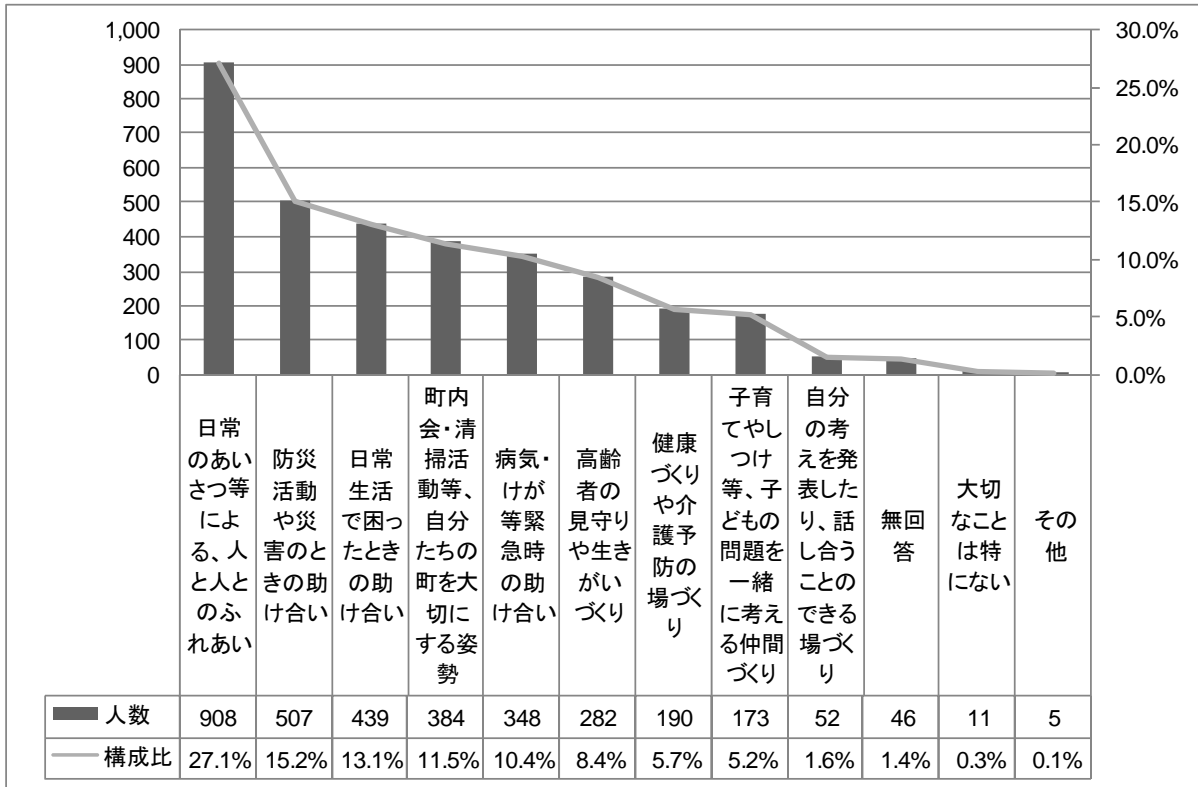
#### 高崎市民福祉意識アンケート調査の分析結果より

- ▼あなたは、ご近所との付き合いや関わりでどんなことがこれから大切になると思いますかという質問について

「日常のあいさつなどによる、人と人とのふれあい」（27.1%）が最も多いです。続いて、「防災活動や災害のときの助けあい」（15.2%）、「日常生活で困ったときの助けあい」（13.1%）の回答が多くありました。

一方、「子育てやしつけなど、子どもの問題を一緒に考える仲間づくり」の割合は20歳代・30歳代で高く、「高齢者の見守りや生きがいづくり」「健康づくりや介護予防の場づくり」の割合は60歳代と70歳以上で高くなっています。

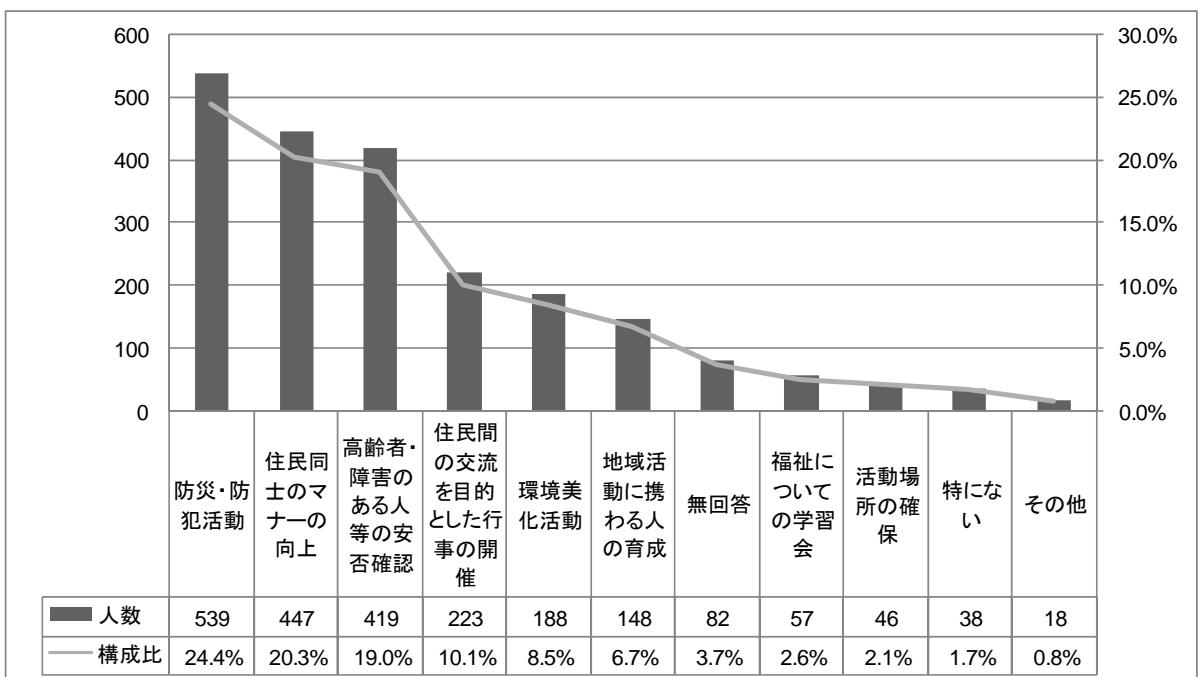




▼暮らしやすいまちづくりについて、私たちが取り組むべきことは何だと思えますかという質問について

地区・年齢問わず「防災・防犯活動」が最も多く、「住民同士のマナーの向上」、「高齢者・障害のある人などの安否確認」の順になっています。

なお、20歳代から50歳代では、「防災・防犯活動」の割合が一番高く、60歳代以上では「高齢者・障害のある人などの安否確認」の割合が一番高くなっています。



## ～ 実 施 計 画 ～

### 地域福祉関係諸団体の重点活動

#### ■地域内の交流の機会づくり

地区社会福祉協議会や子ども会、長寿会の事業の中に、伝承遊びや地域の文化財巡りなど子どもが地域に愛着をもてるようになる活動を行います。

また、高齢者施設や障害者施設の訪問など、積極的な交流活動を行うようにしていきます。

#### ■孤立しやすい住民・家族と地域住民間の交流の促進

地域行事を工夫し、多くの住民が参加できるようにし、行事を通じた交流の中で心の障壁を解消していきます。

#### ■地域行事の充実

お祭りなどの地域行事に多くの人々が参加することにより、先人の知識を次世代に継承するとともに、地域社会の一員としてのルール、マナー教育を推進します。

### 高崎市社会福祉協議会の重点活動

#### ■学校における福祉体験学習の推進

##### ①ハンディキャップ体験講座

小・中・高校における総合的な学習の時間などの支援を目的に、事業（授業）企画立案への助言、ボランティア講師（あるいは指導ボランティア）などの派遣調整などを行います。

##### ②福祉体験学習支援ボランティア養成研修

福祉体験学習で指導にあたるボランティア講師などの養成を目的に、研修・情報交換を実施します。

##### ③教員への情報提供

小・中・高校の教員を対象に、福祉体験学習プログラム、講師・団体などの社会資源情報を提供します。

#### ■市民への福祉学習機会の提供

##### ①福祉啓発パネル展示事業

福祉会館ロビーなどを活用し、福祉サービスやボランティア活動などの紹介パネルを展示し広く市民の福祉理解を促進します。

##### ②ヤングボランティアスクール

中学生や高校生を対象に福祉施設や福祉団体などの協力を得て、福祉体験学習を推進します。

##### ③ボランティア活動相談会

学生や勤労者などに、ボランティア情報の提供や活動の紹介をします。



#### ④福祉研修・講座など開催情報

市民を対象に市内外の福祉研修会などの開催情報を、「社協たかさき」やホームページを通じて提供します。

### ■地区社会福祉協議会活動への支援と地域団体との連携強化

#### ①地区社会福祉協議会活動支援

地区社会福祉協議会に対して福祉学習プログラムに関する情報提供、企画立案への助言、講師の派遣調整などを行い、小地域を対象とした福祉学習の取り組みを促進します。

#### ②地域での福祉体験学習の企画

地域に出向き、福祉体験学習の企画・運営を支援します。

#### ③福祉機器の貸し出し

車いす、高齢者疑似体験用具など学習に必要な備品の貸出を行います。

#### ④福祉教育サポーターの養成

福祉体験学習をお手伝いしていただける方を福祉教育サポーターとして養成します。

#### ⑤世代間交流事業を支援し、本事業を推進するための人材を育成

子どもからお年寄りまで、地域ぐるみで参加できる行事や世代間交流をすることで、助けあいと支えあいの心を次世代へ伝えていきます。

地域の担い手となる地域団体との連携を取りながら、事業開催を支援します。

### 地区社会福祉協議会の重点活動

#### ■世代間交流の推進

地域で行う世代間交流事業に対して、継続・強化できるよう、地区社会福祉協議会として支援をしていきます。





# IV 資料

## 第6章 資料編

### 1 高崎市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会委員名簿（敬称略）

No.	区分	氏名	所属団体	備考
1	学識経験者	大宮 登	高崎経済大学副学長	会長
2	市民会議構成員	松本 源治	高崎市区长会 高崎市地域福祉市民会議委員長	副会長
3		井上 謙一	ふれあい分科会座長	
4		大谷 雅三	福祉の輪分科会座長	平成20年8月まで
		中島 英男	福祉の輪分科会座長	平成20年8月から
5		三村 治	高崎市小中養護学校PTA連合会 安心・安全分科会座長	
6		和田 辨孝	高崎市幼・保・小連絡協議会 きれいな心分科会座長	
7		その他市長が必要と認める者	湯浅 僖章	高崎市民生委員児童委員協議会
8	三邊 宏		高崎市ボランティアグループ連絡協議会	
9	櫻井 友芳		高崎市長寿会連合会	
10	小茂田 恵子		高崎市心身障害者等連絡協議会	
11	松澤 斉		高崎市社会福祉協議会福祉施設部会	
12	芹澤 眞澄		高崎市小学校長会・中学校長会	
13	田邊 康代		高崎市子ども会育成団体連絡協議会	
14	長坂 資夫		高崎市医師会	
15	宮崎 孝明		高崎市歯科医師会	
16	江原 容子		高崎市地区婦人会連合会	
17	江原 章博		高崎保護区保護司会	
18	大山 照子		高崎地区更生保護女性会	
19	鈴森 仁		高崎市ふれあい・いきいきサロン推進連絡会	
20	岡田 紳哉		高崎市社会福祉協議会常務理事 (地域福祉計画の委員)	
21	静 千賀衛	高崎市保健福祉部長 (地域福祉活動計画の委員)		

## 2 高崎市地域福祉市民会議委員名簿（敬称略）

No.	氏名	区分	所属分科会	備考
1	飯野 茂	公募	安心・安全分科会	
2	池田 俊憲	公募	ふれあい分科会	
3	池田 貢	公募	ふれあい分科会	
4	市川 道雄	公募	福祉の輪分科会	
5	井野 昌司	公募	ふれあい分科会	
6	井上 謙一	公募	ふれあい分科会	分科会座長
7	入澤 よし子	公募	福祉の輪分科会	
8	上原 久美子	公募	福祉の輪分科会	
9	丑丸 明子	公募	福祉の輪分科会	
10	大久保 裕史	公募	ふれあい分科会	
11	大谷 雅三	公募	福祉の輪分科会	分科会座長（平成20年8月まで）
12	小澤 弘子	公募	安心・安全分科会	
13	木崎 吉子	公募	きれいな心分科会	
14	熊沢 幸雄	公募	福祉の輪分科会	
15	小見 妙子	公募	福祉の輪分科会	
16	齊田 静雄	公募	ふれあい分科会	
17	櫻井 俊輔	公募	福祉の輪分科会	
18	櫻井 裕子	公募	福祉の輪分科会	
19	佐塚 昌史	公募	ふれあい分科会	
20	澤田 俊哉	公募	ふれあい分科会	
21	清水 雅美	公募	安心・安全分科会	
22	白石 廣志	公募	ふれあい分科会	
23	白川 芳子	公募	きれいな心分科会	
24	須藤 ゆり子	公募	ふれあい分科会	分科会副座長
25	仙田 宏子	公募	安心・安全分科会	
26	反町 敏雄	公募	きれいな心分科会	
27	只石 恵夫	公募	安心・安全分科会	
28	土屋 政次	公募	きれいな心分科会	
29	遠山 洋子	公募	ふれあい分科会	
30	刀根 三恵子	公募	きれいな心分科会	
31	富沢 勝利	公募	ふれあい分科会	
32	中島 英男	公募	福祉の輪分科会	分科会座長（平成20年8月から）
33	羽鳥 保明	公募	福祉の輪分科会	
34	原田 武	公募	安心・安全分科会	

No.	氏名	区分	所属分科会	備考
35	平田 清一	公募	きれいな心分科会	
36	丸岡 昇	公募	きれいな心分科会	
37	丸山 敏美	公募	福祉の輪分科会	
38	三木 清始	公募	福祉の輪分科会	
39	宮川 泰一	公募	福祉の輪分科会	
40	村山 光司	公募	きれいな心分科会	副委員長
41	石井 康博	推薦	安心・安全分科会	
42	大山 照子	推薦	安心・安全分科会	分科会副座長
43	大山 典孝	推薦	きれいな心分科会	
44	金井 政江	推薦	きれいな心分科会	
45	川端 幸枝	推薦	福祉の輪分科会	
46	古池 篤佳	推薦	安心・安全分科会	
47	小林 昇	推薦	福祉の輪分科会	
48	下田 チヅ子	推薦	福祉の輪分科会	分科会副座長
49	善如寺 信哉	推薦	安心・安全分科会	
50	高野 俊子	推薦	安心・安全分科会	
51	角田 達夫	推薦	きれいな心分科会	
52	長坂 資夫	推薦	ふれあい分科会	
53	細野 梅太郎	推薦	ふれあい分科会	
54	増川 道子	推薦	ふれあい分科会	
55	松本 源治	推薦	安心・安全分科会	委員長
56	三邊 宏	推薦	きれいな心分科会	分科会副座長
57	三村 治	推薦	安心・安全分科会	分科会座長
58	吉田 潤一郎	推薦	安心・安全分科会	
59	和田 辨孝	推薦	きれいな心分科会	分科会座長

### 3 地域福祉計画アドバイザー

総括アドバイザー 大宮 登 氏 (高崎経済大学副学長)  
 アドバイザー 細井 雅生 氏 (高崎経済大学地域政策学部教授)  
 アドバイザー 熊澤 利和 氏 (高崎経済大学地域政策学部教授)  
 アドバイザー 金井 敏 氏 (高崎健康福祉大学健康福祉学部准教授)

### 4 地域福祉活動計画アドバイザー

アドバイザー 金井 敏 氏 (高崎健康福祉大学健康福祉学部准教授)

## 5 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定経過

開催日	活動内容	備考
H18. 9. 29	第1回保健福祉部打合せ会議	「高崎市地域福祉計画」の策定について
H19. 2. 15	第2回保健福祉部打合せ会議	「高崎市地域福祉計画」の策定について
H19. 3. 14	庁議報告	高崎市地域福祉計画作業部会の設置について
H19. 4. 12	第1回作業部会・研究班	「地域福祉計画の概要」について
H19. 5. 11	第2回研究班	地域福祉計画講演会、アンケート調査、住民座談会、アドバイザーについて
H19. 5. 14	社会福祉協議会職員向け 地域福祉活動計画勉強会	地域福祉活動計画の概要について
H19. 5. 29	議会報告	高崎市地域福祉計画の策定について
H19. 6. 8	第1回ワーキンググループ会議	今後の予定と市地域福祉計画の状況 市民アンケートについて
H19. 6. 11	第3回研究班	アドバイザー、地域福祉計画講演会、住民座談会、 アンケート、広報・ホームページでの情報発信について
H19. 6. 22	第2回作業部会	アドバイザー、地域福祉計画研究大会、住民座談会、 アンケート、広報・ホームページでの情報発信について
H19. 7. 3	庁議報告	地域福祉研究大会及び住民座談会の開催について
H19. 7. 6	議会報告	地域福祉研究大会及び住民座談会の開催について
H19. 7. 18	第4回研究班	地域福祉市民会議、策定委員会について
H19. 7. 19	第1回アドバイザー打合せ会議	地域福祉計画の概要について
H19. 8. 11	地域福祉研究大会	第一部 講演会 第二部 パネルディスカッション
H19. 8. 21	庁議報告	高崎市地域福祉研究大会のお礼について
H19. 9. 5	第2回ワーキンググループ会議	地域福祉計画との一体的策定について 住民座談会について
H19. 9. 5	第5回研究班	住民座談会ファシリテーター研修
H19. 9. 13	第3回作業部会	住民座談会、地域福祉市民会議、策定委員会について
H19. 9. 22	住民座談会（倉渕地区）	会場 倉渕公民館、参加者数 25人
H19. 9. 24	住民座談会（群馬地区）	会場 群馬公民館、参加者数 56人
H19. 9. 25	住民座談会（新町地区）	会場 新町公民館、参加者数 25人
H19. 9. 26	住民座談会（箕郷地区）	会場 箕郷文化会館、参加者数 48人
H19. 9. 27	住民座談会（榛名地区）	会場 榛名保健センター、参加者数 31人
H19. 9. 28	住民座談会（高崎中央地区）	会場 市役所31会議室、参加者数 43人
H19. 9. 29	住民座談会（高崎北地区）	会場 市役所31会議室、参加者数 35人
H19. 9. 30	住民座談会（高崎東地区）	会場 市役所31会議室、参加者数 52人
H19. 10. 1	住民座談会（高崎西地区）	会場 市役所31会議室、参加者数 37人
H19. 10. 9	議会報告	地域福祉計画住民座談会について
H19. 10. 11	第3回ワーキンググループ会議	住民座談会開催状況について 市民アンケートの設問について
H19. 10. 18	第4回ワーキンググループ会議	市民アンケートの設問について

開催日	活動内容	備考
H19. 10. 25	第5回ワーキンググループ会議	市民アンケートの設問について
H19. 11. 8	第2回アドバイザー打合せ会議	地域福祉市民会議について
H19. 11. 12	第6回研究班	地域福祉市民会議、アンケートの実施について
H19. 11. 19	第4回作業部会	地域福祉市民会議の設置について アンケートの実施について
H19. 11. 25	第1回地域福祉市民会議	委嘱状交付、自己紹介、計画及び市民会議の説明
H19. 12. 7～25	市民福祉意識アンケート調査の実施	配布数 3,000 票、回収数 1,307 票、回収率 43.6%
H19. 12. 18	第3回アドバイザー打合せ会議	地域福祉市民会議の運営方法について
H20. 1. 16	第6回ワーキンググループ会議	市民アンケート調査結果について 住民座談会生活課題への対応について 地域福祉市民会議について
H20. 1. 25	第2回地域福祉市民会議	地域福祉にかかる課題の洗い出し及び分類
H20. 2. 12	第7回ワーキンググループ会議	活動計画策定と職員の役割について 活動計画策定スケジュールについて
H20. 2. 14	第5回作業部会・第7回研究班	地域福祉市民会議の進捗状況について アンケート調査の結果について 住民座談会で出た意見に対する各課の対応について
H20. 2. 19	第3回地域福祉市民会議	原因や背景を含めた課題・問題点の議論及び 地域スローガン決め
H20. 3. 13	第8回ワーキンググループ会議	課題分析ワークシート案について
H20. 3. 13	第4回アドバイザー打合せ会議	今後の予定について
H20. 3. 13	第4回地域福祉市民会議	4分科会を決定し、各分科会の座長・副座長を選出 市職員による既存計画の説明（高齢者保健福祉総合計画、 障害福祉計画・障害者福祉計画）
H20. 3. 24	第1回座長・副座長会議	座長・副座長の役割について 今後の市民会議の進め方について
H20. 3. 25	第9回ワーキンググループ会議	課題分析ワークシート案について 住民座談会及び市民会議から出た課題分析
H20. 4. 8	第10回ワーキンググループ会議	課題分析ワークシート案について 住民座談会及び市民会議から出た課題分析
H20. 4. 15	第5回地域福祉市民会議	課題の抽出及び取り組み方針の設定（グループ討議） 市職員による既存計画の説明（高崎市健康増進計画はつらつ高崎 21、高崎市次世代育成支援行動計画）
H20. 4. 22	第11回ワーキンググループ会議	住民座談会及び市民会議から出た課題分析
H20. 4. 22	第6回作業部会・第8回研究班	地域福祉市民会議の進捗状況について アンケート調査の分析結果について 地域福祉計画策定委員会メンバー案について
H20. 5. 2	第12回ワーキンググループ会議	課題分析ワークシート作成作業
H20. 5. 8	第6回地域福祉市民会議	課題の抽出及び取り組み方針の設定（グループ討議）
H20. 5. 14	社会福祉協議会ボランティア 担当者会議	ボランティア業務の現状報告及び意見交換



開催日	活動内容	備考
H20. 5. 16	第13回ワーキンググループ会議	課題分析ワークシート作成作業
H20. 5. 26	第2回座長・副座長会議	計画体系案について
H20. 5. 27	第14回ワーキンググループ会議	課題分析ワークシート作成作業
H20. 5. 28	第1回策定委員会	委嘱状交付、自己紹介、計画の説明
H20. 6月	社会福祉協議会内部の専門職を対象としたヒアリング調査	課題分析ワークシートに基づくヒアリング
H20. 6. 10	第15回ワーキンググループ会議	課題分析ワークシート作成作業
H20. 6. 17	第7回地域福祉市民会議	取り組み方針の調整及び課題解決のための具体策に関する議論 (グループ討議)
H20. 6. 19	第3回座長・副座長会議	取り組み方針の調整について
H20. 6. 27	第16回ワーキンググループ会議	市民会議取り組み方針(案)について 市民会議における活動計画審議内容について
H20. 7. 8	第17回ワーキンググループ会議	市民会議における活動計画審議内容について
H20. 7. 10	第8回地域福祉市民会議	取り組み方針の調整及びワークシートの作成について 全体発表
H20. 7. 25	第18回ワーキンググループ会議	活動計画実施計画様式について、ワークシート調整作業について
H20. 7. 28	第4回座長・副座長会議	策定委員会について、ワークシートの調整について
H20. 8. 4	第2回策定委員会	地域福祉市民会議審議経過の報告、計画体系案の説明
H20. 8. 6	第19回ワーキンググループ会議	第2回策定委員会について 活動計画実施計画素案調整について
H20. 8. 8	第7回作業部会・第9回研究班	地域福祉市民会議審議経過の報告、計画体系案の説明
H20. 8. 13	第20回ワーキンググループ会議	活動計画実施計画素案調整について
H20. 8. 15	第21回ワーキンググループ会議	活動計画実施計画素案調整について
H20. 8. 19	第9回地域福祉市民会議	地域福祉活動計画素案の審議及びワークシートの見直しについて (グループ討議)
H20. 8. 22	第22回ワーキンググループ会議	地域福祉計画・活動計画体系案について
H20. 8. 27	第23回ワーキンググループ会議	地域福祉計画・活動計画体系案について 地域福祉活動計画重点事業素案について
H20. 9. 4	第24回ワーキンググループ会議	地域福祉活動計画重点事業素案について
H20. 9. 11	第10回地域福祉市民会議	地域福祉活動計画素案の審議及び地域福祉(活動)計画ワークシートの見直しについて(グループ討議)
H20. 9. 24	第25回ワーキンググループ会議	第10回地域福祉市民会議について 地域福祉活動計画素案について
H20. 9. 29	第5回座長・副座長会議	取り組み方針の調整について、計画素案について
H20. 10. 6	第26回ワーキンググループ会議	第5回市民会議座長・副座長会議について 地域福祉活動計画素案について
H20. 10. 21	第11回地域福祉市民会議	計画素案の説明及び全体討議
H20. 10. 27	第27回ワーキンググループ会議	第11回地域福祉市民会議について 地域福祉活動計画素案について
H20. 11. 5	第28回ワーキンググループ会議	地域福祉活動計画案の調整について
H20. 11. 17	第6回座長・副座長会議	計画素案について、第3回策定委員会について

開催日	活動内容	備考
H20. 11. 20	第8回作業部会・第10回研究班	地域福祉市民会議審議経過の報告、計画素案の説明
H20. 11. 25	第3回策定委員会	地域福祉市民会議の審議経過の報告、計画素案の説明
H20. 12. 9	庁議報告	高崎市地域福祉計画（案）に対するパブリックコメントの実施について
H20. 12. 15	議会報告	高崎市地域福祉計画（案）に対するパブリックコメントの実施について
H21. 1. 5～2. 4	パブリックコメント	
H21. 1. 28	社会福祉協議会理事会・評議員会報告	高崎市地域福祉活動計画（案）について
H21. 3. 3	幹部会議報告	高崎市地域福祉計画の策定について
H21. 3. 4	庁議報告	高崎市地域福祉計画の策定について
H21. 3. 5	市長と社会福祉協議会長への報告	策定委員会大宮会長と地域福祉市民会議松本委員長が、市長と社会福祉協議会長に報告
H21. 3. 10	議会報告	高崎市地域福祉計画の策定について

## 6 住民座談会で出た主な意見

### (1) 高崎中央地区（小学校区：中央・南・東・城南・城東・北・西・塚沢）

分野	地域のよいところ	地域の課題・問題点	解決策として出た意見
地域活動・ボランティア	昔から住んでいる人が多く、地域に愛着を持っている。 ボランティア活動が活発。ボランティアを受け入れてくれる施設が多い。 音楽活動が盛んである。	町内会は資金不足である。 町内活動の参加者が少ない。 行事への参加を渋る住民の対応が大変である。	
地域交流	戸数が少ないのでまとまりがある。 団体同士のつながりがある。 古い町内なので、顔見知りが多い。	住民同士のつながりが薄れている。 住民同士の交流があまりない。 町内に顔も名前も知らない人がいる。隣近所の付き合いがない。	話し合いの場を作る。
モラル・マナー	子供のあいさつができています。 互助精神が豊かである。	ゴミの出し方が悪い。ゴミが道や川に捨てられている。 あいさつできない大人や子供が多いと感じる。 犬や猫の糞の始末ができていない。	清掃活動を定期的に行う。ゴミが落ちていたら拾う。 心のゆとり、時間のゆとりを持つ。
高齢者	元気なお年寄りが多い。 福祉サービスが充実している。 一声かけ運動を行っている。 長寿会活動が活発。	一人暮らし高齢者が増えている。 高齢者の移動手段が少ない。 高齢者を守るためのシステムが十分確立されていない。	声かけネットワークを作る。 中学生のヘルパーを取り入れる。
障害のある人		精神障害者の生活の場、集いの場が少ない。障害者を守るためのシステムが確立されていない。	
子供・子育て	学童保育ができた。近所に子育てアドバイザーがいて頼りになる。	育成会活動が低調。 子供の遊ぶ場が少ない。	
防犯・防災	安全パトロールが充実している。 子供を守るボランティアがある。 災害が少ない。	空き地や空き家が多くなり、夜間が不安。 時折不審者が出る。	街路灯を増設する。 ローテーションを組んでパトロールしている。
交通	駅が近く、交通事情がよい。 買い物や通院は、歩きで用が足りる。	狭い道が多い。車がないと不便。 交通マナーが悪い。 交通量が多く、危険。	
自然環境	公園や緑が多く、住みやすい。 河川敷など自然が残っている。	空き地や空き家の雑草の処理が大変。	
生活環境	図書館や科学館があり便利である。 音楽センターなど文化面で恵まれている。 医療機関が充実している。 生活しやすい。何をするにも便利。 学校が多くて、活気がある。	バイクの音がうるさい。酔っぱらいが多い。 街がシャッター街になりつつある。	
歴史・文化・伝統	まつりが盛ん。様々な行事がある。		
その他	課題解決のための情報を入手しやすい。	公共施設に段差が多い。 広報が見にくい。	学生と連携して見やすい広報を作る。

※ 住民座談会で出た表現を尊重して、表記しています。

(2) 高崎北地区（小学校区：六郷・北部・長野・新高尾・中川・浜尻）

分野	地域のよいところ	地域の課題・問題点	解決策として出た意見
地域活動・ボランティア	公民館活動やサロン活動が活発である 子育てサロンが立ち上がっている。 町内の行事が盛んである。 ボランティア活動やサークル活動が活発である。ボランティア活動を希望している若い方がいる。 各種団体の連携が良い。	清掃作業を行っているが、足並みが揃わない。 地域活動への意識が弱い。 サロンの立ち上げで困っている。	町内で、サロン継続のため予算協力をすすめる。
地域交流	近所付き合いがある。住民の意識が比較的均一でまとめ易い。	普段、住民同士の交流がない。 近所の目がうるさい時がある。 住民同士のつながりが薄い。	皆さんが気をつける。
モラル・マナー	非行が見られない。 住民同士のあいさつができています。 町内清掃が行き届いている。	社会のルールを守れない人が増えている。ゴミ出しのマナーが悪い。 犬や猫の糞の始末ができていない。	道徳教育。大人が見本。 ゴミ捨てについて指導する。
高齢者	高齢者が元気である。 長寿会が活発である。	一人暮らし高齢者が増えた。 高齢者の買い物不便である。 高齢化が進んでいる。老々介護になっている。	
障害のある人		障害者支援を考えているが、なかなか把握できない。	障害者施設との交流を持つ
子供・子育て	児童に声かけをしている。 子育ての支援活動がある。	保育園に入れるのが大変。 子供の遊び場がない。	育成会同士で話し合う。
防犯・防災	防犯パトロールを行っている。	子供が犯罪に巻き込まれないか心配。 災害発生時の対応が困難(高齢者)。	下校時にパトロールを行っている。 通学路の安全性を高める。 町内に避難場所を作る。 空いている畑の活用。
交通	駅に近い。	公共交通機関が少ない。 交通量が多い。車のスピードが速く、交通事故が心配。 道路が狭い。道が暗い。	反射鏡や押しボタン式の信号をつける。
自然環境	自然が豊か。田園地帯である。 蕎麦作りを行っている。		
生活環境	スーパー等が充実し、買い物に便利。 サイクリングロードが近く、散歩に便利。居住環境に恵まれている。	空き家が増えている。 スーパーが近くにない。 公園や運動場が少ない。	閑越道の高架下や学校の校庭を利用する。
歴史・文化・伝統	史跡が多く、郷土愛が強い。 まつりや伝統行事を開催している。住民同士の交流に有意義である。		
その他		個人情報の取り扱いに問題がある。	

※ 住民座談会で出た表現を尊重して、表記しています。

(3) 高崎東地区（小学校区：佐野・南八幡・倉賀野・大類・京ヶ島・東部・岩鼻・滝川・中居・矢中）

分野	地域のよいところ	地域の課題・問題点	解決策として出た意見
地域活動・ボランティア	地域活動や公民館活動が活発である。 サロン活動が活発である。 毎月町内新聞を発行している。 地区で芸能祭や敬老会を行っている。	ボランティアが少ない。 役員が高齢化している。 若い人の参加が少ない。 団体同士のつながりが弱い。 善意で一生懸命やっても、当然のことのように思われる。	区長さんにリーダーシップをとってもらおう。  地域ごとの話し合いを密にする。
地域交流	住民同士の交流が盛ん。 隣近所の人の顔が見える。 普段から近所付き合いを行っている。 地域の人間関係が良好である。	住民同士のつながりが薄れている。 地域の人の名前が分からない。	
モラル・マナー	子供のあいさつができています。	ペット・庭木・雑音の苦情が多い。 ゴミのポイ捨てが多い。 ゴミ出しのマナーが悪い。 自分勝手な人が増加している。	モラル向上の一環として、全戸一日衛生員として参加してもらおう。情報提供の場を増やす。 感謝の気持ちを持つ。
高齢者	一人暮らし高齢者が少ない。 介護施設が充実している。 高齢者が元気である。 配食ボランティアを行っている 長寿センターをよく利用している。	独居老人が多く、空き家も増えてきた。高齢者は増えたが、介護する方がいない。 通院や買い物に困っている。 高齢者が集える場所が欲しい。	隣近所の人が高齢者に気を配る。  高齢者にタクシー券等を出したらどうか。
子供・子育て	子供たちの仲が良い。 子育ての支援活動がある。	保育所に入りづらい。 子供たちの遊んでいる姿がない。	
防犯・防災	防犯パトロールを行っている。 犯罪がほとんどない。	災害発生時の対応が困難(高齢者)。	
交通	駅に近い。東京へのアクセスが良い。 交通事故の発生が少ない。 高速道路のICが近くて便利。	公共交通機関が不便。 道路が狭く危険。 交通事情が悪い。	公共交通機関の整備。 通学路については、時間帯によって交通規制をしてほしい。
自然環境	自然が多い。緑が豊か。田園が残っている。	自然が少ない。	植林する。
生活環境	総合病院が近くにある。 学校やスーパーがあり、生活に便利。 食べ物屋が多い。公園が多い。 施設が多くあり、生活しやすい。	公園の数が少ない。	
歴史・文化・伝統	地域を代表する歴史的建造物がある。 中山道の宿場町であった。 伝統行事が守られている。		

※ 住民座談会で出た表現を尊重して、表記しています。

(4) 高崎西地区（小学校区：八幡・豊岡・西部・鼻高・片岡・寺尾・乗附・城山）

分野	地域のよいところ	地域の課題・問題点	解決策として出た意見
地域活動・ボランティア	ボランティア活動が活発である。 団体の活動が活発である。 地域住民が非常に協力的である。 地区の行事がたくさんある。 ボランティア活動やまつりに参加する人が多い。NPOが多い。	若い世代が地域の行事に出てこない。 楽しい行事が少ない。 男性の参加が少ない。 行事に協力しない人がいる。 参加者が多く資金が足りない。	子供参加の行事を行う。皆で役を分担する。町内の行事には積極的に参加してもらおう。 近所付き合いを活発にする。 町内に協力してもらおう。
地域交流	町内の団結力が強い。 町内行事を行うことで、住民同士の交流が増えた。	住民同士のつながりが薄れている。 お年寄り若くは若い人との交流が少ない。相談相手がいらない。 町内の情報が入ってこない。	近所付き合いを密にし、気軽に相談できる町にしたい。
モラル・マナー	町内がきれい。ゴミの分別がスムーズに行くようになった。 小学校単位のあいさつ運動が盛ん。	ゴミ出しのマナーが悪い。 社会のルールを守れない人が多い。 犬や猫の飼い方が悪い。	ゴミの分別を、小学生から教える。 諦めずに啓発する。普段のコミュニケーションを大事にする。 飼育に責任を持つ。
高齢者	お年寄りが元気である。 いきいきサロンが好評。介護予防に良い。	高齢者の一人暮らし、二人暮らしが増えている。 高齢者が買い物や通院で困っている。重いものを運ぶのが大変。	お年寄りを大事に。
子供・子育て	子育て支援の活動が活発である。	子供が少なくなっている。育成会への参加者が年々減少している。	子育てのしやすい環境を作る。 行事に参加しやすくする。 世代間交流を持てるようにする。
防犯・防災	街灯が整備され、町内が明るい。 パトロールが活発で、犯罪が少ない。	街灯が少ない。 通学路が山道で危険。 防災対策が行き渡っていない。	パトロールの充実。声かけをする。
交通	市街地に近く、交通の便が良い。	交通マナーが悪い。道路が狭い。 市の中心部から遠い。 公共交通機関が不便。	オン・デマンドバスの導入。
自然環境	自然が豊かで、生活環境が良い。		
生活環境	店が近くにあるので、買い物に便利。 近くに公園がある。 病院が多く、安心して生活できる。 高齢者の福祉施設がたくさんある。 古墳、浄水場、史料館等学習場所がある。大学がある。	商店が少なくなった。 公園が少ない。 地区内に公共施設が少ない。 昔からの店を支える努力をしない。	行事をやるとき、地元の店で買う。
歴史・文化・伝統	神社の行事が今も続いている。 ダルマの生産地である。 高崎観音がある。 地域では伝統芸能を大切にしている。		
その他		何でも苦情になってしまう。 情報収集が困難。	

※ 住民座談会で出た表現を尊重して、表記しています。

(5) 倉渕地区 (小学校区：倉渕東・倉渕中央・倉渕川浦)

分野	地域のよいところ	地域の課題・問題点	解決策として出た意見
地域活動・ボランティア	いきいきサロン・福祉の集いなど、お年寄りの楽しみがある。 運動会は、地域住民総出で支えている。		
地域交流	住民同士のつながりが強い。 隣近所の人たちが親切。 人間関係がよい。話し易い。 困っている時など助けてくれる。 近所の方との交流がある。	隣組のつながりが弱まっている。 集落が離れているため、交流が少ない。	
モラル・マナー	あいさつが活発である。	大人同士のあいさつが欠けている。 犬や猫の糞の始末ができていない。 山林にゴミを捨てに来る人がいる	身近なところからあいさつする。
高齢者	元気な高齢者が多い。	一人暮らし高齢者が増えている。 高齢者の虐待が心配である。	区長・班長・民生委員が情報を共有し、地域で高齢者家庭を支える。
子供・子育て	緑に囲まれ、のびのびと子育てできる。	子供が少なくなった。 子供の通学が不便。 子供の遊び場が少ない。	都会から移住者を募る。
防犯・防災	安全な地域である。 防犯パトロールが行われている。 災害が少なく住みやすい。	子供の登下校が不安。 悪徳商法の問題。 電話で勧誘する業者が多い。	父兄に協力していただく。 電話のそばに、注意を促すステッカーを貼る。成年後見制度の活用。
交通	ぐるりんバスの利用で、高齢者でも市内へ出向いていける。	通院・通学の際の交通機関が不便。 車がないと、外出に不便。 道路が狭く、カーブが多い。 交通事故が増えている。	倉渕町内にミニぐるりんバスを走らせる。
自然環境	自然が豊か。 四季おりおりの景観が素晴らしい。 水と空気がきれい。 特産品が多い。 米や野菜等、食べ物がおいしい。 イワナ・ヤマメ等の魚が多い。 蛍が見られる。		
生活環境	子供が遊べる公園がある。 いい温泉がある。	気軽に立ち寄れる商店がない。 商店が少ないので不便。 病院が少ない、遠い。 空き家が多くなった。 農業が衰退している。 産業が少ないので若者がいない。	土地を有効活用する。 企業誘致を進める。
歴史・文化・伝統	道祖神・小栗さまの寺・獅子舞等がある。まつりが盛んである。	昔からの色々な行事がなくなってきてしまった。祭りが盛り上がりがない。	

※ 住民座談会で出た表現を尊重して、表記しています。

(6) 箕郷地区 (小学校区：箕輪・車郷・箕郷東)

分野	地域のよいところ	地域の課題・問題点	解決策として出た意見
地域活動・ボランティア	ボランティア活動が活発である。 スポーツ・文化活動が盛ん。 長年にわたり清掃活動を続けている人がいる。 地域行事が比較的残っている。	地域活動の参加者が固定している。 若い人の協力が少ない。 活動をする人が高齢化している。 新たな後継者作りが必要。	気軽に参加できる催しものを開催し、住民同士の交流を図る。
地域交流	住民同士のつながりが強い。 隣近所の人たちが親切。 世代間交流が活発である。	世代間のつながりや近所付き合いが希薄化している。	近所付き合いを密にし、気軽に相談できる地域づくりを行う。
モラル・マナー	子供たちはあいさつできる。 近隣関係のトラブルはほとんどない。	あいさつのできない人が多い。 ゴミ出しのマナーが悪い。 不法投棄の問題。 犬や猫の飼い方が悪い。 注意するとうるさいと言われる。	注意する。 ルールを守ることに意識を持つ。 善い事を行っている人にスポットを当てる。 みっともないの心を持つ。
高齢者	元気に働いている高齢者が多い。 長寿会の活動が活発。最近、小地域福祉活動が盛んになっている。	高齢者が買い物や通院で困っている。昼間、家に閉じこもっている人が多い。老後の生活不安。	タクシー的なボランティアはできないか。 高齢者が集まれる場所を作る。
子供・子育て	子育て支援施設が充実している。 小・中学生が多い。 子供がたくさんいて活気がある。 学校の環境やしつけがよい。	子育て支援が身近でない。 子供が少ない。 幼稚園が少ない。	子育て支援活動が行われている。 もっと広報する。
防犯・防災	安全な地域である。 災害が少ない。	通学路の安全確保が急務。 街灯が少ない。 台風が来た時、水害が心配。	交通規制をする。パトロールをする。 ポール灯を立てる。
交通	高崎・前橋への通勤が比較的容易。 福祉タクシーの充実。	公共交通機関が不便。 交通マナーが悪い。道路が狭い。	ぐるりんの数や経路を増やす。
自然環境	自然が豊かで、生活環境が良い。 鳴沢湖がある。 大きな川が近くにあり、散歩が楽しい。	草草が荒れている。	
生活環境	静かで住みやすい。 公園がたくさんあり、子育てしやすい。 高崎・渋川・前橋、どこに行くにも便利。近くに大型スーパーができた。 介護施設が多い。	商店が閉鎖している。 買い物不便。 大きな病院が少ない。 休耕している農地が多い。 農業では、やっつけていけない。	町内で買い物をし、店を残す。
歴史・文化・伝統	箕輪城が素晴らしい。住民憩いの里山として活用したい。 山口薫氏を通じて箕郷が紹介されている。獅子舞に若い人が参加している。	箕郷町の歴史・文化を生かしていない。 獅子舞の後継者が見つからない。	箕輪城に、説明文を書いた看板を立てる。
その他	人口が増加している。	個人情報の関係で活動しにくい。 地域性が失われつつある。	できる範囲で無理をしないで活動する。

※ 住民座談会で出た表現を尊重して、表記しています。



(7) 群馬地区 (小学校区：金古・国府・堤ヶ岡・上郊・金古南)

分野	地域のよいところ	地域の課題・問題点	解決策として出た意見
地域活動・ボランティア	ボランティア活動が活発。 住民同士の交流行事が多い。	ボランティアが不足している。	
地域交流	住民同士のつながりが強い。 世代間交流が活発。 公会堂等で会議や話し合いができる。 近所同士の仲が良い。	住民同士のつながりや近所付き合いが希薄化している。 区内の情報が入ってこない。	情報交換の場を作る。 まつりや運動会を行い、交流する。 声かけを行う。
モラル・マナー	子供のあいさつがよくできている。	社会のルールを守れない人が増えている。特にゴミ出しのルール。 犬や猫の飼い方が悪い。 回覧板を廻してもよく見ない。 ゴミのポイ捨て。	あいさつは、まず大人から。 罰則を強化する。ルールマニュアルを作る。回覧板で協力を呼びかける。 分別収集の徹底。 小学校でマナー教室を開催。
高齢者	元気なお年寄りが多い。 長寿会を中心に、高齢者が元気に活動している。ランドゴルフが盛ん。	一人暮らし高齢者が多い。 高齢者の自由なたまり場がない。 長寿会行事の参加者が少なくなっている。介護不安。 区の行事に積極的に参加しない高齢者がいる。	お茶飲み会等、気軽に参加できる行事を開催する。 世代間交流を通じて、高齢者の参加を増やす。
障害のある人		障害に対する理解を深めてほしい。	
子供・子育て	若い人が多くなり、子どもが増えた。 育成会活動が活発である。 子育ての支援活動がある。	子供が少なくなった。 女性が安心して長時間働けるような保育園を作ってほしい。 子育て不安。	結婚相談。 看護師等を保育園に配置する。 子育て支援。
防犯・防災	防犯パトロールが活発。 災害が少ない。	防犯面が心配。	比較的家に居る人を募り、パトロール隊を作る。
交通	群馬地区は広くないので、移動が楽。 比較的交通の便は良い。	交通量が多く危険。 公共交通機関がやや不便。 交通マナーが悪い。	近い所には徒歩か自転車で行く。
自然環境	自然が豊かで、生活環境が良い。 上毛三山が見える。		
生活環境	公園が多い。文化施設がある。 大型ショッピングモールが便利。 福祉施設が多くある。 運動施設が充実している。 温泉がある。		
歴史・文化・伝統	国分寺跡や古墳群等、歴史的建造物が多い。獅子舞・神楽・みこし等、伝統文化を大切に育てている。 地域芸能の指導者がいる。	伝統行事への参加者が少ない。	
その他		個人情報の活用には、家族の了解が必要である。	

※ 住民座談会で出た表現を尊重して、表記しています。

## (8) 新町地区 (小学校区: 新町第一・新町第二)

分野	地域のよいところ	地域の課題・問題点	解決策として出た意見
地域活動・ボランティア	公民館活動が活発。 ふれあいサロンの参加者が多い。 ボランティア活動が活発。 色々な行事があり、多くの人が参加している。 地域づくりを行っている団体同士のつながりが強固。 ボランティア精神の豊かな人が多い。 趣味の自主グループが多い。	若い世代が地域活動に参加しにくい。多くの人がボランティアに参加してほしい。 サロンの参加者が少ない。 サロンに出席して欲しい方に声をかけても、なかなか出席してくれない。 同じ人が多くのボランティアグループに参加している	30代の人が頑張る。年配のボランティアはそれなりにいる。 子供にもボランティアについて教育する。 人によりふれあいサロンに誘う。
地域交流	住民同士のコミュニケーションがよくできている。まとまりがよい。 町が小さいので、知り合いの方が多い。転入住民に親切。 近所の人たちと仲が良い。	隣組でも知らない人がいる。 近所付き合いがなくなった。 回覧板がなかなか廻ってこないことがある。	近所であいさつや声かけを行う。 上手なお付き合いを考える。
モラル・マナー	あいさつ運動が盛ん。 ゴミの分別の勉強をし、区内の美化推進をしている。	ゴミ出し等社会のルールを守れない人がいる。 犬や猫の飼い方が悪い。	相談窓口を紹介する。 マナーやルールについて注意喚起する。
高齢者	高齢者の楽しい集いがある。 老人会が活発。高齢者が元気でチャレンジ精神が大いにある。 高齢者の方々が仲良く生活している。	通院で高齢者が困ることが多い。 高齢者が日常生活を送る上で、様々な手助けが必要。	声かけや見守りを行う。
子供・子育て	子育ての支援活動が活発である。 子育て支援センターが2箇所あり充実	子供たちの遊び場がない。 子供が少ない。	子育て支援を充実させる。
防犯・防災	街路灯が多いので、夜でも安心。 防犯活動が活発。 自衛隊があるので、災害時に安心感がある。	防災の意識が少ない。今災害にあつたらどうしたらよいか不安。 夜の街中は暗くてひっそりしている。	街灯を増やす。
交通	交通の便が良い。東京に行きやすい。 JR新町駅が便利。 道路の舗装が行き届いている。	交通マナーが悪い。道路が狭い。 バスが使いにくい。	交通ルールを守る。
自然環境	川が身近にある。	町中に緑が少ない。	庭先にプランターを置く。
生活環境	買い物しやすい。 土地が平らで移動しやすい。 平坦でコンパクト。徒歩、自転車で動きやすい。医者が多い。 施設が整っているので生活しやすい。 下水道が完備している。	街がシャッター街になりつつある。 商店が少ない。 病院が少なく不安。 公園が小さい。 仕事先がない。	地元の店で買い物するよう心がける。 空き家で新しい事業を行う。
歴史・文化・伝統	カネボウ紡績が自慢。		
その他		施設がバリアフリーでない。	

※ 住民座談会で出た表現を尊重して、表記しています。

(9) 榛名地区 (小学校区: 下室田・中室田・上室田・里見・久留馬・下里見・宮沢)

分野	地域のよいところ	地域の課題・問題点	解決策として出た意見
地域活動・ボランティア	ボランティア活動や地域活動が活発である。行事への参加者が多い。 団体同士のつながりがある。 お茶会を開催している。 地域行事が適度にある。	ボランティア活動や地域行事に参加しない人がいる。 地域行事の継続性に問題がある。 担い手が不足している。 中・高齢者と若い人との意見の相違がある。	
地域交流	近所付き合いがよい。 隣近所の意識があり、仲良くできている。声かけをすると、皆さんが協力的。何日か見ないと、声かけに来てくれる。 住民の顔がわかっているので、話し合いがしやすい。	住民同士のつながりが薄れている。 隣近所との交流が少ない。 地域的なつながりが少なくなった。	話し合いの機会を作る。
モラル・マナー	あいさつが普通にできる。 何代にも渡って地域で生活している人が多いので、互いにルールやマナーを守っている。	社会のルールを守れない人が増えている。特にゴミ出しのルール。	
高齢者	老人会に活力・行動力がある。 長寿会活動が活発である。 若い人たちが、高齢者を大事にしている。介護保険制度があるので助かる。	一人暮らし高齢者が増えている。 車に乗れない方が、買い物や通院に困っている。	高齢者の見守り活動を行う。
防犯・防災	地域の人がふれあいパトロールを実施している。災害が少ない。	防犯活動への協力が少ない。 災害時における高齢者・障害者の搬送方法が確立されているか。 悪徳商法の問題。	
交通		交通機関が不便。 交通量の割に、道路が狭い。 交通マナーが悪い。 朝夕の交通渋滞が困る。	
自然環境	自然が豊かで住みやすい。 榛名湖を含めて自然が多く残っている。 新鮮な食物を入手しやすい。 果物がおいしい。	自然は多くあるが、公園のような所が少ない。雑草が茂っている場所の野火火災が心配。 森林や田畑の手入れに問題がある。 榛名湖へのアクセスが悪い。	施設整備。 土地の所有者に責任を持って管理してもらう。
生活環境	店や病院が近くにあるので便利。 医者が多くなっている。 小・中学校が近い。住宅環境がよい。 農業他、いろいろな職種の人々が住んでいる。	近くに商店がなく、買い物が不便。 地域の憩いの場がない。 高低差があるので、移動が大変。 公園が少ない。憩いの場がない。 耕作放棄地が増えて環境が悪化。	
歴史・文化・伝統	榛名神社が素晴らしい。 地域に伝統芸能(獅子舞)がある。		

※ 住民座談会で出た表現を尊重して、表記しています。

## 7 市民福祉意識アンケート調査

### (1) アンケート調査票

## 『高崎市民福祉意識アンケート調査』のお願い

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

高崎市と高崎市社会福祉協議会は、市民がお互いに助け合い、誰もが住みやすい地域社会をめざして、「高崎市地域福祉計画」及び「高崎市地域福祉活動計画」の策定に取り組んでいます。

計画の策定にあたっては、「住民参加によること」に重点を置き、これまで市内9地区で住民座談会を行い、ご意見を伺ってきました。

今回のアンケート調査は、市民の方一人ひとりの率直なお考えを伺い、計画に反映させることを目的としています。調査は、市内に在住の16歳以上の市民から無作為に抽出した3,000人を対象に行います。

ご記入いただいた内容については、すべて統計的に処理をいたしますので、みなさんの調査票がこの調査の目的以外に使用されることは一切ありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、計画策定とアンケート調査の目的をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成19年12月

高 崎 市 長                      松 浦 幸 雄  
社会福祉                      高崎市社会福祉協議会長 中 島 英 明  
法 人

### ◆ ご記入にあたって ◆

- ・ 回答は無記名です。できるかぎりご本人に記入をお願いしますが、ご家族や一緒にお住まいの方にご協力いただいても構いません。
- ・ ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、12月25日(火)までにご返送ください。(切手は不要です)
- ・ 返信用封筒に記載されているバーコードは、市が取り扱う郵便物であることを示すもので、個人を識別するものではありません。
- ・ 本調査についてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

高崎市 保健福祉部 社会福祉課 地域福祉担当  
電 話：027-321-1243 (直通)  
FAX：027-326-8876

## 1 地域福祉計画とは

地域福祉計画を定義するならば、「住みよい地域社会を目指して、地域住民が自らの生活課題を自ら解決する仕組みをつくる営み」と表現できます。

地域福祉計画は、地域住民の支え合い・助け合いの意識の形成やネットワークづくり、市民・企業・行政の役割などについて、基本的な理念や方針をまとめるものです。高崎市は平成21年3月までに策定します。

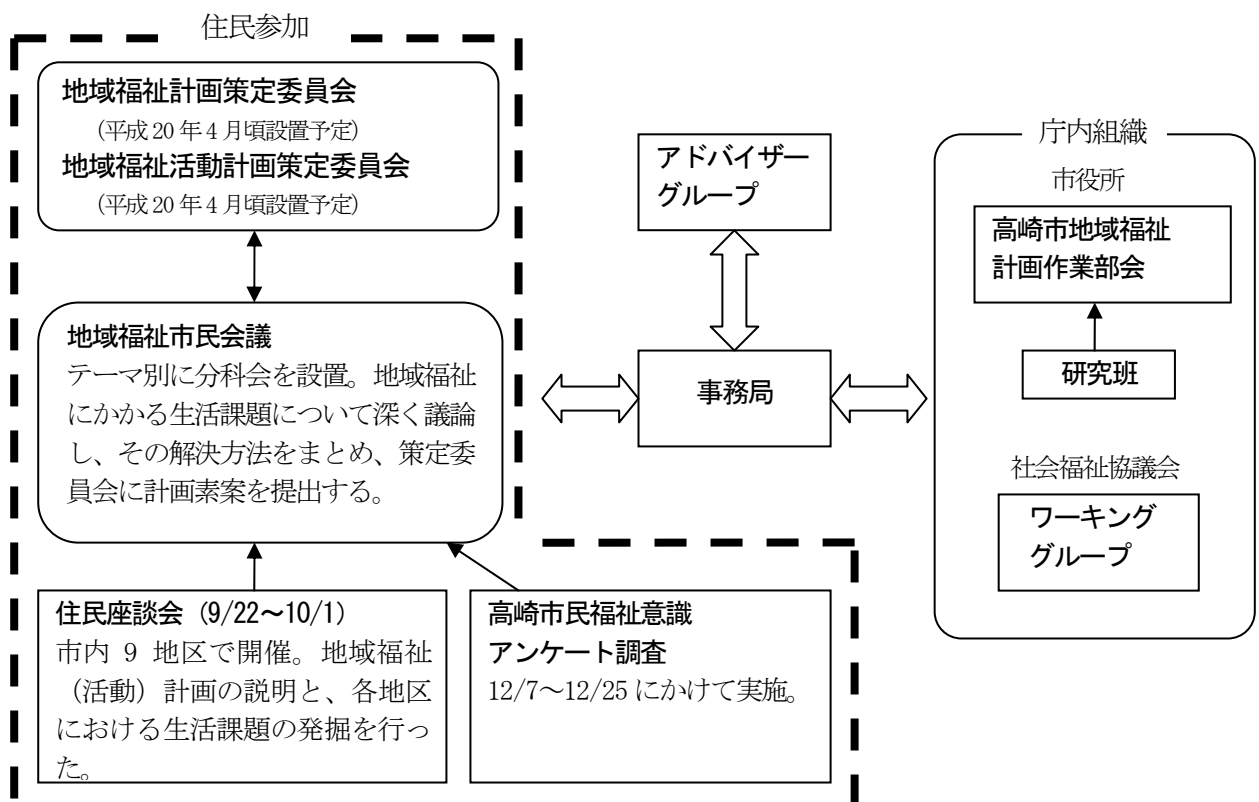
## 2 地域福祉活動計画とは

地域福祉の推進を目的に、社会福祉協議会（社協）の呼びかけで住民や地域の社会福祉関係者などが相互協力して策定する民間の活動・行動計画です。内容や策定過程は市の「地域福祉計画」と共有する部分が多いため、互いに補完・補強しあいながら策定を進めていきます。

## 3 高崎市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定のスケジュール

平成19年8月11日	高崎市地域福祉研究大会開催
平成19年9月22日 ～10月1日	市内9地区で住民座談会の開催
平成19年11月25日	高崎市地域福祉市民会議の設置
平成19年12月	アンケート調査の実施
平成20年4月頃	高崎市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会の設置
平成21年3月	高崎市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定

## 4 地域福祉（活動）計画策定体制



～ あなた自身のことについてお尋ねします ～

問1 あなたの住んでいる町は？ ( ) 町

問2 あなたの性別は？ 1. 男 2. 女

問3 あなたの年齢は？ ( ) 歳

問4 あなたの職業は？ 1つだけに○をつけてください。

- |               |                 |             |       |            |
|---------------|-----------------|-------------|-------|------------|
| 1. 勤めている (常勤) | 2. 勤めている (パート等) | 3. 自営 (商工業) |       |            |
| 4. 自営 (農林水産業) | 5. 主婦・主夫        | 6. 学生       | 7. 無職 | 8. その他 ( ) |

問5 あなたのお住まいは？ 1つだけに○をつけてください。

- |         |                       |                |
|---------|-----------------------|----------------|
| 1. 一戸建て | 2. 集合住宅 (アパート・マンション等) | 3. その他 (福祉施設等) |
|---------|-----------------------|----------------|

問6 あなたの家族構成は？ 1つだけに○をつけてください。

- |                               |                           |            |
|-------------------------------|---------------------------|------------|
| 1. ひとり暮らし世帯                   | 2. 夫婦のみの世帯                | 3. 夫婦と子の世帯 |
| 4. 単身者と子の世帯                   | 5. 3世代世帯 (例: 祖父母・両親・子が同居) |            |
| 6. 4世代以上世帯 (例: 祖父母・両親・子・孫が同居) |                           |            |
| 7. その他 (兄弟姉妹同居、親族以外の同居など)     |                           |            |

問7 あなたは高崎市 (旧町村含む) に何年住んでいますか。 ( ) 年

～ ご近所との付き合いや関わりについて ～

問8 あなたは、ご近所の方とどの程度の付き合いをしていますか。 1つだけに○をつけてください。

- |                             |                |
|-----------------------------|----------------|
| 1. なにか困ったときに助け合えるような親しい人がいる |                |
| 2. お互いに訪問し合う人がいる            | 3. 立ち話のできる人がいる |
| 4. あいさつを交わす程度の人がいる          | 5. ほとんど付き合いがない |
| 6. 近所にどんな人が住んでいるかわからない      | 7. わからない       |

問9 あなたは、ご近所との付き合いを広げたいと思いますか。 1つだけに○をつけてください。

- |            |            |             |
|------------|------------|-------------|
| 1. もっと広げたい | 2. 今のままでよい | 3. もっと狭くしたい |
|------------|------------|-------------|

問10 あなたは、ご近所との関わりを深めたいと思いますか。 1つだけに○をつけてください。

- |               |            |             |
|---------------|------------|-------------|
| 1. もっと親しくなりたい | 2. 今のままでよい | 3. もっと浅くしたい |
|---------------|------------|-------------|

問11 あなたは、ご近所で高齢者や子ども、障害のある人、子育て等で手助けが必要な人がいたらどうしますか。 1つだけに○をつけてください。

- |                         |                        |
|-------------------------|------------------------|
| 1. 自分でできることを探して手助けする    | 2. 近所の人と一緒にあって手助けする    |
| 3. 行政機関等から協力を頼まれれば手助けする | 4. 本人から手助けを求められれば手助けする |
| 5. 手助けしたいがなかなかできない      | 6. 関わりたくないので、手助けしない    |
| 7. 他人が手を出す必要はない         | 8. わからない               |

問12 あなたは、ご近所との付き合いや関わりでどんなことがこれから大切になると思いますか。あなたの気持ちに最も近いもの3つ以内に○をつけてください。

- |                                |                             |
|--------------------------------|-----------------------------|
| 1. 日常のあいさつ等による、人と人とのふれあい       |                             |
| 2. 自分の考えを发表或し、話し合うことのできる場づくり   |                             |
| 3. 子育てやしつけ等、子どもの問題を一緒に考える仲間づくり |                             |
| 4. 高齢者の見守りや生きがいづくり             | 5. 健康づくりや介護予防の場づくり          |
| 6. 日常生活で困ったときの助け合い             | 7. 町内会・清掃活動等、自分たちの町を大切にする姿勢 |
| 8. 防災活動や災害のときの助け合い             | 9. 病気・けが等緊急時の助け合い           |
| 10. 大切なことは特になし                 | 11. その他 ( )                 |

問13 あなたの家のご近所で、子どもや高齢者等の虐待の可能性がある場合、あなたはどんな行動をしますか。1つだけに○をつけてください。

- |                              |                            |
|------------------------------|----------------------------|
| 1. 気になり、自分で確認しに行く            | 2. 気になり、市役所や児童相談所・警察等に通報する |
| 3. 気になり、近所の民生委員・児童委員に連絡する    | 4. 他人のことなので、何もしない          |
| 5. 通報・連絡したことが知られると困るので、何もしない | 6. 気にしないので、何もしない           |

問14 あなたのご近所に次のような方がいますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |                             |                 |
|-----------------------------|-----------------|
| 1. 他人と話をしない人がいる             | 2. 外に出たがらない人がいる |
| 3. 話をしようと思ってもドアを開けてくれない人がいる |                 |
| 4. 昼間は一人きりの高齢者や障害のある人がいる    |                 |
| 5. 引越してきて地域になじめない人がいる       |                 |
| 6. 乱暴な言葉遣いや行動をする人がいる        | 7. いない          |
|                             | 8. わからない        |

～ 暮らしやすいまちづくりについて ～

問15 暮らしやすいまちづくりについて、私たちが取り組むべきことは何だと思いますか。次の中から2つ以内に○をつけてください。

- |                      |                 |                |
|----------------------|-----------------|----------------|
| 1. 高齢者・障害のある人等の安否確認  | 2. 防災・防犯活動      | 3. 住民同士のマナーの向上 |
| 4. 住民間の交流を目的とした行事の開催 |                 | 5. 福祉についての学習会  |
| 6. 活動場所の確保           | 7. 地域活動に携わる人の育成 | 8. 環境美化活動      |
| 9. その他 ( )           |                 | 10. 特になし       |

問16-1 生活の中で困ったら、どこ(誰)に相談しますか。次の中から2つ以内に○をつけてください。

- |                           |                |               |
|---------------------------|----------------|---------------|
| 1. 家族や親戚                  | 2. 知人や友人       | 3. 近所の人       |
| 4. 区長                     | 5. 民生委員・児童委員   | 6. 市役所        |
| 7. 社会福祉協議会                | 8. 警察          | 9. 病院や薬局      |
| 10. 介護事業所                 | 11. 学校の先生      | 12. 職場の先輩や同僚  |
| 13. その他 ( )               | 14. 相談できる人はいない | 15. 相談先がわからない |
| 16. どこ(誰)にも相談しない → 問16-2へ |                |               |

問16-2 ※問16-1で、「16. どこ(誰)にも相談しない」を選んだ人はお答えください。相談しない理由は何ですか。1つだけに○をつけてください。

- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| 1. よく知らない人に相談することは不安 | 2. 他人との関わりを持ちたくない |
| 3. 他人に迷惑をかけたくない      | 4. 自分の力で何とかしたい    |
| 5. 自分のことを知られたくない     | 6. 面倒くさい          |
| 7. その他 ( )           |                   |

問17 福祉や介護の専門職等が取り扱う個人情報についてお聞きします。1つだけに○をつけてください。

- |                                      |
|--------------------------------------|
| 1. 個人情報はどうな場合でも外部に出してはならない           |
| 2. 自分を適切に支えてくれるのなら個人情報も他の専門職と共有してもいい |

～ 社会福祉について ～

問18 あなたは、社会福祉に関心がありますか。1つだけに○をつけてください。

- |              |              |             |
|--------------|--------------|-------------|
| 1. とても関心がある  | 2. ある程度関心がある | 3. あまり関心がない |
| 4. まったく関心がない | 5. わからない     |             |

問19 あなたの社会福祉に対する考え方はどれに近いですか。1つだけに○をつけてください。

- |  |
|--|
| 1. 社会福祉とは、恵まれた人が困っている人に対して慈善的に手を差し伸べることだと思う      |
| 2. 社会福祉を必要とする人は、自分でもっと努力すべきであり、援助の必要はないと思う       |
| 3. 社会福祉は国や地方自治体の責任で行うべきであると思う                    |
| 4. 昔から親・兄弟が互いに支えあうという考え方があるのだから、親類縁者が面倒を見ればよいと思う |
| 5. 社会福祉に関する課題については、行政と地域住民がともに協力し合って取り組むべきものだと思う |
| 6. わからない   |

～ 公益活動（ボランティア・市民活動等）への参加について ～

問20-1 あなたは、現在どの分野で公益活動をしていますか？あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |                         |              |                   |
|-------------------------|--------------|-------------------|
| 1. 保健・医療・福祉増進           | 2. 社会教育推進    | 3. まちづくり推進        |
| 4. 文化・芸術・スポーツ振興         | 5. 環境保全      | 6. 災害救援           |
| 7. 地域安全                 | 8. 人権擁護・平和推進 | 9. 国際協力           |
| 10. 男女共同参画社会促進          | 11. 子ども健全育成  | 12. 情報化社会発展       |
| 13. 科学技術振興              | 14. 経済活動活性化  | 15. 職業能力開発・雇用機会拡充 |
| 16. 消費者保護               | 17. その他（ )   |                   |
| 18. していない → 問20-2・20-3へ |              |                   |

問20-2 ※問20-1で、「18. していない」を選んだ人はお答えください。

あなたは、公益活動をしたいと思えますか。1つだけに○をつけてください。

- |             |              |                |
|-------------|--------------|----------------|
| 1. したい      | 2. 時間があればしたい | 3. 声をかけられたらしたい |
| 4. したいと思わない | 5. わからない     |                |

問20-3 ※問20-1で、「18. していない」を選んだ人はお答えください。

活動をしていない（できない）理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |                    |                         |                   |
|--------------------|-------------------------|-------------------|
| 1. 参加方法がわからない      | 2. 仕事等で忙しい              | 3. 一緒に参加する人がいない   |
| 4. 興味のある活動がない      | 5. 子育てや介護の必要な家族がいる      | 6. 家族の協力がいない      |
| 7. 金銭的な余裕がない       | 8. 資格や技術がない             | 9. やってみたいがきっかけがない |
| 10. 体調が良くない        | 11. 時間を作ってまで参加したいとは思わない |                   |
| 12. 活動先と自分の時間が合わない | 13. 活動先に関する情報が少ない       |                   |
| 14. 車などの移動手段がない    | 15. 興味がない               |                   |



問2 1 あなたは公益活動についての情報をどこから得たいと思いますか。次の中から2つ以内に○をつけてください。

- |               |                |               |              |
|---------------|----------------|---------------|--------------|
| 1. テレビ・ラジオ・新聞 | 2. インターネット     | 3. 広報高崎       | 4. 社協だより     |
| 5. 回覧板        | 6. 知人・友人       | 7. ボランティア相談窓口 | 8. 公共施設等の掲示板 |
| 9. 研修・講習会等    | 10. メールによる情報配信 | 11. 興味がない     |              |

問2 2 新たに公益活動をするとしたら、どのような活動に参加したいですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |                 |              |                   |
|-----------------|--------------|-------------------|
| 1. 保健・医療・福祉増進   | 2. 社会教育推進    | 3. まちづくり推進        |
| 4. 文化・芸術・スポーツ振興 | 5. 環境保全      | 6. 災害救援           |
| 7. 地域安全         | 8. 人権擁護・平和推進 | 9. 国際協力           |
| 10. 男女共同参画社会促進  | 11. 子ども健全育成  | 12. 情報化社会発展       |
| 13. 科学技術振興      | 14. 経済活動活性化  | 15. 職業能力開発・雇用機会拡充 |
| 16. 消費者保護       | 17. その他 ( )  |                   |

問2 3 あなたが公益活動をするとしたら、どのようなことができますか。ご自由にお書きください。  
(自由回答)

( )

～ 高崎市社会福祉協議会（略称：高崎市社協）について ～

問2 4 あなたは、高崎市社協を知っていますか。1つだけに○をつけてください。

- |                             |
|-----------------------------|
| 1. 名前も活動の内容もよく知っている         |
| 2. 名前は聞いたことがあるが、活動内容はよく知らない |
| 3. 名前も活動の内容も知らない            |

問2 5 高崎市社協は、様々な福祉問題の解決に向けて活動や支援を行っています。高崎市社協が行う活動・支援として、今後充実して欲しいものはどれですか。あなたの気持ちに最も近いもの2つ以内に○をつけてください。

- |                               |                       |
|-------------------------------|-----------------------|
| 1. ボランティア活動への参加促進支援           |                       |
| 2. ふれあいいきいきサロン活動（高齢者・子育て等）の支援 |                       |
| 3. 住民による地域の見守り活動              | 4. 福祉についての学習会・研修会     |
| 5. 情報提供、相談窓口の充実               | 6. 地域活動の拠点整備・活用       |
| 7. 地域活動に携わる人の育成               | 8. レクリエーションなどによる住民の交流 |
| 9. 介護保険サービス                   | 10. 災害時支援活動           |
| 11. 当事者支援活動                   | 12. その他 ( )           |

ご協力ありがとうございました。

## (2) アンケート調査結果 (単純集計)

問1 あなたの住んでいる地区は？

		回答数	構成比
(1)	高崎地区	924	70.7%
(2)	倉淵地区	18	1.4%
(3)	箕郷地区	76	5.8%
(4)	群馬地区	144	11.0%
(5)	新町地区	44	3.4%
(6)	榛名地区	88	6.7%
	無回答	13	1.0%
	計	1307	100.0%

問2 あなたの性別は？

		回答数	構成比
(1)	男	559	42.8%
(2)	女	744	56.9%
	無回答	4	0.3%
	計	1307	100.0%

問3 あなたの年齢は？

		回答数	構成比
(1)	10歳代	43	3.3%
(2)	20歳代	112	8.6%
(3)	30歳代	184	14.1%
(4)	40歳代	191	14.6%
(5)	50歳代	247	18.9%
(6)	60歳代	289	22.1%
(7)	70歳以上	235	18.0%
	無回答	6	0.5%
	計	1307	100.0%

問4 あなたの職業は？1つだけに○をつけてください。

		回答数	構成比
(1)	勤めている (常勤)	396	30.3%
(2)	勤めている (パート等)	185	14.2%
(3)	自営 (商工業)	100	7.7%
(4)	自営 (農林水産業)	19	1.5%
(5)	主婦・主夫	253	19.4%
(6)	学生	59	4.5%
(7)	無職	248	19.0%
(8)	その他	34	2.6%
	無回答	13	1.0%
	計	1307	100.0%

問5 あなたのお住まいは？1つだけに○をつけてください。

		回答数	構成比
(1)	一戸建て	1068	81.7%
(2)	集合住宅 (アパート・マンション等)	217	16.6%
(3)	その他 (福祉施設等)	10	0.8%
	無回答	12	0.9%
	計	1307	100.0%

問6 あなたの家族構成は？1つだけに○をつけてください。

		回答数	構成比
(1)	ひとり暮らし世帯	107	8.2%
(2)	夫婦のみの世帯	329	25.2%
(3)	夫婦と子の世帯	544	41.6%
(4)	単身者と子の世帯	71	5.4%
(5)	3世代世帯（例：祖父母・両親・子が同居）	170	13.0%
(6)	4世代以上世帯（例：祖父母・両親・子・孫が同居）	13	1.0%
(7)	その他（兄弟姉妹同居、親族以外の同居など）	56	4.3%
	無回答	17	1.3%
	計	1307	100.0%

問7 あなたは高崎市（旧町村部含む）に何年住んでいますか。

		回答数	構成比
(1)	1年未満	1	0.1%
(2)	1年以上5年未満	82	6.3%
(3)	5年以上10年未満	98	7.5%
(4)	10年以上20年未満	185	14.2%
(5)	20年以上	930	71.2%
	無回答	11	0.8%
	計	1307	100.0%

問8 あなたは、ご近所の方との程度の付き合いをしていますか。1つだけに○をつけてください。

		回答数	構成比
(1)	なにか困ったときに助け合えるような親しい人がいる	330	25.2%
(2)	お互いに訪問し合う人がいる	151	11.6%
(3)	立ち話のできる人がいる	342	26.2%
(4)	あいさつを交わす程度の人がある	366	28.0%
(5)	ほとんど付き合いがない	69	5.3%
(6)	近所にどんな人が住んでいるかわからない	23	1.8%
(7)	わからない	2	0.2%
	無回答	24	1.8%
	計	1307	100.0%

問9 あなたは、ご近所との付き合いを広げたいと思いますか。1つだけに○をつけてください。

		回答数	構成比
(1)	もっと広げたい	293	22.4%
(2)	今のままでよい	994	76.1%
(3)	もっと狭くしたい	4	0.3%
	無回答	16	1.2%
	計	1307	100.0%

問10 あなたは、ご近所との関わりを深めたいと思いますか。1つだけに○をつけてください。

		回答数	構成比
(1)	もっと親しくなりたい	262	20.0%
(2)	今のままでよい	1030	78.8%
(3)	もっと浅くしたい	8	0.6%
	無回答	7	0.5%
	計	1307	100.0%

問11 あなたは、ご近所で高齢者や子ども、障害のある人、子育て等で手助けが必要な人がいたらどうしますか。1つだけに○をつけてください。

	回答数	構成比
(1) 自分でできることを探して手助けする	204	15.6%
(2) 近所の人と一緒になって手助けする	211	16.1%
(3) 行政機関等から協力を頼まれば手助けする	72	5.5%
(4) 本人から手助けを求められれば手助けする	519	39.7%
(5) 手助けしたいがなかなかできない	230	17.6%
(6) 関わりたくないので、手助けしない	13	1.0%
(7) 他人が手を出す必要はない	3	0.2%
(8) わからない	41	3.1%
無回答	14	1.1%
計	1307	100.0%

問12 あなたは、ご近所との付き合いや関わりでどんなことがこれから大切になると思いますか。あなたの気持ちに最も近いもの3つ以内に○をつけてください。

	回答数	構成比
(1) 日常のあいさつ等による、人と人とのふれあい	908	27.1%
(2) 自分の考えを发表或ししたり、話し合うことのできる場づくり	52	1.6%
(3) 子育てやしつけ等、子どもの問題を一緒に考える仲間づくり	173	5.2%
(4) 高齢者の見守りや生きがいつくり	282	8.4%
(5) 健康づくりや介護予防の場づくり	190	5.7%
(6) 日常生活で困ったときの助け合い	439	13.1%
(7) 町内会・清掃活動等、自分たちの町を大切に作る姿勢	384	11.5%
(8) 防災活動や災害のときの助け合い	507	15.2%
(9) 病気・けが等緊急時の助け合い	348	10.4%
(10) 大切なことは特にない	11	0.3%
(11) その他	5	0.1%
無回答	46	1.4%
計	3345	100.0%

問13 あなたの家のご近所で、子どもや高齢者等の虐待の可能性がある場合、あなたはどんな行動をしますか。1つだけに○をつけてください。

	回答数	構成比
(1) 気になり、自分で確認しに行く	80	6.1%
(2) 気になり、市役所や児童相談所・警察等に通報する	591	45.2%
(3) 気になり、近所の民生委員・児童委員に連絡する	463	35.4%
(4) 他人のことなので、何もしない	52	4.0%
(5) 通報・連絡したことが知られると困るので、何もしない	49	3.7%
(6) 気にしないので、何もしない	8	0.6%
無回答	64	4.9%
計	1307	100.0%

問14 あなたのご近所に次のような方がいますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

	回答数	構成比
(1) 他人と話をしない人がいる	169	10.9%
(2) 外に出たがらない人がいる	106	6.8%
(3) 話をしようと思ってもドアを開けてくれない人がいる	30	1.9%
(4) 昼間は一人きりの高齢者や障害のある人がいる	183	11.8%
(5) 引越してきて地域になじめない人がいる	74	4.8%
(6) 乱暴な言葉遣いや行動をする人がいる	66	4.3%
(7) いない	424	27.3%
(8) わからない	406	26.2%
無回答	93	6.0%
計	1551	100.0%

問15 暮らしやすいまちづくりについて、私たちが取り組むべきことは何だと思いますか。次の中から2つ以内に○をつけてください。

	回答数	構成比
(1) 高齢者・障害のある人等の安否確認	419	19.0%
(2) 防災・防犯活動	539	24.4%
(3) 住民同士のマナーの向上	447	20.3%
(4) 住民間の交流を目的とした行事の開催	223	10.1%
(5) 福祉についての学習会	57	2.6%
(6) 活動場所の確保	46	2.1%
(7) 地域活動に携わる人の育成	148	6.7%
(8) 環境美化活動	188	8.5%
(9) その他	18	0.8%
(10) 特になし	38	1.7%
無回答	82	3.7%
計	2205	100.0%

問16-1 生活の中で困ったら、どこ(誰)に相談しますか。次の中から2つ以内に○をつけてください。

	回答数	構成比
(1) 家族や親戚	1065	47.0%
(2) 知人や友人	599	26.5%
(3) 近所の人	66	2.9%
(4) 区長	38	1.7%
(5) 民生委員・児童委員	68	3.0%
(6) 市役所	135	6.0%
(7) 社会福祉協議会	47	2.1%
(8) 警察	26	1.1%
(9) 病院や薬局	21	0.9%
(10) 介護事業所	19	0.8%
(11) 学校の先生	2	0.1%
(12) 職場の先輩や同僚	47	2.1%
(13) その他	10	0.4%
(14) 相談できる人はいない	14	0.6%
(15) 相談先がわからない	27	1.2%
(16) どこ(誰)にも相談しない	24	1.1%
無回答	56	2.5%
計	2264	100.0%

問16-2 相談しない理由は何ですか。1つだけに○をつけてください。

	回答数	構成比
(1) よく知らない人に相談することは不安	0	0.0%
(2) 他人との関わりを持ちたくない	3	12.5%
(3) 他人に迷惑をかけたくない	6	25.0%
(4) 自分の力で何とかしたい	10	41.7%
(5) 自分のことを知られたくない	2	8.3%
(6) 面倒くさい	0	0.0%
(7) その他	3	12.5%
無回答	0	0.0%
計	24	100.0%

問 1 7 福祉や介護の専門職等が取り扱う個人情報についてお聞きます。1つだけに○をつけてください。

		回答数	構成比
(1)	個人情報はどうな場合でも外部に出してはならない	441	33.7%
(2)	自分を適切に支えてくれるのならば個人情報を他の専門職と共有してもいい	791	60.5%
	無回答	75	5.7%
	計	1307	100.0%

問 1 8 あなたは、社会福祉に関心がありますか。1つだけに○をつけてください。

		回答数	構成比
(1)	とても関心がある	206	15.8%
(2)	ある程度関心がある	809	61.9%
(3)	あまり関心がない	168	12.9%
(4)	まったく関心がない	5	0.4%
(5)	わからない	57	4.4%
	無回答	62	4.7%
	計	1307	100.0%

問 1 9 あなたの社会福祉に対する考え方はどれに近いですか。1つだけに○をつけてください。

		回答数	構成比
(1)	社会福祉とは、恵まれた人が困っている人に対して慈善的に手を差し伸べることだと思う	102	7.8%
(2)	社会福祉を必要とする人は、自分でもっと努力すべきであり、援助の必要はないと思う	19	1.5%
(3)	社会福祉は国や地方自治体の責任で行うべきであると思う	234	17.9%
(4)	昔から親・兄弟が互いに支えあうという考え方があるのだから、親類縁者が面倒を見ればよいと思う	22	1.7%
(5)	社会福祉に関する課題については、行政と地域住民がともに協力し合って取り組むべきものだと思う	791	60.5%
(6)	わからない	70	5.4%
	無回答	69	5.3%
	計	1307	100.0%

問20-1 あなたは、現在どの分野で公益活動をしていますか？あてはまるものすべてに○をつけてください。

		回答数	構成比
(1)	保健・医療・福祉増進	79	4.7%
(2)	社会教育推進	35	2.1%
(3)	まちづくり推進	82	4.9%
(4)	文化・芸術・スポーツ振興	134	8.0%
(5)	環境保全	94	5.6%
(6)	災害救援	27	1.6%
(7)	地域安全	140	8.3%
(8)	人権擁護・平和推進	22	1.3%
(9)	国際協力	14	0.8%
(10)	男女共同参画社会促進	4	0.2%
(11)	子ども健全育成	147	8.7%
(12)	情報化社会発展	5	0.3%
(13)	科学技術振興	0	0.0%
(14)	経済活動活性化	11	0.7%
(15)	職業能力開発・雇用機会拡充	7	0.4%
(16)	消費者保護	12	0.7%
(17)	その他	21	1.2%
(18)	していない	780	46.3%
	無回答	71	4.2%
	計	1685	100.0%

問20-2 あなたは、公益活動をしたいと思いますか。1つだけに○をつけてください。

		回答数	構成比
(1)	したい	27	3.5%
(2)	時間があればしたい	323	41.4%
(3)	声をかけられたらしたい	162	20.8%
(4)	したいと思わない	94	12.1%
(5)	わからない	150	19.2%
	無回答	24	3.1%
	計	780	100.0%

問20-3 活動をしていない（できない）理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

		回答数	構成比
(1)	参加方法がわからない	204	11.6%
(2)	仕事等で忙しい	339	19.3%
(3)	一緒に参加する人がいない	87	5.0%
(4)	興味のある活動がない	35	2.0%
(5)	子育てや介護の必要な家族がいる	118	6.7%
(6)	家族の協力が無い	12	0.7%
(7)	金銭的な余裕がない	105	6.0%
(8)	資格や技術がない	121	6.9%
(9)	やってみたいがきっかけがない	206	11.7%
(10)	体調が良くない	118	6.7%
(11)	時間を作ってまで参加したいとは思わない	61	3.5%
(12)	活動先と自分の時間が合わない	48	2.7%
(13)	活動先に関する情報が少ない	154	8.8%
(14)	車などの移動手段がない	75	4.3%
(15)	興味がない	48	2.7%
	無回答	24	1.4%
	計	1755	100.0%

問 2 1 あなたは公益活動についての情報をどこから得たいと思いますか。次の中から2つ以内に○をつけてください。

		回答数	構成比
(1)	テレビ・ラジオ・新聞	437	19.2%
(2)	インターネット	144	6.3%
(3)	広報高崎	821	36.1%
(4)	社協だより	112	4.9%
(5)	回覧板	442	19.4%
(6)	知人・友人	114	5.0%
(7)	ボランティア相談窓口	16	0.7%
(8)	公共施設等の掲示板	28	1.2%
(9)	研修・講習会等	41	1.8%
(10)	メールによる情報配信	36	1.6%
(11)	興味がない	38	1.7%
	無回答	45	2.0%
	計	2274	100.0%

問 2 2 新たに公益活動をするとしたら、どのような活動に参加したいですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

		回答数	構成比
(1)	保健・医療・福祉増進	328	11.2%
(2)	社会教育推進	91	3.1%
(3)	まちづくり推進	305	10.4%
(4)	文化・芸術・スポーツ振興	346	11.8%
(5)	環境保全	278	9.5%
(6)	災害救援	184	6.3%
(7)	地域安全	386	13.2%
(8)	人権擁護・平和推進	70	2.4%
(9)	国際協力	79	2.7%
(10)	男女共同参画社会促進	34	1.2%
(11)	子ども健全育成	348	11.9%
(12)	情報化社会発展	40	1.4%
(13)	科学技術振興	25	0.9%
(14)	経済活動活性化	47	1.6%
(15)	職業能力開発・雇用機会拡充	53	1.8%
(16)	消費者保護	120	4.1%
(17)	その他	31	1.1%
	無回答	160	5.5%
	計	2925	100.0%

問 2 3 あなたが公益活動をするとしたら、どのようなことができますか。ご自由にお書きください。

		回答数	構成比
(1)	記述有り	435	33.3%
	無回答	872	66.7%
	計	1307	100.0%



自由意見

- 地域の環境保全に携わり、住民が仲良く暮らせる様な町にしたいと思います。住民が気軽に参加できる行事があったら、もっと横の繋がりが出来るのではないのでしょうか。
- どういう内容の活動があるか、広報等でお知らせをしてほしい。
- 長年学んでいるカウンセリングを生かしたいと思う。高齢者、子育て支援の中で傾聴・受容を心がけています。
- ボランティア＝無料奉仕との感じが日本では強いが、行政が出来ない事を地域にいる人にお金を払い、必要な人（事）に対して行うべきではないでしょうか。
- 子供達の交通安全に関すること、防犯はもちろん、周りに学校が多いせいか、とても関心があります。
- 他の国で困っている人を助けたい。ゴミの分別の仕方や、ゴミを出さない工夫をしたい。
- 今は赤ちゃんがいて外出しにくいので、家の中でできることがあれば行きたい。
- 新たな人間関係を作るのは、日々の忙しさから億劫ではありますが、災害に関しての協力は、自分の家族を守るためなので、出て行くと思います。そういう必要に迫られたことから始めることが、地域の関係作りの第一歩かなと思っています。それ以外は、必要感のある人とない人とのギャップが大きいのと思われます。  
等

問 2 4 あなたは、高崎市社協を知っていますか。1つだけに○をつけてください。

		回答数	構成比
(1)	名前も活動の内容もよく知っている	212	16.2%
(2)	名前は聞いたことがあるが、活動内容はよく知らない	739	56.5%
(3)	名前も活動の内容も知らない	328	25.1%
	無回答	28	2.1%
	計	1307	100.0%

問 2 5 高崎市社協は、様々な福祉問題の解決に向けて活動や支援を行っています。高崎市社協が行う活動・支援として、今後充実して欲しいものはどれですか。あなたの気持ちに最も近いもの2つ以内に○をつけてください。

		回答数	構成比
(1)	ボランティア活動への参加促進支援	227	10.1%
(2)	ふれあいいきいきサロン活動（高齢者・子育て等）の支援	350	15.5%
(3)	住民による地域の見守り活動	275	12.2%
(4)	福祉についての学習会・研修会	114	5.1%
(5)	情報提供、相談窓口の充実	243	10.8%
(6)	地域活動の拠点整備・活用	103	4.6%
(7)	地域活動に携わる人の育成	145	6.4%
(8)	レクリエーションなどによる住民の交流	102	4.5%
(9)	介護保険サービス	304	13.5%
(10)	災害時支援活動	234	10.4%
(11)	当事者支援活動	46	2.0%
(12)	その他	19	0.8%
	無回答	94	4.2%
	計	2256	100.0%

## 8 高崎市地域福祉計画策定委員会及び高崎市地域福祉市民会議設置要綱

### 第1章 総則

#### (設置)

第1条 地域住民がともに支えあい・助けあう意識の形成、ネットワークづくり並びに市民、企業及び行政の役割についての基本的な理念及び方針をまとめた高崎市地域福祉計画（以下「計画」という。）の策定の推進を図るため、高崎市地域福祉計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）及び高崎市地域福祉市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

### 第2章 高崎市地域福祉計画策定委員会

#### (所掌事項)

第2条 策定委員会は、市長の諮問に応じ、計画の策定に関し、必要な検討及び協議を行う。

#### (組織)

第3条 策定委員会は、委員20人以内で組織する。

2 策定委員会の委員（以下「策定委員」という。）は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市民会議構成員
- (2) 学識経験者
- (3) その他市長が必要と認める者

#### (策定委員の任期)

第4条 策定委員の任期は、計画の策定に係る業務が完了するまでとする。

#### (会長及び副会長)

第5条 策定委員会に、会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、策定委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 策定委員会の会議は、会長が招集し、その議長には会長を充てる。

- 2 策定委員会の会議は、策定委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 策定委員会の議事は、出席策定委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### (資料の提出の要求等)

第7条 策定委員会は、必要がある時は、関係者に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

#### (策定委員会の事務局)

第8条 策定委員会の事務局は、保健福祉部社会福祉課に置く。

### 第3章 高崎市地域福祉市民会議

#### (所掌事務)

第9条 市民会議の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 計画の素案の作成に関すること。
- (2) その他計画の策定の推進に関すること。

(組織)

第10条 市民会議の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公募した市民
- (2) 区長、民生委員、児童委員及び福祉関係団体・NPO等の構成員
- (3) その他市長が必要と認める者

2 市民会議に分野別の分科会を置く。

(委員の任期)

第11条 委員の任期は、計画の策定に係る業務が完了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第12条 市民会議に、委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第13条 第6条の規定は、市民会議の会議について準用する。

(座長及び副座長)

第14条 分科会に、座長及び副座長を置く。

- 2 座長及び副座長は、委員の互選によって定める。
- 3 座長は、会務を総理する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(計画素案の提出)

第15条 市民会議は、第9条第1号の規定に基づき作成した計画の素案を、平成20年12月1日までに策定委員会に提出するものとする。

(市民会議の事務局)

第16条 市民会議の事務局は、保健福祉部社会福祉課及び高崎市社会福祉協議会社会福祉課に置く。

#### 第4章 補則

(提携)

第17条 市は、計画策定に係る事務について、高崎市社会福祉協議会と連携し、及び協働して行うものとする。

(委任)

第18条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項にあつては会長が策定委員会に、市民会議の運営に関し必要な事項にあつては委員長が市民会議に、それぞれ諮って定める。

#### 附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成19年11月25日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、高崎市地域福祉計画の施行の日その効力を失う。

(会議の招集の特例)

3 この要綱の施行後最初に開かれる会議は、第6条第1項（第13条において準用する場合を含む。）にかかわらず、市長が招集する。

## 9 高崎市地域福祉活動計画策定委員会設置及び 高崎市地域福祉市民会議共同運営要綱

### 第1章 総則

(設置及び運営)

第1条 地域福祉の推進を目的として、住民や地域の社会福祉関係者などと相互協力して策定する高崎市地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）の策定の推進を図るため、高崎市地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置するとともに、高崎市が設置する高崎市地域福祉市民会議（以下「市民会議」という。）を高崎市と共同で運営する。

### 第2章 高崎市地域福祉活動計画策定委員会

(所掌事項)

第2条 策定委員会は、社会福祉法人高崎市社会福祉協議会長（以下「社協会長」という。）の諮問に応じ、活動計画の策定に関し、必要な検討及び協議を行う。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員20人以内で組織する。

2 策定委員会の委員（以下「策定委員」という。）は、次に掲げる者のうちから、社協会長が委嘱する。

- (1) 市民会議構成員
- (2) 学識経験者
- (3) その他社協会長が必要と認める者

(策定委員の任期)

第4条 策定委員の任期は、活動計画の策定に係る業務が完了するまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 策定委員会に、会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、策定委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は、会長が招集し、その議長には会長を充てる。

- 2 策定委員会の会議は、策定委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 策定委員会の議事は、出席策定委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(資料の提出の要求等)

第7条 策定委員会は、必要があるときは、関係者に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

(策定委員会の事務局)

第8条 策定委員会の事務局は、社会福祉課に置く。

### 第3章 高崎市地域福祉市民会議

(所掌事項)

第9条 市民会議の所掌事項は、高崎市地域福祉計画策定委員会及び高崎市地域福祉市民会議設置要綱（以下「市要綱」という。）第9条に定めるもののほか、同条第2項に規定する高崎市地域福祉計画の

策定の推進に関する事項として、次に掲げる事項についても所掌する。

- (1) 活動計画の素案の作成に関すること。
- (2) その他活動計画の策定の推進に関すること。

(運営等)

第10条 市民会議の組織、委員等、会議及び分科会に関することは、市要綱の関係規定を準用するものとし、運営にあたっては、高崎市保健福祉部社会福祉課と連携、協働して行うものとする。

(活動計画素案の提出)

第11条 市民会議は、第9条第1号の規定に基づき作成した活動計画の素案を、平成20年12月1日までに策定委員会に提出するものとする。

(市民会議の事務局)

第12条 市民会議の事務局は、高崎市保健福祉部社会福祉課及び高崎市社会福祉協議会社会福祉課に置く。

#### 第4章 補則

(提携)

第13条 活動計画策定に係る事務について、高崎市保健福祉部社会福祉課と連携し、及び協働して行うものとする。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項にあつては会長が策定委員会に諮って定め、市民会議の運営に関し必要な事項にあつては市要綱第18条の規定に基づいて定めるものとする。

#### 附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成19年11月25日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、高崎市地域福祉活動計画の施行の日にその効力を失う。

(会議の招集の特例)

- 3 この要綱の施行後最初に開かれる策定委員会の会議は、第6条第1項にかかわらず、社協会長が招集する。

## 10 用語集

安心ほっとメール	電子メールを使って市民の皆様の携帯電話やパソコンに防犯・防災情報などの緊急情報や、観光・文化情報などの地域情報を伝えるメール配信サービスのこと。
NPO	「Non-Profit Organization」の略で、民間非営利組織などと訳される。NPO法（特定非営利活動促進法）に基づく法人格を持つ組織（特定非営利活動法人、通称NPO法人）や法人格を持たないボランティア団体なども含めてNPOと称することがある。
核家族	一組の夫婦とその未婚の子どもからなる家族のこと。
関係団体	社会福祉協議会や福祉関係事業者、企業、学校などを含めた団体のこと。
協働	複数の主体がお互いの自主性・自立性を尊重し合い、役割や責任を分担しながら、共通の目的に向かって連携・協力していくこと。
公益活動	社会一般の利益のために行う活動のこと。具体的には、ボランティア活動、市民活動、地域での防災・防犯活動などをいう。
高齢化率	65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合のこと。
コミュニティ	町内会や隣組などの、地域の住民が共同体意識を持って組織する集団や地域社会のこと。
災害時要援護者	必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から身を守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人々をいう。
住民参加・住民参画	住民参加は、社会福祉活動などに地域住民の積極的な参加・協力を推進することをいい、住民参画は活動の企画から地域住民が直接携わって組み立てることをいう。
生産年齢人口	15歳から64歳までの人口のこと。
ソーシャルインクルージョン	イギリスやフランスなどヨーロッパ諸国で近年の社会福祉の再編にあたって、その基調とされている理念。具体的には、貧困者、失業者、ホームレスなど誰も排除されない、誰も差別されない社会である「ともにいき、支えあう社会づくり」を目指すというもの。
高崎市ボランティアセンター	社会福祉協議会内に設置。市民が共に手を取り合い、心のふれあいまちづくりを推進するため、ボランティアの活動拠点として、各講座や啓発行事の開催、ボランティア・コーディネート、情報提供等を実施し、ボランティア活動の活性化を図っている。
多文化共生	国籍や民族など異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として、ともに生きていくこと。
地域安全パトロール	「地域の安全は地域で守る」のスローガンのもとに、区長会が地域の関係団体や市民の協力を得て開始した「地域安全自主パトロール事業」のこと。
ニート	「Not in Education, Employment or Training」の略。厚生労働省によると、「非労働力人口のうち、年齢15歳～34歳、通学・家事もしていない者」「学籍はあるが、実際は学校に行っていない人」「既婚者で家事をしていない人」と定義している。
バリアフリー	生活をしていく上で障害となるものを除去すること。
福祉文化	地域で暮らす全ての人の人権・生活の質・自己実現を保障するための行動様式や態度のこと。地域住民による生活に根ざした社会活動の積み重ねが、それぞれの地域に個性ある福祉文化を創造していくことにつながる。

フリーター	フリーアルバイトの略で、定職を持たずにアルバイトなどで生計を立てている人のこと。
防災情報 ガイドマップ	避難場所や防災まめ知識などの、防災に関する情報が掲載された地図のこと。
ボランティア	ボランティアの語源は「自発的な」。語源どおり、自発的に社会公益活動を行う人や、その活動そのものを指します。団体としてボランティアを行う場合もありますが、個人が日常で行う公益活動（乗り物の席を譲るなど）もボランティアといえます。
ユニバーサル デザイン	すべての人のためのデザインを意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、多くの人が利用可能であるようにデザインすること。

高崎市地域福祉計画・地域福祉活動計画

発行日 2009年（平成21年）3月

発行者 高崎市 保健福祉部 社会福祉課

〒370-8501 群馬県高崎市高松町35番地1

TEL:027-321-1243（直通） FAX:027-326-8876

E-mail:shakaifukushi@city.takasaki.gunma.jp

社会福祉法人 高崎市社会福祉協議会

〒370-0065 群馬県高崎市末広町115番地1

高崎市総合福祉センター3F

TEL:027-370-8855（代表） FAX:027-370-8856

E-mail:takasaki-shakyo@bd.wakwak.com